

【viii 保育課・幼保連携推進室関係】

「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」の一部改正新旧対照表（案）

○児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について（昭和51年4月16日厚生省発見第59号の2厚生事務次官通知）

改正後

改正前

厚生省発見第59号の2
昭和51年4月16日

〔一部改正〕

昭和51年 1月21日厚生省発見第 9号の5
昭和51年 2月23日厚生省発見第 26号の5
昭和52年 4月19日厚生省発見第 92号の5
昭和52年12月21日厚生省発見第207号の2
昭和53年 4月 7日厚生省発見第 65号の2
昭和53年10月20日厚生省発見第170号の2
昭和54年 4月 5日厚生省発見第 62号の2
昭和55年 2月14日厚生省発見第 41号の2
昭和55年 4月 4日厚生省発見第 92号の2
昭和56年 2月13日厚生省発見第 14号の2
昭和57年 2月17日厚生省発見第 24号の2
昭和57年 4月 6日厚生省発見第 83号の2
昭和58年 4月 4日厚生省発見第 50号の2
昭和59年 2月24日厚生省発見第 39号の2
昭和59年 4月10日厚生省発見第 77号の2
昭和60年 2月13日厚生省発見第 14号の2
昭和60年 5月18日厚生省発見第102号の2
昭和61年 2月15日厚生省発見第 27号の2
昭和61年 5月 8日厚生省発見第 97号の2
昭和61年12月22日厚生省発見第170号の2
昭和62年 4月 1日厚生省発見第 55号の2
昭和62年 5月20日厚生省発見第 87号の2
昭和63年 2月20日厚生省発見第 19号の2
昭和63年 4月 7日厚生省発見第 64号の2
平成元年 3月 7日厚生省発見第 13号の2
平成元年 4月10日厚生省発見第 16号の2
平成元年 5月29日厚生省発見第 86号の2
平成 2年 3月26日厚生省発見第 43号の2
平成 2年 4月11日厚生省発見第 63号の2
平成 2年 6月 7日厚生省発見第 99号の2
平成 2年12月17日厚生省発見第166号の2
平成 3年 4月11日厚生省発見第 58号の2
平成 3年12月13日厚生省発見第172号の2
平成 3年 4月11日厚生省発見第 58号の2
平成 4年 4月10日厚生省発見第 68号の2
平成 5年 1月 7日厚生省発見第 3号の2
平成 5年 4月 9日厚生省発見第 64号の2
平成 6年 1月13日厚生省発見第 5号の2
平成 6年 4月18日厚生省発見第 69号の2
平成 6年 6月29日厚生省発見第116号の2
平成 7年 2月10日厚生省発見第 18号の2
平成 7年 4月 3日厚生省発見第104号の2
平成 7年10月25日厚生省発見第181号の2

厚生省発見第59号の2
昭和51年4月16日

〔一部改正〕

昭和51年 1月21日厚生省発見第 9号の5
昭和51年 2月23日厚生省発見第 26号の5
昭和52年 4月19日厚生省発見第 92号の5
昭和52年12月21日厚生省発見第207号の2
昭和53年 4月 7日厚生省発見第 65号の2
昭和53年10月20日厚生省発見第170号の2
昭和54年 4月 5日厚生省発見第 62号の2
昭和55年 2月14日厚生省発見第 41号の2
昭和55年 4月 4日厚生省発見第 92号の2
昭和56年 2月13日厚生省発見第 14号の2
昭和57年 2月17日厚生省発見第 24号の2
昭和57年 4月 6日厚生省発見第 83号の2
昭和58年 4月 4日厚生省発見第 50号の2
昭和59年 2月24日厚生省発見第 39号の2
昭和59年 4月10日厚生省発見第 77号の2
昭和60年 2月13日厚生省発見第 14号の2
昭和60年 5月18日厚生省発見第102号の2
昭和61年 2月15日厚生省発見第 27号の2
昭和61年 5月 8日厚生省発見第 97号の2
昭和61年12月22日厚生省発見第170号の2
昭和62年 4月 1日厚生省発見第 55号の2
昭和62年 5月20日厚生省発見第 87号の2
昭和63年 2月20日厚生省発見第 19号の2
昭和63年 4月 7日厚生省発見第 64号の2
平成元年 3月 7日厚生省発見第 13号の2
平成元年 4月10日厚生省発見第 16号の2
平成元年 5月29日厚生省発見第 86号の2
平成 2年 3月26日厚生省発見第 43号の2
平成 2年 4月11日厚生省発見第 63号の2
平成 2年 6月 7日厚生省発見第 99号の2
平成 2年12月17日厚生省発見第166号の2
平成 3年 4月11日厚生省発見第 58号の2
平成 3年12月13日厚生省発見第172号の2
平成 3年 4月11日厚生省発見第 58号の2
平成 4年 4月10日厚生省発見第 68号の2
平成 5年 1月 7日厚生省発見第 3号の2
平成 5年 4月 9日厚生省発見第 64号の2
平成 6年 1月13日厚生省発見第 5号の2
平成 6年 4月18日厚生省発見第 69号の2
平成 6年 6月29日厚生省発見第116号の2
平成 7年 2月10日厚生省発見第 18号の2
平成 7年 4月 3日厚生省発見第104号の2
平成 7年10月25日厚生省発見第181号の2

改正後

平成 8年 6月24日 厚生省発給第106号の2
 平成 9年 1月31日 厚生省発給第 5号
 平成 9年 5月28日 厚生省発給第 69号の2
 平成10年 2月 4日 厚生省発給第 12号の2
 平成10年 5月 1日 厚生省発給第 84号
 平成10年12月11日 厚生省発給第132号
 平成11年 4月27日 厚生省発給第 85号
 平成11年12月 9日 厚生省発給第141号
 平成12年 6月 8日 厚生省発給第105号
 平成12年11月22日 厚生省発給第130号
 平成13年 5月22日 厚生労働省発給第216号
 平成13年11月16日 厚生労働省発給第391号
 平成14年 5月24日 厚生労働省発給第0524003号
 平成15年 1月30日 厚生労働省発給第0130005号
 平成15年 5月23日 厚生労働省発給第0523003号
 平成16年 2月 9日 厚生労働省発給第0209005号
 平成16年 6月10日 厚生労働省発給第0610002号
 平成17年 6月10日 厚生労働省発給第0610002号
 平成17年 2月 1日 厚生労働省発給第0201007号
 平成17年10月28日 厚生労働省発給第1028002号
 平成18年 2月 3日 厚生労働省発給第0203001号
 平成18年 6月20日 厚生労働省発給第0620002号
 平成19年 2月 1日 厚生労働省発給第0201001号
 平成19年 6月12日 厚生労働省発給第0612004号
 平成20年 2月 6日 厚生労働省発給第0206001号
 平成20年 5月20日 厚生労働省発給第0520003号
 平成21年 7月 9日 厚生労働省発給第0709第6号
 平成22年 1月28日 厚生労働省発給第0128第1号
 平成22年 4月12日 厚生労働省発給第0412第3号
 平成23年 4月28日 厚生労働省発給第0428第2号
 平成24年 4月 5日 厚生労働省発給第0405第5号
 平成25年 5月15日 厚生労働省発給第0515第3号
 平成26年※月※日 厚生労働省発給第※第※号

各 都道府県知事 殿
 指定都市市長 市
 中核市市長 市

厚生省事務次官

児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について

標記の負担金については、今般交付要綱が次とおり改正され、昭和51年度分の措置費の支弁、徴収及び負担から適用されることとなったので、これが経理事務の処理にあたっては適正かつ、円滑なる執行を期せられたいと通知する。
 おつて、昭和50年4月7日厚生省発給第57号の2通達「児童福祉法による保育所措置費国庫負担金について」は廃止する。ただし、昭和50年度分の措置費に関しては、なおその効力を有するものとする。

改正前

平成 8年 6月24日 厚生省発給第106号の2
 平成 9年 1月31日 厚生省発給第 5号
 平成 9年 5月28日 厚生省発給第 69号の2
 平成10年 2月 4日 厚生省発給第 12号の2
 平成10年 5月 1日 厚生省発給第 84号
 平成10年12月11日 厚生省発給第132号
 平成11年 4月27日 厚生省発給第 85号
 平成11年12月 9日 厚生省発給第141号
 平成12年 6月 8日 厚生省発給第105号
 平成12年11月22日 厚生省発給第130号
 平成13年 5月22日 厚生労働省発給第216号
 平成13年11月16日 厚生労働省発給第391号
 平成14年 5月24日 厚生労働省発給第0524003号
 平成15年 1月30日 厚生労働省発給第0130005号
 平成15年 5月23日 厚生労働省発給第0523003号
 平成16年 2月 9日 厚生労働省発給第0209005号
 平成16年 6月10日 厚生労働省発給第0610002号
 平成17年 6月10日 厚生労働省発給第0610002号
 平成17年 2月 1日 厚生労働省発給第0201007号
 平成17年10月28日 厚生労働省発給第1028002号
 平成18年 2月 3日 厚生労働省発給第0203001号
 平成18年 6月20日 厚生労働省発給第0620002号
 平成19年 2月 1日 厚生労働省発給第0201001号
 平成19年 6月12日 厚生労働省発給第0612004号
 平成20年 2月 6日 厚生労働省発給第0206001号
 平成20年 5月20日 厚生労働省発給第0520003号
 平成21年 7月 9日 厚生労働省発給第0709第6号
 平成22年 1月28日 厚生労働省発給第0128第1号
 平成22年 4月12日 厚生労働省発給第0412第3号
 平成23年 4月28日 厚生労働省発給第0428第2号
 平成24年 4月 5日 厚生労働省発給第0405第5号
 平成25年 5月15日 厚生労働省発給第0515第3号

各 都道府県知事 殿
 指定都市市長 市
 中核市市長 市

厚生省事務次官

児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について

標記の負担金については、今般交付要綱が次とおり改正され、昭和51年度分の措置費の支弁、徴収及び負担から適用されることとなったので、これが経理事務の処理にあたっては適正かつ、円滑なる執行を期せられたいと通知する。
 おつて、昭和50年4月7日厚生省発給第57号の2通達「児童福祉法による保育所措置費国庫負担金について」は廃止する。ただし、昭和50年度分の措置費に関しては、なおその効力を有するものとする。

改正後	改正前
<p>第1 用語の意義 この交付要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによること。</p> <p>1 (略)</p> <p>(1) 事業費 ア 一般生活費 入所児童の給食に要する材料費（3歳未満児については主食及び副食給食費、3歳以上児については副食給食費とする。）及び保育に直接必要な保育材料費、炊具食器具、光熱水費等 イ (3歳未満児については月額9,804円、3歳以上児については月額6,637円とする。)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>6 (略)</p> <p>7 (略)</p> <p>8 (略)</p> <p>9 (略)</p>	<p>第1 用語の意義 この交付要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによること。</p> <p>1 「運営費」とは、市町村が児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第24条本文の規定による保育所での保育の実施を行った場合における法第51条第5号に規定する保育の実施につき法第45条第1項の基準を維持するための費用であって、次の範囲内の経費をいうこと。</p> <p>(1) 事業費 ア 一般生活費 入所児童の給食に要する材料費（3歳未満児については主食及び副食給食費、3歳以上児については副食給食費とする。）及び保育に直接必要な保育材料費、炊具食器具、光熱水費等 イ (3歳未満児については月額9,550円、3歳以上児については月額6,466円とする。)</p> <p>(2) 人件費 入所児童の保育に必要なその保育所の長、保育士（乳児3人につき1人、1～2歳児6人につき1人、3歳児20人につき1人、4歳以上児30人につき1人とする。ただし、定員90人以下の施設においては、この定数のほか1人を加算する。）、調理員その他の職員の人件費</p> <p>(3) 管理費 保育所の管理に必要な経費</p> <p>2 「私立認定保育所」とは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。以下「就学前保育等推進法」という。）第10条第1項第4号に規定する私立認定保育所をいう。</p> <p>3 「幼稚園」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する幼稚園をいう。</p> <p>4 「認定こども園」とは、就学前保育等推進法第7条第1項に規定する認定こども園をいう。</p> <p>5 「幼保連携施設」とは、就学前保育等推進法第3条第3項に規定する幼保連携施設をいう。</p> <p>6 「特別支援学校幼稚園」とは、学校教育法第76条第2項に規定する特別支援学校幼稚園をいう。</p> <p>7 「児童発達支援」とは、法第6条の2第2項に規定する児童発達支援をいう。</p> <p>8 「医療型児童発達支援」とは、法第6条の2第3項に規定する医療型児童発達支援をいう。</p> <p>9 「情緒障害児短期治療施設通所部」とは、法第7条第1項に規定する情緒障害児短期治療施設の通所部をいう。</p>

- | | | |
|----|-----|--|
| 10 | (略) | 10 「定員」とは、都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の市長が認可した定員をいう。これらの場合において、2歳未満児とその他の児童など年齢ごとに分けて定員を定めているときは、その合算人員とすること。 |
| 11 | (略) | 11 「保育単価」とは、入所児童1人当たり運営費の月額単位をいうこと。 |
| 12 | (略) | 12 「支弁額」とは、保育単価に入所児童の数を乗じて得た額をいい、その算定にあたっては、第3の4に定める算式によること。
ただし、私立認定保育所については、保育単価に入所児童の数を乗じて得た額から就学前保育等推進法第13条第2項の規定により読み替えられた法第51条第5号に規定する保育料額(以下「保育料額」という。)を控除した額をいい、その算定にあたっては、第3の4のただし書に定める算式によること。 |
| 13 | (略) | 13 「地域区分」の適用範囲については、次によるものとする。
(ア) 「18/100地域」とは、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)第11条の3の規定に基づく人事院規則9-49(地域手当)(以下「人事院規則」という。)別表第1の支給割合が一般地とされている地域とする。
(イ) 「15/100地域」とは、人事院規則別表第1の支給割合が二級地とされている地域とする。
(ウ) 「12/100地域」とは、人事院規則別表第1の支給割合が三級地とされている地域及び東久留米市とする。
(エ) 「10/100地域」とは、人事院規則別表第1及び附則別表の支給割合が四級地とされている地域及び習志野市、八千代市、小金井市、綾瀬市、座間市、逗子市、狹津市、大東市、広島県府中町とする。
(オ) 「8/100地域」とは、東大和市、松原市とする。
(カ) 「6/100地域」とは、人事院規則別表第1(川口市については、同別表の備考中「平成18年4月1日」とあるのは「平成23年10月11日」とする。)及び附則別表の支給割合が五級地とされている地域及び狭山市、新座市、富士見市、ふじみ野市、埼玉県三芳町、蕨市、伊勢原市、神奈川県寒川町、大阪狭山市、大阪府忠岡町、川西市とする。
(キ) 「3/100地域」とは、人事院規則別表第1及び附則別表の支給割合が六級地とされている地域及び長岡京市とする。
(ク) 「その他地域」とは、(ア)から(キ)以外の地域とする。 |
| 14 | (略) | 14 「乳児」とは、法第24条本文の規定による保育の実施がとられた年度の初日の前日において1歳に達していない児童をいい、その児童がその年度の途中で1歳に達した場合においても、その年度中に限り乳児とみなすものとする。 |
| 15 | (略) | 15 「1～2歳児」とは、法第24条本文の規定による保育の実施がとられた年度の初日の前日において3歳に達していない児童をいい、その児童がその年度の途中で3歳に達した場合においても、その年度中に限り1～2歳児とみなすものとする。 |
| 16 | (略) | 16 「3歳児」とは、法第24条本文の規定による保育の実施がとられた年度の初日の前日において4歳に達していない児童をいい、その児童がその年度の途中で4歳に達した場合においても、その年度中に限り3歳児とみなすものとする。 |

第2 国庫負担額

1 国庫負担金
(略)

2 (略)

3 (略)

第3 保育単価及び支弁額

1 保育単価
(略)

第2 国庫負担額

1 国庫負担金
(各保育所に対する各月の支弁額(私立認定保育所については、保育単価に入所児童の数を乗じて得た額とする。)の年間の合算額の合計額をいう。)から当該年度における第4に定める徴収金(保育料)基準額を控除した額を基本額として、法第53条の規定によりその2分の1に相当する額を負担するものであること。ただし、昭和63年度以前における事務又は事業の実施に係る国庫負担金については、なお従前の例によるものとする。と。

2 国庫負担金の概算払
厚生労働大臣は、必要があると認めるときは、国の支払計画承認額の範囲内において概算払をすることができるものであること。

3 国庫負担金の返還
厚生労働大臣は、交付すべき国庫負担金の額を確定した場合において、既にその額を超える国庫負担金が交付されているときは、期限を定めて、その超える部分について国庫に返還することを命ずるものであること。

第3 保育単価及び支弁額

1 保育単価
その保育所の保育単価は、次の表の第1欄に、民間施設給与等改善費として別に定める基準により第2欄に掲げる額(以下「加算額」という。)を加算した額とすること。
なお、加算額については、別に定めるところにより全部又は一部を減ずることができるものであること。

保 育 単 価 表

その保育所 所在する 地域 区分	その保育 所のその 月月初日 定員区分	その保育所 長がその月 初日にお いて設 置又は未 設置 (欠員・無給) の区分	その入所児童 の年齢区分	基本分 保育単価 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)			
					12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分
18/100 地 域	31人 から 40人 まで	設 置	乳 児	190,630	21,690	18,080	14,460	7,230
			1、2 歳 児	119,620	13,170	10,980	8,780	4,390
			3 歳 児	66,750	7,210	6,010	4,800	2,400
			4 歳以上 児	59,650	6,360	5,300	4,240	2,120
	未 設 置	乳 児	177,940	20,160	16,810	13,440	6,720	
		1、2 歳 児	106,930	11,640	9,710	7,760	3,880	
		3 歳 児	54,060	5,680	4,740	3,780	1,890	
		4 歳以上 児	46,960	4,830	4,030	3,220	1,610	

保 育 単 価 表

その保育所 所在する 地域 区分	その保育 所のその 月月初日 定員区分	その保育所 長がその月 初日にお いて設 置又は未 設置 (欠員・無給) の区分	その入所児童 の年齢区分	基本分 保育単価 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)			
					12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分
18/100 地 域	31人 から 40人 まで	設 置	乳 児	189,730	21,610	18,010	14,400	7,200
			1、2 歳 児	118,970	13,120	10,940	8,740	4,370
			3 歳 児	66,360	7,170	5,980	4,780	2,390
			4 歳以上 児	59,290	6,330	5,280	4,220	2,110
	未 設 置	乳 児	177,070	20,100	16,740	13,390	6,690	
		1、2 歳 児	106,310	11,610	9,670	7,730	3,860	
		3 歳 児	53,700	5,660	4,710	3,770	1,880	
		4 歳以上 児	46,630	4,820	4,010	3,210	1,600	

改正前

41人 から まで	設 置	乳	187,480	21,340	17,780	14,220	7,110
		1、2歳	116,720	12,850	10,710	8,560	4,280
		3歳	64,110	6,900	5,750	4,600	2,300
		4歳以上	57,040	6,060	5,050	4,040	2,020
50人 から まで	未 設 置	乳	177,360	20,130	16,770	13,410	6,700
		1、2歳	106,600	11,640	9,700	7,750	3,870
		3歳	53,990	5,690	4,740	3,790	1,890
		4歳以上	46,920	4,850	4,040	3,230	1,610
51人 から まで	設 置	乳	181,330	20,610	17,170	13,730	6,860
		1、2歳	110,570	12,120	10,100	8,070	4,030
		3歳	57,960	6,170	5,140	4,110	2,050
		4歳以上	50,890	5,330	4,440	3,550	1,770
60人 から まで	未 設 置	乳	172,890	19,590	16,320	13,050	6,520
		1、2歳	102,130	11,100	9,250	7,390	3,690
		3歳	49,520	5,150	4,290	3,430	1,710
		4歳以上	42,450	4,310	3,590	2,870	1,430
61人 から まで	設 置	乳	177,010	20,090	16,740	13,380	6,690
		1、2歳	106,250	11,600	9,670	7,720	3,860
		3歳	53,640	5,650	4,710	3,760	1,880
		4歳以上	46,570	4,810	4,010	3,200	1,600
70人 から まで	未 設 置	乳	169,770	19,220	16,010	12,800	6,400
		1、2歳	99,010	10,730	8,940	7,140	3,570
		3歳	46,400	4,780	3,980	3,180	1,590
		4歳以上	39,330	3,940	3,280	2,620	1,310
71人 から まで	設 置	乳	173,820	19,700	16,420	13,130	6,560
		1、2歳	103,060	11,210	9,350	7,470	3,730
		3歳	50,450	5,260	4,390	3,510	1,750
		4歳以上	43,380	4,420	3,690	2,950	1,470
80人 から まで	未 設 置	乳	167,490	18,950	15,780	12,620	6,310
		1、2歳	96,730	10,460	8,710	6,960	3,480
		3歳	44,120	4,510	3,750	3,000	1,500
		4歳以上	37,050	3,670	3,050	2,440	1,220
81人 から まで	設 置	乳	171,290	19,400	16,160	12,930	6,460
		1、2歳	100,530	10,910	9,090	7,270	3,630
		3歳	47,920	4,960	4,130	3,310	1,650
		4歳以上	40,850	4,120	3,430	2,750	1,370
90人 から まで	未 設 置	乳	165,660	18,730	15,600	12,480	6,240
		1、2歳	94,900	10,240	8,530	6,820	3,410
		3歳	42,290	4,290	3,570	2,860	1,430
		4歳以上	35,220	3,450	2,870	2,300	1,150
91人 から まで	設 置	乳	166,210	18,790	15,660	12,520	6,260
		1、2歳	95,450	10,300	8,590	6,860	3,430
		3歳	42,840	4,350	3,630	2,900	1,450
		4歳以上	35,770	3,510	2,930	2,340	1,170
100人 から まで	未 設 置	乳	161,140	18,180	15,150	12,110	6,050
		1、2歳	90,380	9,690	8,080	6,450	3,220
		3歳	37,770	3,740	3,120	2,490	1,240
		4歳以上	30,700	2,900	2,420	1,930	960

改正後

41人 から まで	設 置	乳	188,380	21,420	17,850	14,280	7,140
		1、2歳	117,370	12,900	10,750	8,600	4,300
		3歳	64,500	6,940	5,780	4,620	2,310
		4歳以上	57,400	6,090	5,070	4,060	2,030
50人 から まで	未 設 置	乳	178,230	20,200	16,840	13,460	6,730
		1、2歳	107,220	11,680	9,740	7,780	3,890
		3歳	54,350	5,720	4,770	3,800	1,900
		4歳以上	47,250	4,870	4,060	3,240	1,620
51人 から まで	設 置	乳	182,200	20,680	17,230	13,890	6,890
		1、2歳	111,190	12,160	10,130	8,100	4,050
		3歳	58,320	6,200	5,160	4,120	2,060
		4歳以上	51,220	5,350	4,450	3,560	1,780
60人 から まで	未 設 置	乳	173,740	19,660	16,390	13,110	6,550
		1、2歳	102,730	11,140	9,290	7,430	3,710
		3歳	49,860	5,180	4,320	3,450	1,720
		4歳以上	42,760	4,330	3,610	2,890	1,440
61人 から まで	設 置	乳	177,860	20,160	16,800	13,440	6,720
		1、2歳	106,850	11,640	9,700	7,760	3,880
		3歳	53,980	5,680	4,730	3,780	1,890
		4歳以上	46,880	4,830	4,020	3,220	1,610
70人 から まで	未 設 置	乳	170,610	19,290	16,080	12,860	6,430
		1、2歳	99,600	10,770	8,980	7,180	3,590
		3歳	46,730	4,810	4,010	3,200	1,600
		4歳以上	39,630	3,960	3,300	2,640	1,320
71人 から まで	設 置	乳	174,660	19,770	16,480	13,180	6,590
		1、2歳	103,650	11,250	9,380	7,500	3,750
		3歳	50,780	5,290	4,410	3,520	1,760
		4歳以上	43,680	4,440	3,700	2,960	1,480
80人 から まで	未 設 置	乳	168,320	19,010	15,850	12,670	6,330
		1、2歳	97,310	10,490	8,750	6,990	3,490
		3歳	44,440	4,530	3,780	3,010	1,500
		4歳以上	37,340	3,680	3,070	2,450	1,220
81人 から まで	設 置	乳	172,130	19,470	16,230	12,980	6,490
		1、2歳	101,120	10,950	9,130	7,300	3,650
		3歳	48,250	4,990	4,160	3,320	1,660
		4歳以上	41,150	4,140	3,450	2,760	1,380
90人 から まで	未 設 置	乳	166,490	18,790	15,660	12,530	6,260
		1、2歳	95,480	10,270	8,560	6,850	3,420
		3歳	42,610	4,310	3,590	2,870	1,430
		4歳以上	35,510	3,460	2,880	2,310	1,150
91人 から まで	設 置	乳	167,020	18,850	15,720	12,570	6,280
		1、2歳	96,010	10,330	8,620	6,890	3,440
		3歳	43,140	4,370	3,650	2,910	1,450
		4歳以上	36,040	3,520	2,940	2,350	1,170
100人 から まで	未 設 置	乳	161,950	18,250	15,210	12,160	6,080
		1、2歳	90,940	9,730	8,110	6,480	3,240
		3歳	38,070	3,770	3,140	2,500	1,250
		4歳以上	30,970	2,920	2,430	1,940	970

改正前

改正後

101人 から 110人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	164,870 94,110 41,500 34,430	18,630 10,140 3,350 2,790	15,520 8,450 2,790 2,230	12,410 6,750 2,790 1,110	6,200 3,370 1,390 1,110
		未 設 置	160,270 89,510 36,900 29,830	18,080 9,590 3,640 2,800	15,060 7,990 3,030 2,330	12,040 6,380 2,420 1,860	6,020 3,190 1,210 930
		設 置	163,720 92,960 40,350 33,280	18,490 10,000 4,050 3,210	15,410 8,340 3,380 2,680	12,320 6,660 2,700 2,140	6,160 3,330 1,350 1,070
		未 設 置	159,500 88,740 36,130 29,060	17,990 9,500 3,550 2,710	14,980 7,910 2,950 2,250	11,980 6,320 2,360 1,800	5,990 3,160 1,180 900
121人 から 130人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	162,750 91,990 39,380 32,310	18,380 9,890 3,940 3,100	15,310 8,240 3,280 2,580	12,240 6,580 2,620 2,060	6,120 3,290 1,310 1,030
		未 設 置	158,850 88,090 35,480 28,410	17,910 9,420 3,470 2,630	14,920 7,850 2,890 2,190	11,930 6,270 2,310 1,750	5,960 3,130 1,150 870
		設 置	161,940 91,180 38,570 31,500	18,280 9,790 3,840 3,000	15,230 8,160 3,200 2,500	12,180 6,520 2,560 2,000	6,090 3,260 1,280 1,000
		未 設 置	158,330 87,570 34,960 27,890	17,850 9,360 3,410 2,570	14,870 7,800 2,840 2,140	11,890 6,230 2,270 1,710	5,940 3,110 1,130 850
141人 から 150人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	161,220 90,460 37,850 30,780	18,190 9,700 3,750 2,910	15,160 8,090 3,130 2,430	12,120 6,460 2,500 1,940	6,060 3,230 1,250 970
		未 設 置	157,850 87,090 34,480 27,410	17,790 9,300 3,350 2,510	14,820 7,750 2,790 2,090	11,850 6,190 2,230 1,670	5,920 3,090 1,110 830
		設 置	161,460 90,700 38,090 31,020	18,220 9,730 3,780 2,940	15,180 8,110 3,150 2,450	12,140 6,480 2,520 1,960	6,070 3,240 1,260 980
		未 設 置	158,300 87,540 34,930 27,860	17,840 9,350 3,400 2,560	14,860 7,790 2,830 2,130	11,890 6,230 2,270 1,710	5,940 3,110 1,130 850

101人 から 110人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	165,680 94,670 41,800 34,700	18,690 10,170 3,510 2,800	15,580 8,480 2,800 2,240	12,460 6,780 2,800 1,120	6,230 3,390 1,400 1,120
		未 設 置	161,070 90,060 37,190 30,090	18,140 9,620 3,050 2,340	15,120 8,020 3,050 2,340	12,090 6,410 2,430 1,870	6,040 3,200 1,210 930
		設 置	164,530 93,520 40,650 33,550	18,550 10,030 4,070 3,220	15,470 8,370 3,400 2,690	12,370 6,690 2,710 2,150	6,180 3,340 1,350 1,070
		未 設 置	160,300 89,290 36,420 29,320	18,050 9,530 3,570 2,720	15,040 7,940 2,970 2,260	12,030 6,350 2,370 1,810	6,010 3,170 1,180 900
121人 から 130人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	163,550 92,540 39,670 32,570	18,440 9,920 3,960 3,110	15,370 8,270 3,300 2,590	12,290 6,610 2,630 2,070	6,140 3,300 1,310 1,030
		未 設 置	159,650 88,640 35,770 28,670	17,970 9,450 3,490 2,640	14,980 7,880 2,320 2,200	11,980 6,300 2,320 1,760	5,990 3,150 1,160 880
		設 置	162,740 91,730 38,860 31,760	18,340 9,820 3,860 3,010	15,290 8,190 3,220 2,510	12,230 6,550 2,570 2,010	6,110 3,270 1,280 1,000
		未 設 置	159,120 88,110 35,240 28,140	17,910 9,390 3,430 2,580	14,930 7,830 2,860 2,150	11,940 6,260 2,280 1,720	5,970 3,130 1,140 860
141人 から 150人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	162,020 91,010 38,140 31,040	18,250 9,730 3,770 2,920	15,220 8,120 3,150 2,440	12,170 6,490 2,510 1,950	6,080 3,240 1,250 970
		未 設 置	158,640 87,630 34,760 27,660	17,850 9,330 3,370 2,520	14,880 7,780 2,810 2,100	11,900 6,220 2,240 1,680	5,950 3,110 1,120 840
		設 置	162,260 91,250 38,380 31,280	18,280 9,760 3,800 2,950	15,240 8,140 3,170 2,460	12,190 6,510 2,530 1,970	6,090 3,250 1,260 980
		未 設 置	159,090 88,080 35,210 28,110	17,900 9,380 3,420 2,570	14,920 7,820 2,850 2,140	11,930 6,250 2,270 1,710	5,960 3,120 1,130 850

改正前

改正後

161人 から 170人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	160,880 90,120 37,510 30,440	18,150 9,660 3,710 2,870	15,120 8,050 3,090 2,390	12,090 6,430 2,470 1,910	6,040 3,210 1,230 950
		乳 1、 3 4歳以上児	157,900 87,140 34,530 27,460	17,790 9,300 3,350 2,510	14,820 7,750 2,790 2,090	11,850 6,190 2,230 1,670	5,920 3,090 1,110 830
		乳 1、 3 4歳以上児	160,330 89,570 36,960 29,890	18,090 9,600 3,650 2,810	15,070 8,000 3,040 2,340	12,050 6,390 2,430 1,870	6,020 3,190 1,210 930
		乳 1、 3 4歳以上児	157,520 86,760 34,150 27,080	17,750 9,260 3,310 2,470	14,790 7,720 2,760 2,060	11,820 6,160 2,200 1,640	5,910 3,080 1,100 820
171人 以上	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	185,660 116,510 65,030 58,120	21,120 12,820 7,010 6,190	17,600 10,690 5,850 5,160	14,080 8,550 4,680 4,130	7,030 4,270 2,330 2,060
		乳 1、 3 4歳以上児	173,310 104,160 52,680 45,770	19,640 11,340 5,530 4,710	16,370 9,460 4,620 3,930	13,090 7,560 3,690 3,140	6,540 3,780 1,840 1,570
		乳 1、 3 4歳以上児	183,460 114,310 62,830 55,920	20,860 12,560 6,750 5,930	17,380 10,470 5,630 4,940	13,900 8,370 4,500 3,950	6,940 4,180 2,240 1,970
		乳 1、 3 4歳以上児	173,590 104,440 52,960 46,050	19,680 11,380 5,570 4,750	16,390 9,480 4,640 3,950	13,110 7,580 3,710 3,160	6,550 3,790 1,850 1,580
51人 から 60人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	177,440 108,290 56,810 49,900	20,140 11,840 6,030 5,210	16,780 9,870 5,030 4,340	13,420 7,890 4,020 3,470	6,700 3,940 2,000 1,730
		乳 1、 3 4歳以上児	169,210 100,060 48,580 41,670	19,150 10,850 5,040 4,220	15,960 9,050 4,210 3,520	12,760 7,230 3,360 2,810	6,370 3,610 1,670 1,400
		乳 1、 3 4歳以上児	173,210 104,060 52,580 45,670	19,630 11,330 5,520 4,700	16,360 9,450 4,610 3,920	13,080 7,550 3,680 3,130	6,530 3,770 1,830 1,560
		乳 1、 3 4歳以上児	166,160 97,010 45,530 38,620	18,780 10,480 4,670 3,850	15,650 8,740 4,670 3,210	12,520 6,990 3,120 2,570	6,250 3,490 1,550 1,280

161人 から 170人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	161,670 90,660 37,790 30,690	15,180 8,080 3,110 2,400	12,140 6,460 2,480 1,920	6,070 3,230 1,240 960	
		乳 1、 3 4歳以上児	158,680 87,670 34,800 27,700	14,880 7,780 2,810 2,100	11,900 6,220 2,240 1,680	5,950 3,110 1,120 840	
		乳 1、 3 4歳以上児	161,130 90,120 37,250 30,150	15,130 8,030 3,060 2,350	12,100 6,420 2,440 1,880	6,050 3,210 1,220 940	
		乳 1、 3 4歳以上児	158,310 87,300 34,430 27,330	14,840 7,740 2,770 2,060	11,870 6,190 2,210 1,650	5,930 3,090 1,100 820	
171人 以上	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	186,550 117,150 65,410 58,470	21,200 12,880 7,050 6,220	17,670 10,730 5,870 5,180	14,130 8,580 4,290 4,230	
		乳 1、 3 4歳以上児	174,190 104,790 53,050 46,110	19,710 11,390 5,560 4,730	16,430 9,490 4,630 3,940	13,140 7,590 3,700 3,150	6,560 3,790 1,840 1,570
		乳 1、 3 4歳以上児	184,350 114,950 63,210 56,270	20,930 12,610 6,780 5,950	17,450 10,510 5,650 4,960	13,960 8,410 4,200 3,970	6,970 4,200 2,250 1,980
		乳 1、 3 4歳以上児	174,460 105,060 53,320 46,380	19,740 11,420 5,590 4,760	16,460 9,520 4,660 3,970	13,160 7,610 3,720 3,170	6,570 3,800 1,850 1,580
51人 から 60人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	178,310 108,910 57,170 50,230	20,210 11,890 6,060 5,230	16,840 9,900 5,040 4,350	13,470 7,920 4,030 3,480	6,730 3,960 2,010 1,740
		乳 1、 3 4歳以上児	170,060 100,660 48,920 41,980	19,220 10,900 5,070 4,240	16,020 9,080 4,220 3,530	12,810 7,260 3,370 2,820	6,400 3,630 1,680 1,410
		乳 1、 3 4歳以上児	174,070 104,670 52,930 45,990	19,700 11,380 5,550 4,720	16,420 9,480 4,620 3,930	13,130 7,580 3,690 3,140	6,560 3,790 1,840 1,570
		乳 1、 3 4歳以上児	167,000 97,600 45,860 38,920	18,850 10,530 4,700 3,870	15,710 8,770 4,700 3,220	12,570 7,020 3,130 2,580	6,280 3,510 1,560 1,290

改正前

71人から 80人まで	設置	乳	170,090	19,260	16,040	12,830	6,410
		1、2歳児	100,940	10,960	9,130	7,300	3,650
		3歳児	49,460	5,150	4,290	3,430	1,710
		4歳以上児	42,550	4,330	3,600	2,880	1,440
81人から 90人まで	未設置	乳	163,920	18,520	15,430	12,340	6,160
		1、2歳児	94,770	10,220	8,520	6,810	3,400
		3歳児	43,290	4,410	3,680	2,940	1,460
		4歳以上児	36,380	3,590	2,990	2,390	1,190
81人から 90人まで	設置	乳	167,620	18,960	15,800	12,630	6,310
		1、2歳児	98,470	10,660	8,890	7,100	3,550
		3歳児	46,990	4,850	4,050	3,230	1,610
		4歳以上児	40,080	4,030	3,360	2,680	1,340
91人から 100人まで	未設置	乳	162,140	18,300	15,250	12,200	6,090
		1、2歳児	92,990	10,000	8,340	6,670	3,330
		3歳児	41,510	4,190	3,500	2,800	1,390
		4歳以上児	34,600	3,370	2,810	2,250	1,120
91人から 100人まで	設置	乳	162,680	18,370	15,300	12,240	6,110
		1、2歳児	93,530	10,070	8,390	6,710	3,350
		3歳児	42,050	4,260	3,560	2,840	1,410
		4歳以上児	35,140	3,440	2,860	2,290	1,140
101人から 110人まで	未設置	乳	157,740	17,770	14,810	11,840	5,910
		1、2歳児	88,590	9,470	7,900	6,310	3,150
		3歳児	37,110	3,660	3,060	2,440	1,210
		4歳以上児	30,200	2,840	2,370	1,890	940
101人から 110人まで	設置	乳	161,370	18,210	15,170	12,130	6,060
		1、2歳児	92,220	9,910	8,260	6,600	3,300
		3歳児	40,740	4,100	3,420	2,730	1,360
		4歳以上児	33,830	3,280	2,730	2,180	1,090
110人から 120人まで	未設置	乳	156,880	17,670	14,720	11,780	5,880
		1、2歳児	87,730	9,370	7,810	6,250	3,120
		3歳児	36,250	3,560	2,970	2,380	1,180
		4歳以上児	29,340	2,740	2,280	1,830	910
111人から 120人まで	設置	乳	160,240	18,070	15,060	12,040	6,010
		1、2歳児	91,090	9,770	8,150	6,510	3,250
		3歳児	39,610	3,960	3,310	2,640	1,310
		4歳以上児	32,700	3,140	2,620	2,090	1,040
111人から 120人まで	未設置	乳	156,130	17,580	14,650	11,720	5,850
		1、2歳児	86,980	9,280	7,740	6,190	3,090
		3歳児	35,500	3,470	2,900	2,320	1,150
		4歳以上児	28,590	2,650	2,210	1,770	880
121人から 130人まで	設置	乳	159,290	17,960	14,960	11,970	5,980
		1、2歳児	90,140	9,660	8,050	6,440	3,220
		3歳児	38,660	3,850	3,210	2,570	1,280
		4歳以上児	31,750	3,030	2,520	2,020	1,010
121人から 130人まで	未設置	乳	155,490	17,500	14,580	11,660	5,820
		1、2歳児	86,340	9,200	7,670	6,130	3,060
		3歳児	34,860	3,390	2,830	2,260	1,120
		4歳以上児	27,950	2,570	2,140	1,710	850

改正後

71人から 80人まで	設置	乳	170,940	19,320	16,110	12,880	6,430
		1、2歳児	101,540	11,000	9,170	7,330	3,660
		3歳児	49,800	5,170	4,310	3,440	1,710
		4歳以上児	42,860	4,340	3,620	2,890	1,440
81人から 90人まで	未設置	乳	164,750	18,580	15,490	12,390	6,190
		1、2歳児	95,350	10,260	8,550	6,840	3,420
		3歳児	43,610	4,430	3,690	2,950	1,470
		4歳以上児	36,670	3,600	3,000	2,400	1,200
81人から 90人まで	設置	乳	168,460	19,020	15,860	12,680	6,330
		1、2歳児	99,060	10,700	8,920	7,130	3,560
		3歳児	47,320	4,870	4,060	3,240	1,610
		4歳以上児	40,380	4,040	3,370	2,690	1,340
91人から 100人まで	未設置	乳	162,960	18,360	15,310	12,240	6,110
		1、2歳児	93,560	10,040	8,370	6,690	3,340
		3歳児	41,820	4,210	3,510	2,800	1,390
		4歳以上児	34,880	3,380	2,820	2,250	1,120
91人から 100人まで	設置	乳	163,490	18,430	15,360	12,290	6,140
		1、2歳児	94,090	10,110	8,420	6,740	3,370
		3歳児	42,350	4,280	3,560	2,850	1,420
		4歳以上児	35,410	3,450	2,870	2,300	1,150
101人から 110人まで	未設置	乳	158,550	17,840	14,870	11,890	5,940
		1、2歳児	89,150	9,520	7,930	6,340	3,170
		3歳児	37,410	3,690	3,070	2,450	1,220
		4歳以上児	30,470	2,860	2,380	1,900	950
101人から 110人まで	設置	乳	162,180	18,270	15,230	12,180	6,080
		1、2歳児	92,780	9,950	8,290	6,630	3,310
		3歳児	41,040	4,120	3,430	2,740	1,360
		4歳以上児	34,100	3,290	2,740	2,190	1,090
110人から 120人まで	未設置	乳	157,680	17,730	14,780	11,820	5,900
		1、2歳児	88,280	9,410	7,840	6,270	3,130
		3歳児	36,540	3,580	2,980	2,380	1,180
		4歳以上児	29,600	2,750	2,290	1,830	910
111人から 120人まで	設置	乳	161,050	18,140	15,120	12,090	6,040
		1、2歳児	91,650	9,820	8,180	6,540	3,270
		3歳児	39,910	3,990	3,320	2,650	1,320
		4歳以上児	32,970	3,160	2,630	2,100	1,050
111人から 120人まで	未設置	乳	156,930	17,640	14,710	11,760	5,870
		1、2歳児	87,530	9,320	7,770	6,210	3,100
		3歳児	35,790	3,490	2,910	2,320	1,150
		4歳以上児	28,850	2,660	2,220	1,770	880
121人から 130人まで	設置	乳	160,090	18,020	15,020	12,020	6,000
		1、2歳児	90,690	9,700	8,080	6,470	3,230
		3歳児	38,950	3,870	3,220	2,580	1,280
		4歳以上児	32,010	3,040	2,530	2,030	1,010
121人から 130人まで	未設置	乳	156,290	17,560	14,640	11,710	5,850
		1、2歳児	86,890	9,240	7,700	6,160	3,080
		3歳児	35,150	3,410	2,840	2,270	1,130
		4歳以上児	28,210	2,580	2,150	1,720	860

改正前

改正後

131人 から 140人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	158,500 89,350 37,870 30,960	17,870 9,570 3,760 2,940	14,890 7,980 2,450 2,450	11,910 6,380 2,510 1,960	5,950 3,190 1,250 980
		乳 1、 3 4歳以上児	154,980 85,830 34,350 27,440	17,440 9,140 3,330 2,510	14,530 7,620 2,780 2,090	11,620 6,090 2,220 1,670	5,800 3,040 1,100 830
		乳 1、 3 4歳以上児	157,800 88,650 37,170 30,260	17,780 9,480 3,670 2,850	14,810 7,900 3,060 2,370	11,850 6,320 2,450 1,900	5,920 3,160 1,220 950
		乳 1、 3 4歳以上児	154,510 85,360 33,880 26,970	17,390 9,090 3,280 2,460	14,490 7,580 2,740 2,050	11,590 6,060 2,190 1,640	5,790 3,030 1,090 820
151人 から 160人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	158,050 88,900 37,420 30,510	17,810 9,510 3,700 2,880	14,840 7,930 3,090 2,400	11,870 6,340 2,470 1,920	5,930 3,170 1,230 960
		乳 1、 3 4歳以上児	154,960 85,810 34,330 27,420	17,440 9,140 3,630 2,510	14,530 7,620 3,030 2,090	11,620 6,090 2,420 1,670	5,800 3,040 1,100 830
		乳 1、 3 4歳以上児	157,470 88,320 36,840 29,930	17,740 9,440 3,630 2,810	14,780 7,870 3,030 2,340	11,820 6,290 2,420 1,870	5,900 3,140 1,200 930
		乳 1、 3 4歳以上児	154,570 85,420 33,940 27,030	17,390 9,090 3,280 2,460	14,490 7,580 2,740 2,050	11,590 6,060 2,190 1,640	5,790 3,030 1,090 820
171人 以上	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	156,940 87,790 36,310 29,400	17,680 9,380 3,570 2,750	14,730 7,820 2,980 2,290	11,780 6,250 2,380 1,830	5,880 3,120 1,180 910
		乳 1、 3 4歳以上児	154,200 85,050 33,570 26,660	17,350 9,050 3,240 2,420	14,450 7,540 2,700 2,010	11,560 6,030 2,160 1,610	5,770 3,010 1,070 800
		乳 1、 3 4歳以上児	181,580 114,050 63,690 56,940	20,630 12,530 6,860 6,050	17,190 10,440 5,710 5,040	13,750 8,350 4,570 4,030	6,870 4,170 2,280 2,010
		乳 1、 3 4歳以上児	169,560 102,030 51,670 44,920	19,190 11,090 5,420 4,610	15,990 9,240 4,510 3,840	12,790 7,390 3,610 3,070	6,390 3,690 1,800 1,530

131人 から 140人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	159,300 89,900 38,160 31,220	17,930 9,610 3,780 2,950	14,940 8,000 2,140 2,450	11,950 6,400 2,510 1,960	5,970 3,200 1,250 980
		乳 1、 3 4歳以上児	155,770 86,370 34,630 27,690	17,500 9,180 3,350 2,520	14,590 7,650 2,790 2,100	11,670 6,120 2,230 1,680	5,830 3,060 1,110 840
		乳 1、 3 4歳以上児	158,600 89,200 37,460 30,520	17,840 9,520 3,690 2,860	14,870 7,930 3,070 2,380	11,900 6,350 2,460 1,910	5,940 3,170 1,220 950
		乳 1、 3 4歳以上児	155,300 85,900 34,160 27,220	17,450 9,130 3,300 2,470	14,540 7,600 2,740 2,050	11,630 6,080 2,190 1,640	5,810 3,040 1,090 820
151人 から 160人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	158,840 89,440 37,700 30,760	17,870 9,550 3,720 2,890	14,900 7,960 3,100 2,410	11,920 6,370 2,480 1,930	5,950 3,180 1,230 960
		乳 1、 3 4歳以上児	155,750 86,350 34,610 27,670	17,500 9,180 3,350 2,520	14,590 7,650 2,790 2,100	11,670 6,120 2,230 1,680	5,830 3,060 1,110 840
		乳 1、 3 4歳以上児	158,270 88,870 37,130 30,190	17,820 9,480 3,650 2,820	14,840 7,900 3,040 2,350	11,870 6,320 2,430 1,880	5,930 3,160 1,210 940
		乳 1、 3 4歳以上児	154,550 85,360 34,220 27,280	17,450 9,130 3,300 2,470	14,550 7,610 2,750 2,060	11,640 6,090 2,200 1,650	5,810 3,040 1,090 820
171人 以上	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	157,730 88,330 36,590 29,650	17,740 9,420 3,590 2,760	14,790 7,850 2,990 2,300	11,830 6,280 2,390 1,840	5,910 3,140 1,190 920
		乳 1、 3 4歳以上児	154,990 85,590 33,850 26,910	17,410 9,090 3,260 2,430	14,510 7,570 2,710 2,020	11,610 6,060 2,170 1,610	5,800 3,030 1,080 810
		乳 1、 3 4歳以上児	182,480 114,690 64,070 57,300	20,710 12,570 6,880 6,070	17,260 10,480 5,730 5,060	13,810 8,380 4,590 4,050	6,900 4,180 2,290 2,020
		乳 1、 3 4歳以上児	170,430 102,640 52,020 45,250	19,270 11,130 5,440 4,630	16,060 9,280 4,530 3,860	12,840 7,410 3,620 3,080	6,420 3,700 1,810 1,540

改正前

41人 から まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	179,430	20,370	16,980	13,580	6,790
		児	111,900	12,270	10,230	8,180	4,090
		2歳児	61,540	6,600	5,500	4,400	2,200
		3歳児	54,790	5,790	4,830	3,860	1,930
50人 から まで	未 設 置	乳 1、 3 4歳以上児	169,820	19,220	16,020	12,810	6,400
		児	102,290	11,120	9,270	7,410	3,700
		2歳児	51,930	5,450	4,540	3,630	1,810
		3歳児	45,180	4,640	3,870	3,090	1,540
51人 から まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	173,550	19,670	16,390	13,110	6,550
		児	106,020	11,570	9,640	7,710	3,850
		2歳児	55,660	5,900	4,910	3,930	1,960
		3歳児	48,910	5,090	4,240	3,390	1,690
60人 から まで	未 設 置	乳 1、 3 4歳以上児	165,530	18,710	15,590	12,470	6,230
		児	98,000	10,610	8,840	7,070	3,530
		2歳児	47,640	4,940	4,110	3,290	1,640
		3歳児	40,890	4,130	3,440	2,750	1,370
61人 から まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	169,420	19,170	15,980	12,780	6,390
		児	101,890	11,070	9,230	7,380	3,690
		2歳児	51,530	5,400	4,500	3,600	1,800
		3歳児	44,780	4,590	3,830	3,060	1,530
70人 から まで	未 設 置	乳 1、 3 4歳以上児	162,550	18,350	15,290	12,230	6,110
		児	95,020	10,250	8,540	6,830	3,410
		2歳児	44,660	4,580	3,810	3,050	1,520
		3歳児	37,910	3,770	3,140	2,510	1,250
71人 から まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	166,370	18,810	15,670	12,540	6,270
		児	98,840	10,710	8,920	7,140	3,570
		2歳児	48,480	5,040	4,190	3,360	1,680
		3歳児	41,730	4,230	3,520	2,820	1,410
80人 から まで	未 設 置	乳 1、 3 4歳以上児	160,360	18,090	15,070	12,060	6,030
		児	92,830	9,990	8,320	6,660	3,330
		2歳児	42,470	4,320	3,590	2,880	1,440
		3歳児	35,720	3,510	2,920	2,340	1,170
81人 から まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	163,950	18,520	15,430	12,340	6,170
		児	96,420	10,420	8,680	6,940	3,470
		2歳児	46,060	4,750	3,950	3,160	1,580
		3歳児	39,310	3,940	3,280	2,620	1,310
90人 から まで	未 設 置	乳 1、 3 4歳以上児	158,610	17,880	14,900	11,920	5,960
		児	91,080	9,780	8,150	6,520	3,260
		2歳児	40,720	4,110	3,420	2,740	1,370
		3歳児	33,970	3,300	2,750	2,200	1,100
91人 から まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	159,150	17,940	14,950	11,960	5,980
		児	91,620	9,840	8,200	6,560	3,280
		2歳児	41,260	4,170	3,470	2,780	1,390
		3歳児	34,510	3,360	2,800	2,240	1,120
100人 から まで	未 設 置	乳 1、 3 4歳以上児	154,350	17,360	14,470	11,570	5,780
		児	86,820	9,260	7,720	6,170	3,080
		2歳児	36,460	3,590	2,990	2,390	1,190
		3歳児	29,710	2,780	2,320	1,850	920

改正後

41人 から まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	180,320	20,460	17,050	13,640	6,820
		児	112,530	12,320	10,270	8,210	4,100
		2歳児	61,910	6,630	5,520	4,420	2,210
		3歳児	55,140	5,820	4,850	3,880	1,940
50人 から まで	未 設 置	乳 1、 3 4歳以上児	170,690	19,300	16,080	12,860	6,430
		児	102,900	11,160	9,300	7,430	3,710
		2歳児	52,280	5,470	4,550	3,640	1,820
		3歳児	45,510	4,660	3,880	3,100	1,550
51人 から まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	174,420	19,750	16,460	13,160	6,580
		児	106,630	11,610	9,680	7,730	3,860
		2歳児	56,010	5,920	4,930	3,940	1,970
		3歳児	49,240	5,110	4,260	3,400	1,700
60人 から まで	未 設 置	乳 1、 3 4歳以上児	166,380	18,780	15,650	12,520	6,260
		児	98,590	10,640	8,870	7,090	3,540
		2歳児	47,970	4,950	4,120	3,300	1,650
		3歳児	41,200	4,140	3,450	2,760	1,380
61人 から まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	170,270	19,250	16,040	12,830	6,410
		児	102,480	11,110	9,260	7,400	3,690
		2歳児	51,860	5,420	4,510	3,610	1,800
		3歳児	45,090	4,610	3,840	3,070	1,530
70人 から まで	未 設 置	乳 1、 3 4歳以上児	163,390	18,420	15,350	12,280	6,140
		児	95,600	10,280	8,570	6,850	3,420
		2歳児	44,980	4,590	3,820	3,060	1,530
		3歳児	38,210	3,780	3,150	2,520	1,260
71人 から まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	167,210	18,880	15,730	12,590	6,290
		児	99,420	10,740	8,950	7,160	3,570
		2歳児	48,800	5,050	4,200	3,370	1,680
		3歳児	42,030	4,240	3,530	2,830	1,410
80人 から まで	未 設 置	乳 1、 3 4歳以上児	161,190	18,160	15,130	12,110	6,050
		児	93,400	10,020	8,350	6,680	3,330
		2歳児	42,780	4,330	3,600	2,890	1,440
		3歳児	36,010	3,520	2,930	2,350	1,170
81人 から まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	164,790	18,590	15,490	12,390	6,190
		児	97,000	10,450	8,710	6,960	3,470
		2歳児	46,380	4,760	3,960	3,170	1,580
		3歳児	39,610	3,950	3,290	2,630	1,310
90人 から まで	未 設 置	乳 1、 3 4歳以上児	159,430	17,950	14,960	11,960	5,980
		児	91,640	9,810	8,180	6,530	3,260
		2歳児	41,020	4,120	3,430	2,740	1,370
		3歳児	34,250	3,310	2,760	2,200	1,100
91人 から まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	159,970	18,010	15,010	12,010	6,000
		児	92,180	9,870	8,230	6,580	3,280
		2歳児	41,560	4,180	3,480	2,790	1,390
		3歳児	34,790	3,370	2,810	2,250	1,120
100人 から まで	未 設 置	乳 1、 3 4歳以上児	155,150	17,440	14,530	11,620	5,810
		児	87,360	9,300	7,750	6,190	3,090
		2歳児	36,740	3,610	3,000	2,400	1,200
		3歳児	29,970	2,800	2,330	1,860	930

改正前

改正後

101人から 110人まで	設置	乳 1、2歳児	157,870	17,790	14,820	11,860	5,930
		乳 3歳児	90,340	9,690	8,070	6,460	3,230
		乳 4歳以上児	33,230	4,020	3,340	2,680	1,340
		乳 1、2歳児	153,500	17,260	14,380	11,510	5,750
111人から 120人まで	設置	乳 1、2歳児	85,970	9,160	7,630	6,110	3,050
		乳 3歳児	35,610	3,490	2,900	2,330	1,160
		乳 4歳以上児	28,860	2,680	2,230	1,790	890
		乳 1、2歳児	156,770	17,650	14,710	11,770	5,880
121人から 130人まで	設置	乳 1、2歳児	89,240	9,550	7,960	6,370	3,180
		乳 3歳児	38,880	3,230	2,590	2,050	1,020
		乳 4歳以上児	32,130	3,070	2,560	2,050	1,020
		乳 1、2歳児	152,760	17,170	14,310	11,450	5,720
121人から 130人まで	設置	乳 1、2歳児	85,230	9,070	7,560	6,050	3,020
		乳 3歳児	34,870	3,400	2,830	2,270	1,130
		乳 4歳以上児	28,120	2,590	2,160	1,730	860
		乳 1、2歳児	155,830	17,540	14,620	11,690	5,840
131人から 140人まで	設置	乳 1、2歳児	88,300	9,440	7,870	6,290	3,140
		乳 3歳児	37,940	3,770	3,140	2,510	1,250
		乳 4歳以上児	31,190	2,960	2,470	1,970	980
		乳 1、2歳児	152,140	17,100	14,250	11,400	5,700
131人から 140人まで	設置	乳 1、2歳児	84,610	9,000	7,500	6,000	3,000
		乳 3歳児	34,250	3,330	2,770	2,220	1,110
		乳 4歳以上児	27,500	2,520	2,100	1,680	840
		乳 1、2歳児	155,060	17,450	14,540	11,630	5,810
141人から 150人まで	設置	乳 1、2歳児	87,530	9,350	7,790	6,230	3,110
		乳 3歳児	37,170	3,680	3,060	2,450	1,220
		乳 4歳以上児	30,420	2,870	2,390	1,910	950
		乳 1、2歳児	151,630	17,040	14,200	11,360	5,680
141人から 150人まで	設置	乳 1、2歳児	84,100	8,940	7,450	5,960	2,980
		乳 3歳児	33,740	3,270	2,720	2,180	1,090
		乳 4歳以上児	26,990	2,460	2,050	1,640	820
		乳 1、2歳児	154,370	17,370	14,470	11,580	5,790
151人から 160人まで	設置	乳 1、2歳児	86,840	9,270	7,720	6,180	3,090
		乳 3歳児	36,480	3,600	2,990	2,400	1,200
		乳 4歳以上児	29,730	2,790	2,320	1,860	930
		乳 1、2歳児	151,170	16,980	14,150	11,320	5,660
151人から 160人まで	設置	乳 1、2歳児	83,640	8,880	7,400	5,920	2,960
		乳 3歳児	33,280	3,210	2,670	2,140	1,070
		乳 4歳以上児	26,530	2,400	2,000	1,600	800
		乳 1、2歳児	154,640	17,400	14,500	11,600	5,800
151人から 160人まで	設置	乳 1、2歳児	87,110	9,300	7,750	6,200	3,100
		乳 3歳児	36,750	3,630	3,020	2,420	1,210
		乳 4歳以上児	30,000	2,820	2,350	1,880	940
		乳 1、2歳児	151,630	17,040	14,200	11,360	5,680

101人から 110人まで	設置	乳 1、2歳児	11,900	14,880	11,900	5,950
		乳 3歳児	6,470	8,100	6,470	3,230
		乳 4歳以上児	2,680	3,350	2,680	1,340
		乳 1、2歳児	11,550	14,440	11,550	5,770
111人から 120人まで	設置	乳 1、2歳児	6,120	7,660	6,120	3,050
		乳 3歳児	2,330	2,910	2,330	1,160
		乳 4歳以上児	1,790	2,240	1,790	890
		乳 1、2歳児	11,820	14,770	11,820	5,910
121人から 130人まで	設置	乳 1、2歳児	6,390	7,990	6,390	3,190
		乳 3歳児	2,600	3,240	2,600	1,300
		乳 4歳以上児	2,060	2,570	2,060	1,030
		乳 1、2歳児	11,490	14,370	11,490	5,740
121人から 130人まで	設置	乳 1、2歳児	6,060	7,590	6,060	3,020
		乳 3歳児	2,270	2,840	2,270	1,130
		乳 4歳以上児	1,730	2,170	1,730	860
		乳 1、2歳児	11,740	14,680	11,740	5,870
131人から 140人まで	設置	乳 1、2歳児	6,310	7,900	6,310	3,150
		乳 3歳児	2,520	3,150	2,520	1,260
		乳 4歳以上児	1,980	2,480	1,980	990
		乳 1、2歳児	11,440	14,310	11,440	5,720
131人から 140人まで	設置	乳 1、2歳児	6,010	7,530	6,010	3,000
		乳 3歳児	2,220	2,780	2,220	1,110
		乳 4歳以上児	1,680	2,110	1,680	840
		乳 1、2歳児	11,680	14,600	11,680	5,840
141人から 150人まで	設置	乳 1、2歳児	6,250	7,820	6,250	3,120
		乳 3歳児	2,460	3,070	2,460	1,230
		乳 4歳以上児	1,920	2,400	1,920	960
		乳 1、2歳児	11,400	14,260	11,400	5,700
141人から 150人まで	設置	乳 1、2歳児	5,970	7,480	5,970	2,980
		乳 3歳児	2,180	2,730	2,180	1,090
		乳 4歳以上児	1,640	2,060	1,640	820
		乳 1、2歳児	11,620	14,530	11,620	5,810
141人から 150人まで	設置	乳 1、2歳児	6,190	7,750	6,190	3,090
		乳 3歳児	2,400	3,000	2,400	1,200
		乳 4歳以上児	1,860	2,330	1,860	930
		乳 1、2歳児	11,370	14,210	11,370	5,680
151人から 160人まで	設置	乳 1、2歳児	5,940	7,430	5,940	2,960
		乳 3歳児	2,150	2,680	2,150	1,070
		乳 4歳以上児	1,610	2,010	1,610	800
		乳 1、2歳児	11,640	14,560	11,640	5,820
151人から 160人まで	設置	乳 1、2歳児	6,210	7,780	6,210	3,100
		乳 3歳児	2,420	3,030	2,420	1,210
		乳 4歳以上児	1,880	2,360	1,880	940
		乳 1、2歳児	11,400	14,260	11,400	5,700
151人から 160人まで	設置	乳 1、2歳児	5,970	7,480	5,970	2,980
		乳 3歳児	2,180	2,730	2,180	1,090
		乳 4歳以上児	1,640	2,060	1,640	820
		乳 1、2歳児	11,640	14,560	11,640	5,820

改正前

改正後

161人から 170人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳 4歳以上	154,070	17,330	14,440	11,550	5,770
		児	86,540	9,230	7,690	6,150	3,070
		児	36,180	3,560	2,960	2,370	1,180
		児	29,430	2,750	2,290	1,830	910
	未 設 置	乳	151,240	16,990	14,160	11,330	5,660
		児	83,710	8,890	7,410	5,930	2,960
		児	33,350	3,220	2,680	2,150	1,070
		児	26,600	2,410	2,010	1,610	800
	設 置	乳	153,550	17,270	14,390	11,510	5,750
		児	86,020	9,170	7,640	6,110	3,050
		児	35,660	3,500	2,910	2,330	1,160
		児	28,910	2,690	2,240	1,790	890
未 設 置	乳	150,880	16,950	14,120	11,300	5,650	
	児	83,350	8,850	7,370	5,900	2,950	
	児	32,990	3,180	2,640	2,120	1,060	
	児	26,240	2,370	1,970	1,580	790	
設 置	乳	178,870	20,310	16,920	13,540	6,760	
	児	112,410	12,340	10,270	8,220	4,100	
	児	62,800	6,750	5,620	4,500	2,240	
	児	56,160	5,960	4,960	3,970	1,980	
未 設 置	乳	167,060	18,890	15,740	12,600	6,290	
	児	100,600	10,920	9,090	7,280	3,630	
	児	50,990	5,330	4,440	3,560	1,770	
	児	44,350	4,540	3,780	3,030	1,510	
設 置	乳	176,750	20,050	16,710	13,370	6,680	
	児	110,290	12,080	10,060	8,050	4,020	
	児	60,680	6,490	5,410	4,330	2,160	
	児	54,040	5,700	4,750	3,800	1,900	
未 設 置	乳	167,310	18,920	15,770	12,620	6,300	
	児	100,850	10,950	9,120	7,300	3,640	
	児	51,240	5,360	4,470	3,580	1,780	
	児	44,600	4,570	3,810	3,050	1,520	
設 置	乳	170,960	19,360	16,130	12,910	6,450	
	児	104,500	11,390	9,480	7,590	3,790	
	児	54,890	5,800	4,830	3,870	1,930	
	児	48,250	5,010	4,170	3,340	1,670	
未 設 置	乳	163,080	18,410	15,350	12,280	6,130	
	児	96,620	10,440	8,700	6,960	3,470	
	児	47,010	4,850	4,050	3,240	1,610	
	児	40,370	4,060	3,390	2,710	1,350	
設 置	乳	166,890	18,870	15,730	12,580	6,280	
	児	100,430	10,900	9,080	7,260	3,620	
	児	50,820	5,310	4,430	3,540	1,760	
	児	44,180	4,520	3,770	3,010	1,500	
未 設 置	乳	160,140	18,060	15,050	12,040	6,010	
	児	93,680	10,090	8,400	6,720	3,350	
	児	44,070	4,500	3,750	3,000	1,490	
	児	37,430	3,710	3,090	2,470	1,230	

161人から 170人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳 4歳以上	154,870	17,400	14,500	11,600	5,800
		児	87,080	9,260	7,720	6,170	3,080
		児	36,460	3,570	2,970	2,380	1,190
		児	29,690	2,760	2,300	1,840	920
	未 設 置	乳	152,030	17,060	14,220	11,370	5,680
		児	84,240	8,920	7,440	5,940	2,960
		児	33,620	3,230	2,690	2,150	1,070
		児	26,850	2,420	2,020	1,610	800
	設 置	乳	154,340	17,340	14,450	11,560	5,780
		児	86,550	9,200	7,670	6,130	3,060
		児	35,930	3,510	2,920	2,340	1,170
		児	29,160	2,700	2,250	1,800	900
未 設 置	乳	151,670	17,020	14,180	11,340	5,670	
	児	83,880	8,880	7,400	5,910	2,950	
	児	33,260	3,190	2,650	2,120	1,060	
	児	26,490	2,380	1,980	1,580	790	
設 置	乳	179,750	20,380	16,980	13,590	6,790	
	児	113,040	12,380	10,310	8,250	4,120	
	児	63,180	6,780	5,640	4,520	2,250	
	児	56,510	5,980	4,980	3,990	1,990	
未 設 置	乳	167,920	18,960	15,800	12,640	6,320	
	児	101,210	10,960	9,130	7,300	3,650	
	児	51,350	5,360	4,460	3,570	1,780	
	児	44,680	4,560	3,800	3,040	1,520	
設 置	乳	177,630	20,130	16,770	13,420	6,710	
	児	110,920	12,130	10,100	8,080	4,040	
	児	61,060	6,530	5,430	4,350	2,170	
	児	54,390	4,770	3,820	3,020	1,510	
未 設 置	乳	168,170	18,990	15,820	12,660	6,330	
	児	101,460	10,990	9,150	7,320	3,660	
	児	51,600	5,390	4,480	3,590	1,790	
	児	44,930	4,590	3,820	3,060	1,530	
設 置	乳	171,810	19,430	16,190	12,950	6,470	
	児	105,100	11,430	9,520	7,610	3,800	
	児	55,240	5,830	4,850	3,880	1,930	
	児	48,570	5,030	4,190	3,350	1,670	
未 設 置	乳	163,920	18,480	15,400	12,320	6,160	
	児	97,210	10,480	8,730	6,980	3,490	
	児	47,350	4,880	4,060	3,250	1,620	
	児	40,680	4,080	3,400	2,720	1,360	
設 置	乳	167,730	18,940	15,780	12,620	6,310	
	児	101,020	10,940	9,110	7,280	3,640	
	児	51,160	5,340	4,440	3,550	1,770	
	児	44,490	4,540	3,780	3,020	1,510	
未 設 置	乳	160,970	18,130	15,100	12,080	6,040	
	児	94,260	10,130	8,430	6,740	3,370	
	児	44,400	4,530	3,760	3,010	1,500	
	児	37,730	3,730	3,100	2,480	1,240	

改正前

71人から 80人まで	設置	乳	163,890	18,510	15,430	12,340	6,160
		1、2歳児	97,430	10,540	8,780	7,020	3,500
		3歳児	47,820	4,950	4,130	3,300	1,640
		4歳以上児	41,180	4,160	3,470	2,770	1,380
81人から 90人まで	未設置	乳	157,990	17,800	14,840	11,870	5,930
		1、2歳児	91,530	9,830	8,190	6,550	3,270
		3歳児	41,920	4,240	3,540	2,830	1,410
		4歳以上児	35,280	3,450	2,880	2,300	1,150
81人から 90人まで	設置	乳	161,510	18,230	15,190	12,150	6,070
		1、2歳児	95,050	10,260	8,540	6,830	3,410
		3歳児	45,440	4,670	3,890	3,110	1,550
		4歳以上児	38,800	3,880	3,230	2,580	1,290
91人から 100人まで	未設置	乳	156,260	17,600	14,660	11,730	5,860
		1、2歳児	89,800	9,630	8,010	6,410	3,200
		3歳児	40,190	4,040	3,360	2,690	1,340
		4歳以上児	33,550	3,250	2,700	2,160	1,080
91人から 100人まで	設置	乳	156,810	17,660	14,720	11,780	5,880
		1、2歳児	90,350	9,690	8,070	6,460	3,220
		3歳児	40,740	4,100	3,420	2,740	1,360
		4歳以上児	34,100	3,310	2,760	2,210	1,100
101人から 110人まで	未設置	乳	152,080	17,090	14,250	11,400	5,690
		1、2歳児	85,620	9,120	7,600	6,080	3,030
		3歳児	36,010	3,530	2,950	2,360	1,170
		4歳以上児	29,370	2,740	2,290	1,830	910
101人から 110人まで	設置	乳	155,540	17,510	14,590	11,670	5,830
		1、2歳児	89,080	9,540	7,940	6,350	3,170
		3歳児	39,470	3,950	3,290	2,630	1,310
		4歳以上児	32,830	3,160	2,630	2,100	1,050
110人から 120人まで	未設置	乳	151,250	16,990	14,160	11,330	5,660
		1、2歳児	84,790	9,020	7,510	6,010	3,000
		3歳児	35,180	3,430	2,860	2,290	1,140
		4歳以上児	28,540	2,640	2,200	1,760	880
111人から 120人まで	設置	乳	154,450	17,380	14,480	11,590	5,790
		1、2歳児	87,990	9,410	7,830	6,270	3,130
		3歳児	38,380	3,820	3,180	2,550	1,270
		4歳以上児	31,740	3,030	2,520	2,020	1,010
120人から 120人まで	未設置	乳	150,520	16,910	14,090	11,270	5,630
		1、2歳児	84,060	8,940	7,440	5,950	2,970
		3歳児	34,450	3,350	2,790	2,230	1,110
		4歳以上児	27,810	2,560	2,130	1,700	850
121人から 130人まで	設置	乳	153,530	17,270	14,390	11,510	5,750
		1、2歳児	87,070	9,300	7,740	6,190	3,090
		3歳児	37,460	3,710	3,090	2,470	1,230
		4歳以上児	30,820	2,920	2,430	1,940	970
130人から 130人まで	未設置	乳	149,900	16,830	14,030	11,220	5,600
		1、2歳児	83,440	8,860	7,380	5,900	2,940
		3歳児	33,830	3,270	2,730	2,180	1,080
		4歳以上児	27,190	2,480	2,070	1,650	820

改正後

71人から 80人まで	設置	乳	164,720	18,580	15,480	12,380	6,190
		1、2歳児	98,010	10,580	8,810	7,040	3,520
		3歳児	48,150	4,980	4,140	3,310	1,650
		4歳以上児	41,480	4,180	3,480	2,780	1,390
81人から 90人まで	未設置	乳	158,800	17,870	14,890	11,910	5,950
		1、2歳児	92,090	9,870	8,220	6,570	3,280
		3歳児	42,230	4,270	3,550	2,840	1,410
		4歳以上児	35,560	3,470	2,890	2,310	1,150
81人から 90人まで	設置	乳	162,340	18,290	15,240	12,190	6,090
		1、2歳児	95,630	10,290	8,570	6,850	3,420
		3歳児	45,770	4,690	3,900	3,120	1,550
		4歳以上児	39,100	3,890	3,240	2,590	1,290
91人から 100人まで	未設置	乳	157,080	17,660	14,720	11,770	5,880
		1、2歳児	90,370	9,660	8,050	6,430	3,210
		3歳児	40,510	4,060	3,380	2,700	1,340
		4歳以上児	33,840	3,260	2,720	2,170	1,080
91人から 100人まで	設置	乳	157,610	17,720	14,770	11,810	5,900
		1、2歳児	90,900	9,720	8,100	6,470	3,230
		3歳児	41,040	4,120	3,430	2,740	1,360
		4歳以上児	34,370	3,320	2,770	2,210	1,100
101人から 110人まで	未設置	乳	152,870	17,160	14,300	11,440	5,720
		1、2歳児	86,160	9,160	7,630	6,100	3,050
		3歳児	36,300	3,560	2,960	2,370	1,180
		4歳以上児	29,630	2,760	2,300	1,840	920
101人から 110人まで	設置	乳	156,340	17,570	14,640	11,710	5,850
		1、2歳児	89,630	9,570	7,970	6,370	3,180
		3歳児	39,770	3,970	3,300	2,640	1,310
		4歳以上児	33,100	3,170	2,640	2,110	1,050
110人から 120人まで	未設置	乳	152,040	17,050	14,210	11,370	5,680
		1、2歳児	85,330	9,050	7,540	6,030	3,010
		3歳児	35,470	3,450	2,870	2,300	1,140
		4歳以上児	28,800	2,650	2,210	1,770	880
111人から 120人まで	設置	乳	155,250	17,440	14,530	11,630	5,810
		1、2歳児	88,540	9,440	7,860	6,290	3,140
		3歳児	38,680	3,840	3,190	2,560	1,270
		4歳以上児	32,010	3,040	2,530	2,030	1,010
120人から 120人まで	未設置	乳	151,300	16,970	14,140	11,310	5,650
		1、2歳児	84,590	8,970	7,470	5,970	2,980
		3歳児	34,730	3,370	2,800	2,240	1,110
		4歳以上児	28,060	2,570	2,140	1,710	850
121人から 130人まで	設置	乳	154,320	17,330	14,440	11,550	5,770
		1、2歳児	87,610	9,330	7,770	6,210	3,100
		3歳児	37,750	3,730	3,100	2,480	1,230
		4歳以上児	31,080	2,930	2,440	1,950	970
130人から 130人まで	未設置	乳	150,680	16,890	14,080	11,260	5,630
		1、2歳児	83,970	8,890	7,410	5,920	2,960
		3歳児	34,110	3,290	2,740	2,190	1,090
		4歳以上児	27,440	2,490	2,080	1,660	830

改正前

改正後

131人 から 140人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	152,770	17,180	14,320	11,450	5,720
		児	86,310	9,210	7,670	6,130	3,060
		1、 2歳 以上児	36,700	3,620	3,020	2,410	1,200
		30,060	2,830	2,360	1,880	940	
未 設 置	乳	149,400	16,770	13,980	11,180	5,580	
	1、 2歳 以上児	82,940	8,800	7,330	5,860	2,920	
	33,330	3,210	2,680	2,140	1,060		
	26,690	2,420	2,020	1,610	800		
141人 から 150人 まで	設 置	乳	152,090	17,100	14,250	11,400	5,690
		児	85,630	9,130	7,600	6,080	3,030
		1、 2歳 以上児	36,020	3,540	2,950	2,360	1,170
		29,380	2,750	2,290	1,830	910	
未 設 置	乳	148,940	16,720	13,930	11,150	5,570	
	1、 2歳 以上児	82,480	8,750	7,280	5,830	2,910	
	32,870	3,160	2,630	2,110	1,050		
	26,230	2,370	1,970	1,580	790		
151人 から 160人 まで	設 置	乳	152,370	17,130	14,270	11,420	5,700
		児	85,910	9,160	7,620	6,100	3,040
		1、 2歳 以上児	36,300	3,570	2,970	2,380	1,180
		29,660	2,780	2,310	1,850	920	
未 設 置	乳	149,410	16,770	13,980	11,180	5,580	
	1、 2歳 以上児	82,950	8,800	7,330	5,860	2,920	
	33,340	3,210	2,680	2,140	1,060		
	26,700	2,420	2,020	1,610	800		
161人 から 170人 まで	設 置	乳	151,810	17,060	14,220	11,380	5,680
		児	85,350	9,090	7,570	6,060	3,020
		1、 2歳 以上児	35,740	3,500	2,920	2,340	1,160
		29,100	2,710	2,260	1,810	900	
未 設 置	乳	149,030	16,730	13,940	11,150	5,570	
	1、 2歳 以上児	82,570	8,760	7,290	5,830	2,910	
	32,960	3,170	2,640	2,110	1,050		
	26,320	2,380	1,980	1,580	790		
171人 以上	設 置	乳	151,290	17,000	14,170	11,330	5,660
		児	84,830	9,030	7,520	6,010	3,000
		1、 2歳 以上児	35,220	3,440	2,870	2,290	1,140
		28,580	2,650	2,210	1,760	880	
未 設 置	乳	148,670	16,680	13,900	11,120	5,550	
	1、 2歳 以上児	82,210	8,710	7,250	5,800	2,890	
	32,600	3,120	2,600	2,080	1,030		
	25,960	2,330	1,940	1,550	770		
31人 から 40人 まで	設 置	乳	176,160	19,980	16,650	13,320	6,650
		児	110,770	12,130	10,120	8,090	4,040
		1、 2歳 以上児	61,910	6,640	5,540	4,430	2,210
		55,380	5,860	4,890	3,910	1,950	
未 設 置	乳	164,560	18,590	15,490	12,390	6,190	
	1、 2歳 以上児	99,170	10,740	8,960	7,160	3,580	
	50,310	5,250	4,380	3,500	1,750		
	43,780	4,470	3,730	2,980	1,490		

131人 から 140人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	153,560	14,360	11,490	5,740
		児	86,850	7,690	6,150	3,070
		1、 2歳 以上児	36,990	3,640	3,020	2,420
		30,320	2,840	2,360	1,890	
未 設 置	乳	150,180	16,830	14,030	11,220	
	1、 2歳 以上児	83,470	8,830	7,360	5,880	
	33,610	3,230	2,690	2,150		
	26,940	2,430	2,030	1,620		
141人 から 150人 まで	設 置	乳	152,880	17,160	14,300	11,440
		児	86,170	7,630	6,100	3,050
		1、 2歳 以上児	36,310	3,560	2,960	2,370
		29,640	2,760	2,300	1,840	
未 設 置	乳	149,720	16,780	13,980	11,180	
	1、 2歳 以上児	83,010	8,780	7,310	5,840	
	33,150	3,180	2,640	2,110		
	26,480	2,380	1,980	1,580		
151人 から 160人 まで	設 置	乳	153,150	17,190	14,320	11,460
		児	86,440	9,190	7,650	6,120
		1、 2歳 以上児	36,580	3,590	2,980	2,390
		29,910	2,790	2,320	1,860	
未 設 置	乳	150,190	16,830	14,030	11,220	
	1、 2歳 以上児	83,480	8,830	7,360	5,880	
	33,620	3,230	2,690	2,150		
	26,950	2,430	2,030	1,620		
161人 から 170人 まで	設 置	乳	152,590	17,120	14,270	11,410
		児	85,880	9,120	7,600	6,070
		1、 2歳 以上児	36,020	3,520	2,930	2,340
		29,350	2,720	2,270	1,810	
未 設 置	乳	149,810	16,790	13,990	11,190	
	1、 2歳 以上児	83,100	8,790	7,320	5,850	
	33,240	3,190	2,650	2,120		
	26,570	2,390	1,990	1,590		
171人 以上	設 置	乳	152,070	17,060	14,220	11,370
		児	85,360	9,060	7,550	6,030
		1、 2歳 以上児	35,500	3,460	2,880	2,300
		28,830	2,660	2,220	1,770	
未 設 置	乳	149,440	16,740	13,950	11,160	
	1、 2歳 以上児	82,730	8,740	7,280	5,820	
	32,870	3,140	2,610	2,090		
	26,200	2,340	1,950	1,560		
31人 から 40人 まで	設 置	乳	177,040	20,060	16,710	13,370
		児	111,400	12,190	10,150	8,120
		1、 2歳 以上児	62,290	6,670	5,550	4,440
		55,730	5,890	4,900	3,920	
未 設 置	乳	165,420	18,660	15,550	12,440	
	1、 2歳 以上児	99,780	10,790	8,990	7,190	
	50,670	5,270	4,390	3,510		
	44,110	4,490	3,740	2,990		

改正前

41人 から まで	設 置	乳	174,070	19,730	16,440	13,150	6,570
		1、2歳	108,680	11,880	9,910	7,920	3,960
		3歳	59,820	6,390	5,330	4,260	2,130
		4歳以上	53,290	5,610	4,680	3,740	1,870
50人 から まで	未 設 置	乳	164,800	18,620	15,510	12,410	6,200
		1、2歳	99,410	10,770	8,980	7,180	3,590
		3歳	50,550	5,280	4,400	3,520	1,760
		4歳以上	44,020	4,500	3,750	3,000	1,500
51人 から まで	設 置	乳	168,370	19,050	15,870	12,700	6,340
		1、2歳	102,980	11,200	9,340	7,470	3,730
		3歳	54,120	5,710	4,760	3,810	1,900
		4歳以上	47,590	4,930	4,110	3,290	1,640
60人 から まで	未 設 置	乳	160,640	18,120	15,090	12,080	6,030
		1、2歳	95,250	10,270	8,560	6,850	3,420
		3歳	46,390	4,780	3,980	3,190	1,590
		4歳以上	39,860	4,000	3,330	2,670	1,330
61人 から まで	設 置	乳	164,360	18,570	15,470	12,370	6,180
		1、2歳	98,970	10,720	8,940	7,140	3,570
		3歳	50,110	5,230	4,360	3,480	1,740
		4歳以上	43,580	4,450	3,710	2,960	1,480
70人 から まで	未 設 置	乳	157,740	17,770	14,800	11,840	5,910
		1、2歳	92,350	9,920	8,270	6,610	3,300
		3歳	43,490	4,430	3,690	2,950	1,470
		4歳以上	36,960	3,650	3,040	2,430	1,210
71人 から まで	設 置	乳	161,410	18,220	15,170	12,140	6,060
		1、2歳	96,020	10,370	8,640	6,910	3,450
		3歳	47,160	4,880	4,060	3,250	1,620
		4歳以上	40,630	4,100	3,410	2,730	1,360
80人 から まで	未 設 置	乳	155,610	17,520	14,590	11,670	5,830
		1、2歳	90,220	9,670	8,060	6,440	3,220
		3歳	41,360	4,180	3,480	2,780	1,390
		4歳以上	34,830	3,400	2,830	2,260	1,130
81人 から まで	設 置	乳	159,070	17,930	14,940	11,950	5,970
		1、2歳	93,680	10,080	8,410	6,720	3,360
		3歳	44,820	4,590	3,830	3,060	1,530
		4歳以上	38,290	3,810	3,180	2,540	1,270
90人 から まで	未 設 置	乳	153,920	17,320	14,420	11,540	5,760
		1、2歳	88,530	9,470	7,890	6,310	3,150
		3歳	39,670	3,980	3,310	2,650	1,320
		4歳以上	33,140	3,200	2,660	2,130	1,060
91人 から まで	設 置	乳	154,460	17,380	14,480	11,580	5,780
		1、2歳	89,070	9,530	7,950	6,350	3,170
		3歳	40,210	4,040	3,370	2,690	1,340
		4歳以上	33,680	3,260	2,720	2,170	1,080
100人 から まで	未 設 置	乳	149,820	16,820	14,010	11,210	5,600
		1、2歳	84,430	8,970	7,480	5,980	2,990
		3歳	35,570	3,480	2,900	2,320	1,160
		4歳以上	29,040	2,700	2,250	1,800	900

改正後

41人 から まで	設 置	乳	174,950	19,810	16,510	13,210	6,600
		1、2歳	109,310	11,940	9,950	7,960	3,980
		3歳	60,200	6,420	5,350	4,280	2,140
		4歳以上	53,640	5,640	4,700	3,760	1,880
50人 から まで	未 設 置	乳	165,660	18,690	15,580	12,460	6,220
		1、2歳	100,020	10,820	9,020	7,210	3,600
		3歳	50,910	5,300	4,420	3,530	1,760
		4歳以上	44,350	4,520	3,770	3,010	1,500
51人 から まで	設 置	乳	169,220	19,120	15,930	12,750	6,370
		1、2歳	103,580	11,250	9,370	7,500	3,750
		3歳	54,470	5,730	4,770	3,820	1,910
		4歳以上	47,910	4,950	4,120	3,300	1,650
60人 から まで	未 設 置	乳	161,480	18,190	15,160	12,130	6,060
		1、2歳	95,840	10,320	8,600	6,880	3,440
		3歳	46,730	4,800	4,000	3,200	1,600
		4歳以上	40,170	4,020	3,350	2,680	1,340
61人 から まで	設 置	乳	165,210	18,640	15,530	12,430	6,210
		1、2歳	99,570	10,770	8,970	7,180	3,590
		3歳	50,460	5,250	4,370	3,500	1,750
		4歳以上	43,900	4,470	3,720	2,980	1,490
70人 から まで	未 設 置	乳	158,570	17,840	14,870	11,890	5,940
		1、2歳	92,930	9,970	8,310	6,640	3,320
		3歳	43,820	4,450	3,710	2,960	1,480
		4歳以上	37,260	3,670	3,060	2,440	1,220
71人 から まで	設 置	乳	162,240	18,280	15,230	12,190	6,090
		1、2歳	96,600	10,410	8,670	6,940	3,470
		3歳	47,490	4,890	4,070	3,260	1,630
		4歳以上	40,930	4,110	3,420	2,740	1,370
80人 から まで	未 設 置	乳	156,430	17,580	14,650	11,720	5,850
		1、2歳	90,790	9,710	8,090	6,470	3,230
		3歳	41,680	4,190	3,490	2,790	1,390
		4歳以上	35,120	3,410	2,840	2,270	1,130
81人 から まで	設 置	乳	159,890	18,000	15,000	12,000	5,990
		1、2歳	94,250	10,130	8,440	6,750	3,370
		3歳	45,140	4,610	3,840	3,070	1,530
		4歳以上	38,580	3,830	3,190	2,550	1,270
90人 から まで	未 設 置	乳	154,730	17,380	14,480	11,590	5,790
		1、2歳	89,090	9,510	7,920	6,340	3,170
		3歳	39,980	3,990	3,320	2,660	1,330
		4歳以上	33,420	3,210	2,670	2,140	1,070
91人 から まで	設 置	乳	155,260	17,440	14,540	11,630	5,810
		1、2歳	89,620	9,570	7,980	6,380	3,190
		3歳	40,510	4,050	3,380	2,700	1,350
		4歳以上	33,950	3,270	2,730	2,180	1,090
100人 から まで	未 設 置	乳	150,610	16,890	14,070	11,260	5,620
		1、2歳	84,970	9,020	7,510	6,010	3,000
		3歳	35,860	3,500	2,910	2,330	1,160
		4歳以上	29,300	2,720	2,260	1,810	900

改正前

101人 から まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	153,210	17,230	14,350	11,480	5,730
		児	87,820	9,380	7,820	6,250	3,120
		1、 2歳 児	38,960	3,890	3,240	2,590	1,290
		3歳以上児	32,430	3,110	2,590	2,070	1,030
未 設 置	乳	149,000	16,730	13,930	11,400	5,570	
	1、 3 4歳以上児	83,610	8,880	7,400	5,920	2,960	
	2歳 児	34,750	3,390	2,820	2,260	1,130	
	3歳以上児	28,220	2,610	2,170	1,740	870	
設 置	乳	152,140	17,100	14,240	11,400	5,690	
	児	86,750	9,250	7,710	6,170	3,080	
	1、 3 4歳以上児	37,890	3,760	3,130	2,510	1,250	
	2歳 児	31,360	2,980	2,480	1,990	990	
未 設 置	乳	148,280	16,640	13,860	11,090	5,540	
	1、 3 4歳以上児	82,890	8,790	7,330	5,860	2,930	
	2歳 児	34,030	3,300	2,750	2,200	1,100	
	3歳以上児	27,500	2,520	2,100	1,680	840	
設 置	乳	151,230	16,990	14,150	11,320	5,650	
	児	85,840	9,140	7,620	6,090	3,040	
	1、 3 4歳以上児	36,980	3,650	3,040	2,430	1,210	
	2歳 児	30,450	2,870	2,390	1,910	950	
未 設 置	乳	147,670	16,570	13,800	11,040	5,510	
	児	82,280	8,720	7,270	5,810	2,900	
	1、 3 4歳以上児	33,420	3,230	2,690	2,150	1,070	
	2歳 児	26,890	2,450	2,040	1,630	810	
設 置	乳	150,480	16,900	14,080	11,260	5,620	
	児	85,090	9,050	7,550	6,030	3,010	
	1、 3 4歳以上児	36,230	3,560	2,970	2,370	1,180	
	2歳 児	29,700	2,780	2,320	1,850	920	
未 設 置	乳	147,170	16,510	13,750	11,000	5,490	
	児	81,780	8,660	7,220	5,770	2,880	
	1、 3 4歳以上児	32,920	3,170	2,640	2,110	1,050	
	2歳 児	26,390	2,390	1,990	1,590	790	
設 置	乳	149,810	16,820	14,010	11,210	5,600	
	児	84,420	8,970	7,480	5,980	2,990	
	1、 3 4歳以上児	35,560	3,480	2,900	2,320	1,160	
	2歳 児	29,030	2,700	2,250	1,800	900	
未 設 置	乳	146,720	16,450	13,700	10,960	5,470	
	児	81,330	8,600	7,170	5,730	2,860	
	1、 3 4歳以上児	32,470	3,110	2,590	2,070	1,030	
	2歳 児	25,940	2,330	1,940	1,550	770	
設 置	乳	150,090	16,860	14,040	11,230	5,610	
	児	84,700	9,010	7,510	6,000	3,000	
	1、 3 4歳以上児	35,840	3,520	2,930	2,340	1,170	
	2歳 児	29,310	2,740	2,280	1,820	910	
未 設 置	乳	147,200	16,510	13,750	11,000	5,490	
	児	81,810	8,660	7,220	5,770	2,880	
	1、 3 4歳以上児	32,950	3,170	2,640	2,110	1,050	
	2歳 児	26,420	2,390	1,990	1,590	790	

改正後

101人 から まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	11,530	14,410	11,530	5,760
		児	6,280	7,850	6,280	3,140
		1、 2歳 児	2,600	3,250	2,600	1,300
		3歳以上児	2,080	2,600	2,080	1,040
未 設 置	乳	11,190	13,990	11,190	5,590	
	1、 3 4歳以上児	5,940	7,430	5,940	2,970	
	2歳 児	2,260	2,830	2,260	1,130	
	3歳以上児	1,740	2,180	1,740	870	
設 置	乳	11,440	14,300	11,440	5,710	
	児	6,190	7,740	6,190	3,090	
	1、 3 4歳以上児	2,510	3,140	2,510	1,250	
	2歳 児	1,990	2,490	1,990	990	
未 設 置	乳	11,130	13,920	11,130	5,560	
	1、 3 4歳以上児	5,880	7,360	5,880	2,940	
	2歳 児	2,200	2,760	2,200	1,100	
	3歳以上児	1,680	2,110	1,680	840	
設 置	乳	11,370	14,210	11,370	5,680	
	児	6,120	7,650	6,120	3,060	
	1、 3 4歳以上児	2,440	3,050	2,440	1,220	
	2歳 児	1,920	2,400	1,920	960	
未 設 置	乳	11,090	13,860	11,090	5,540	
	児	5,840	7,300	5,840	2,920	
	1、 3 4歳以上児	2,160	2,700	2,160	1,080	
	2歳 児	1,640	2,050	1,640	820	
設 置	乳	11,310	14,140	11,310	5,650	
	児	6,060	7,580	6,060	3,030	
	1、 3 4歳以上児	2,380	2,980	2,380	1,190	
	2歳 児	1,860	2,330	1,860	930	
未 設 置	乳	11,050	13,810	11,050	5,520	
	児	5,800	7,250	5,800	2,900	
	1、 3 4歳以上児	2,120	2,650	2,120	1,060	
	2歳 児	1,600	2,000	1,600	800	
設 置	乳	11,260	14,070	11,260	5,620	
	児	6,010	7,510	6,010	3,000	
	1、 3 4歳以上児	2,330	2,910	2,330	1,160	
	2歳 児	1,810	2,260	1,810	900	
未 設 置	乳	11,010	13,760	11,010	5,500	
	児	5,760	7,200	5,760	2,880	
	1、 3 4歳以上児	2,080	2,600	2,080	1,040	
	2歳 児	1,560	1,950	1,560	780	
設 置	乳	11,280	14,100	11,280	5,630	
	児	6,030	7,540	6,030	3,010	
	1、 3 4歳以上児	2,350	2,940	2,350	1,170	
	2歳 児	1,830	2,290	1,830	910	
未 設 置	乳	11,050	13,810	11,050	5,520	
	児	5,800	7,250	5,800	2,900	
	1、 3 4歳以上児	2,120	2,650	2,120	1,060	
	2歳 児	1,600	2,000	1,600	800	

改正前

改正後

161人 から 170人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	149,540	16,790	13,990	11,190	5,590
		児	84,150	8,940	7,460	5,960	2,980
		1、 2歳 児	35,290	3,450	2,880	2,300	1,150
		3歳以上児	28,760	2,670	2,230	1,780	890
未 設 置	乳	146,460	16,460	13,710	10,970	5,480	
	1、 2歳 児	81,430	8,610	7,180	5,740	2,870	
	3歳 児	32,570	3,120	2,600	2,080	1,040	
	4歳以上児	26,040	2,340	1,950	1,560	780	
設 置	乳	149,040	16,730	13,930	11,150	5,570	
	1、 2歳 児	83,650	8,880	7,400	5,920	2,960	
	3歳 児	34,790	3,390	2,820	2,260	1,130	
	4歳以上児	28,260	2,610	2,170	1,740	870	
未 設 置	乳	146,460	16,420	13,680	10,940	5,460	
	1、 2歳 児	81,070	8,570	7,150	5,710	2,850	
	3歳 児	32,210	3,080	2,570	2,050	1,020	
	4歳以上児	25,680	2,300	1,920	1,530	760	
設 置	乳	173,440	19,660	16,380	13,110	6,550	
	1、 2歳 児	109,120	11,940	9,950	7,960	3,970	
	3歳 児	61,020	6,540	5,450	4,360	2,170	
	4歳以上児	54,590	5,770	4,810	3,850	1,920	
未 設 置	乳	162,060	18,300	15,240	12,200	6,100	
	1、 2歳 児	97,740	10,580	8,810	7,050	3,520	
	3歳 児	49,640	5,180	4,310	3,450	1,720	
	4歳以上児	43,210	4,410	3,670	2,940	1,470	
設 置	乳	171,390	19,410	16,170	12,940	6,470	
	1、 2歳 児	107,070	11,690	9,740	7,790	3,890	
	3歳 児	58,970	6,290	5,240	4,190	2,090	
	4歳以上児	52,540	5,520	4,600	3,680	1,840	
未 設 置	乳	162,290	18,320	15,260	12,210	6,100	
	1、 2歳 児	97,970	10,600	8,830	7,060	3,520	
	3歳 児	49,870	5,200	4,330	3,460	1,720	
	4歳以上児	43,440	4,430	3,690	2,950	1,470	
設 置	乳	165,780	18,740	15,610	12,490	6,240	
	1、 2歳 児	101,460	11,020	9,180	7,340	3,660	
	3歳 児	53,360	5,620	4,680	3,740	1,860	
	4歳以上児	46,930	4,850	4,040	3,230	1,610	
未 設 置	乳	158,190	17,830	14,850	11,890	5,940	
	1、 2歳 児	93,870	10,110	8,420	6,740	3,360	
	3歳 児	45,770	4,710	3,920	3,140	1,560	
	4歳以上児	39,340	3,940	3,280	2,630	1,310	
設 置	乳	161,840	18,270	15,220	12,180	6,090	
	1、 2歳 児	97,520	10,550	8,790	7,030	3,510	
	3歳 児	49,420	5,150	4,290	3,430	1,710	
	4歳以上児	42,990	4,380	3,650	2,920	1,460	
未 設 置	乳	155,330	17,490	14,570	11,660	5,830	
	1、 2歳 児	91,010	9,770	8,140	6,510	3,250	
	3歳 児	42,910	4,370	3,640	2,910	1,450	
	4歳以上児	36,480	3,600	3,000	2,400	1,200	

161人 から 170人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	150,330	14,040	11,240	5,610
		児	84,690	7,480	5,990	2,990
		1、 2歳 児	35,580	2,880	2,310	1,150
		3歳以上児	29,020	2,680	2,230	890
未 設 置	乳	147,590	13,770	11,020	5,890	
	1、 2歳 児	81,950	7,210	5,770	2,880	
	3歳 児	32,840	2,610	2,090	1,040	
	4歳以上児	26,280	1,960	1,570	780	
設 置	乳	149,820	13,990	11,190	5,590	
	1、 2歳 児	84,180	7,430	5,940	2,970	
	3歳 児	35,070	2,830	2,260	1,130	
	4歳以上児	28,510	2,180	1,740	870	
未 設 置	乳	147,230	13,730	10,990	5,490	
	1、 2歳 児	81,590	7,170	5,740	2,870	
	3歳 児	32,480	2,570	2,060	1,030	
	4歳以上児	25,920	1,920	1,540	770	
設 置	乳	174,320	16,450	13,150	6,570	
	1、 2歳 児	109,760	9,990	7,990	3,990	
	3歳 児	61,400	6,560	5,470	4,370	
	4歳以上児	54,950	5,790	4,830	3,860	
未 設 置	乳	162,910	18,360	15,310	12,240	
	1、 2歳 児	98,350	10,610	8,850	7,080	
	3歳 児	49,990	5,190	4,330	3,460	
	4歳以上児	43,540	4,420	3,690	2,950	
設 置	乳	172,260	19,490	16,240	12,990	
	1、 2歳 児	107,700	11,740	9,780	7,830	
	3歳 児	59,340	6,320	5,260	4,210	
	4歳以上児	52,890	5,550	4,620	3,700	
未 設 置	乳	163,130	18,390	15,330	12,260	
	1、 2歳 児	98,570	10,640	8,870	7,100	
	3歳 児	50,210	5,220	4,350	3,480	
	4歳以上児	43,760	4,450	3,710	2,970	
設 置	乳	166,620	18,810	15,680	12,530	
	1、 2歳 児	102,060	11,060	9,220	7,370	
	3歳 児	53,700	5,640	4,700	3,750	
	4歳以上児	47,250	4,870	4,060	3,240	
未 設 置	乳	159,020	17,900	14,920	11,930	
	1、 2歳 児	94,460	10,150	8,460	6,770	
	3歳 児	46,100	4,730	3,940	3,150	
	4歳以上児	39,650	3,960	3,300	2,640	
設 置	乳	162,670	18,330	15,280	12,220	
	1、 2歳 児	98,110	10,580	8,820	7,060	
	3歳 児	49,750	5,160	4,300	3,440	
	4歳以上児	43,300	4,390	3,660	2,930	
未 設 置	乳	156,150	17,550	14,630	11,700	
	1、 2歳 児	91,590	9,800	8,170	6,540	
	3歳 児	43,230	4,380	3,650	2,920	
	4歳以上児	36,780	3,610	3,010	2,410	

改正前

71人 から 80人 まで	設 置	乳	158,930	17,920	14,930	11,940	5,970
		1、2歳児	94,610	10,200	8,500	6,790	3,390
		3歳児	46,510	4,800	4,000	3,190	1,590
		4歳以上児	40,080	4,030	3,360	2,680	1,340
未 設 置	乳	153,240	17,240	14,360	11,490	5,740	
	1、2歳児	88,920	9,520	7,930	6,340	3,160	
	3歳児	40,820	4,120	3,430	2,740	1,360	
	4歳以上児	34,390	3,350	2,790	2,230	1,110	
設 置	乳	156,630	17,640	14,700	11,760	5,880	
	1、2歳児	92,310	9,920	8,270	6,610	3,300	
	3歳児	44,210	4,520	3,770	3,010	1,500	
	4歳以上児	37,780	3,750	3,130	2,500	1,250	
未 設 置	乳	151,570	17,040	14,190	11,360	5,680	
	1、2歳児	87,250	9,320	7,760	6,210	3,100	
	3歳児	39,150	3,920	3,260	2,610	1,300	
	4歳以上児	32,720	3,150	2,620	2,100	1,050	
設 置	乳	152,110	17,100	14,250	11,400	5,700	
	1、2歳児	87,790	9,380	7,820	6,250	3,120	
	3歳児	39,690	3,980	3,320	2,650	1,320	
	4歳以上児	33,260	3,210	2,680	2,140	1,070	
未 設 置	乳	147,560	16,550	13,790	11,030	5,510	
	1、2歳児	83,240	8,830	7,360	5,880	2,930	
	3歳児	35,140	3,430	2,860	2,280	1,130	
	4歳以上児	28,710	2,660	2,220	1,770	880	
設 置	乳	150,880	16,950	14,120	11,300	5,650	
	1、2歳児	86,560	9,230	7,690	6,150	3,070	
	3歳児	38,460	3,830	3,190	2,550	1,270	
	4歳以上児	32,030	3,060	2,550	2,040	1,020	
未 設 置	乳	146,740	16,460	13,710	10,970	5,480	
	1、2歳児	82,420	8,740	7,280	5,820	2,900	
	3歳児	34,320	3,340	2,780	2,220	1,100	
	4歳以上児	27,890	2,570	2,140	1,710	850	
設 置	乳	149,830	16,830	14,020	11,220	5,610	
	1、2歳児	85,510	9,110	7,590	6,070	3,030	
	3歳児	37,410	3,710	3,090	2,470	1,230	
	4歳以上児	30,980	2,940	2,450	1,960	980	
未 設 置	乳	146,030	16,370	13,640	10,910	5,450	
	1、2歳児	81,710	8,650	7,210	5,760	2,870	
	3歳児	33,610	3,250	2,710	2,160	1,070	
	4歳以上児	27,180	2,480	2,070	1,650	820	
設 置	乳	148,930	16,720	13,930	11,140	5,570	
	1、2歳児	84,610	9,000	7,500	5,990	2,990	
	3歳児	36,510	3,600	3,000	2,390	1,190	
	4歳以上児	30,080	2,830	2,360	1,880	940	
未 設 置	乳	145,430	16,300	13,580	10,860	5,430	
	1、2歳児	81,110	8,580	7,150	5,710	2,850	
	3歳児	33,010	3,180	2,650	2,110	1,050	
	4歳以上児	26,580	2,410	2,010	1,600	800	

改正後

71人 から 80人 まで	設 置	乳	11,980	14,990	17,980	159,750	5,980
		1、2歳児	6,820	8,530	10,230	95,190	3,400
		3歳児	3,200	4,010	4,810	46,830	1,590
		4歳以上児	2,690	3,370	4,040	40,380	1,340
未 設 置	乳	11,530	14,420	17,300	154,050	5,760	
	1、2歳児	6,370	7,960	9,550	89,490	3,180	
	3歳児	2,750	3,440	4,130	41,130	1,370	
	4歳以上児	2,240	2,800	3,360	34,680	1,120	
設 置	乳	11,800	14,760	17,710	157,440	5,890	
	1、2歳児	6,640	8,300	9,960	92,880	3,300	
	3歳児	3,020	3,780	4,540	44,520	1,500	
	4歳以上児	2,510	3,140	3,770	38,070	1,250	
未 設 置	乳	11,390	14,250	17,100	152,370	5,690	
	1、2歳児	6,230	7,790	9,350	87,810	3,110	
	3歳児	2,610	3,270	3,930	39,450	1,300	
	4歳以上児	2,100	2,630	3,160	33,000	1,050	
設 置	乳	11,440	14,300	17,160	152,900	5,710	
	1、2歳児	6,280	7,840	9,410	88,340	3,130	
	3歳児	2,660	3,320	3,990	39,980	1,320	
	4歳以上児	2,150	2,680	3,220	33,530	1,070	
未 設 置	乳	11,070	13,850	16,620	148,340	5,530	
	1、2歳児	5,910	7,390	8,870	83,780	2,950	
	3歳児	2,290	2,870	3,450	35,420	1,140	
	4歳以上児	1,780	2,230	2,680	28,970	890	
設 置	乳	11,340	14,180	17,010	151,670	5,660	
	1、2歳児	6,180	7,720	9,260	87,110	3,080	
	3歳児	2,560	3,200	3,840	38,750	1,270	
	4歳以上児	2,050	2,560	3,070	32,300	1,020	
未 設 置	乳	11,010	13,770	16,520	147,520	5,500	
	1、2歳児	5,850	7,310	8,770	82,960	2,920	
	3歳児	2,230	2,790	3,350	34,600	1,110	
	4歳以上児	1,720	2,150	2,580	28,150	860	
設 置	乳	11,250	14,080	16,890	150,610	5,620	
	1、2歳児	6,090	7,620	9,140	86,050	3,040	
	3歳児	2,470	3,100	3,720	37,690	1,230	
	4歳以上児	1,960	2,460	2,950	31,240	980	
未 設 置	乳	10,950	13,700	16,430	146,810	5,470	
	1、2歳児	5,790	7,240	8,680	82,250	2,890	
	3歳児	2,170	2,720	3,260	33,890	1,080	
	4歳以上児	1,660	2,080	2,490	27,440	830	
設 置	乳	11,180	13,990	16,780	149,710	5,580	
	1、2歳児	6,020	7,530	9,030	85,150	3,000	
	3歳児	2,400	3,010	3,610	36,790	1,190	
	4歳以上児	1,890	2,370	2,840	30,340	940	
未 設 置	乳	10,900	13,640	16,360	146,200	5,440	
	1、2歳児	5,740	7,180	8,610	81,640	2,860	
	3歳児	2,120	2,660	3,190	33,280	1,050	
	4歳以上児	1,610	2,020	2,420	26,830	800	

改正前

改正後

131人 から 140人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	148,190	16,630	13,850	11,090	5,540
		児 2歳	83,870	8,910	7,420	5,940	2,960
		児 1、 3歳	35,770	3,510	2,920	2,340	1,160
		児 4歳以上	29,340	2,740	2,280	1,830	910
未 設 置	乳	144,940	16,240	13,530	10,830	5,410	
	児 1、 3 4歳	80,620	8,520	7,100	5,680	2,830	
	児 2歳	32,520	3,120	2,600	2,080	1,030	
	児 4歳以上	26,090	2,350	1,960	1,570	780	
設 置	乳	147,530	16,550	13,790	11,030	5,510	
	児 1、 3 4歳	83,210	8,830	7,360	5,880	2,930	
	児 2歳	35,110	3,430	2,860	2,280	1,130	
	児 4歳以上	28,680	2,660	2,220	1,770	880	
未 設 置	乳	144,500	16,190	13,480	10,790	5,390	
	児 1、 3 4歳	80,180	8,470	7,050	5,640	2,810	
	児 2歳	32,080	3,070	2,550	2,040	1,010	
	児 4歳以上	25,650	2,300	1,910	1,530	760	
設 置	乳	147,820	16,590	13,820	11,060	5,530	
	児 1、 3 4歳	83,500	8,870	7,390	5,910	2,950	
	児 2歳	35,400	3,470	2,890	2,310	1,150	
	児 4歳以上	28,970	2,700	2,250	1,800	900	
未 設 置	乳	144,980	16,240	13,530	10,830	5,410	
	児 1、 3 4歳	80,660	8,520	7,100	5,680	2,830	
	児 2歳	32,560	3,120	2,600	2,080	1,030	
	児 4歳以上	26,130	2,350	1,960	1,570	780	
設 置	乳	147,280	16,520	13,760	11,010	5,500	
	児 1、 3 4歳	82,960	8,800	7,330	5,860	2,920	
	児 2歳	34,860	3,400	2,830	2,260	1,120	
	児 4歳以上	28,430	2,630	2,190	1,750	870	
未 設 置	乳	144,600	16,200	13,490	10,800	5,400	
	児 1、 3 4歳	80,280	8,480	7,060	5,650	2,820	
	児 2歳	32,180	3,080	2,560	2,050	1,020	
	児 4歳以上	25,750	2,310	1,920	1,540	770	
設 置	乳	146,780	16,460	13,710	10,970	5,480	
	児 1、 3 4歳	82,460	8,740	7,280	5,820	2,900	
	児 2歳	34,360	3,340	2,780	2,220	1,100	
	児 4歳以上	27,930	2,570	2,140	1,710	850	
未 設 置	乳	144,250	16,160	13,460	10,770	5,380	
	児 1、 3 4歳	79,930	8,440	7,030	5,620	2,800	
	児 2歳	31,830	3,040	2,530	2,020	1,000	
	児 4歳以上	25,400	2,270	1,890	1,510	750	
設 置	乳	169,370	19,170	15,970	12,770	6,380	
	児 1、 3 4歳	106,660	11,640	9,700	7,760	3,870	
	児 2歳	59,690	5,380	4,510	3,450	1,720	
	児 4歳以上	53,420	5,630	4,690	3,750	1,870	
未 設 置	乳	158,310	17,840	14,860	11,890	5,940	
	児 1、 3 4歳	95,600	10,310	8,590	6,880	3,430	
	児 2歳	48,630	5,050	4,200	3,370	1,680	
	児 4歳以上	42,360	4,300	3,580	2,870	1,430	

131人 から 140人 まで	設 置	乳 1、 3 4歳以上児	148,970	16,690	13,910	11,120	5,550
		児 2歳	84,410	8,940	7,450	5,960	2,970
		児 1、 3歳	36,050	3,520	2,930	2,340	1,160
		児 4歳以上	29,600	2,750	2,290	1,830	910
未 設 置	乳	145,710	16,300	13,590	10,860	5,420	
	児 1、 3 4歳	81,150	8,550	7,130	5,700	2,840	
	児 2歳	32,790	3,130	2,610	2,080	1,030	
	児 4歳以上	26,340	2,360	1,970	1,570	780	
設 置	乳	148,310	16,610	13,850	11,070	5,530	
	児 1、 3 4歳	83,750	8,860	7,390	5,910	2,950	
	児 2歳	35,390	3,440	2,870	2,290	1,140	
	児 4歳以上	28,940	2,670	2,230	1,780	890	
未 設 置	乳	145,270	16,250	13,540	10,830	5,410	
	児 1、 3 4歳	80,710	8,500	7,080	5,670	2,830	
	児 2歳	32,350	3,080	2,560	2,050	1,020	
	児 4歳以上	25,900	2,310	1,920	1,540	770	
設 置	乳	148,600	16,650	13,870	11,090	5,540	
	児 1、 3 4歳	84,040	8,900	7,410	5,930	2,960	
	児 2歳	35,680	3,480	2,890	2,310	1,150	
	児 4歳以上	29,230	2,710	2,250	1,800	900	
未 設 置	乳	145,740	16,300	13,590	10,860	5,420	
	児 1、 3 4歳	81,180	8,550	7,130	5,700	2,840	
	児 2歳	32,820	3,130	2,610	2,080	1,030	
	児 4歳以上	26,370	2,360	1,970	1,570	780	
設 置	乳	148,050	16,580	13,820	11,050	5,520	
	児 1、 3 4歳	83,490	8,830	7,360	5,890	2,940	
	児 2歳	35,130	3,410	2,840	2,270	1,130	
	児 4歳以上	28,680	2,640	2,200	1,760	880	
未 設 置	乳	145,370	16,260	13,550	10,830	5,410	
	児 1、 3 4歳	80,810	8,510	7,090	5,670	2,830	
	児 2歳	32,450	3,090	2,570	2,050	1,020	
	児 4歳以上	26,000	2,320	1,930	1,540	770	
設 置	乳	147,550	16,520	13,770	11,010	5,500	
	児 1、 3 4歳	82,990	8,770	7,310	5,850	2,920	
	児 2歳	34,630	3,350	2,790	2,230	1,110	
	児 4歳以上	28,180	2,580	2,150	1,720	860	
未 設 置	乳	145,010	16,220	13,520	10,810	5,400	
	児 1、 3 4歳	80,450	8,470	7,060	5,650	2,820	
	児 2歳	32,090	3,050	2,540	2,030	1,010	
	児 4歳以上	25,640	2,280	1,900	1,520	760	
設 置	乳	170,240	19,240	16,040	12,830	6,410	
	児 1、 3 4歳	107,290	11,690	9,740	7,790	3,890	
	児 2歳	60,060	6,400	5,330	4,270	2,130	
	児 4歳以上	53,770	5,650	4,710	3,770	1,880	
未 設 置	乳	159,150	17,910	14,930	11,940	5,970	
	児 1、 3 4歳	96,200	10,360	8,630	6,900	3,450	
	児 2歳	48,970	5,070	4,220	3,380	1,690	
	児 4歳以上	42,680	4,320	3,600	2,880	1,440	

改正前

改正後

41人から 50人まで	設置	乳	167,370	18,930	15,770	12,610	6,300
		1、2歳児	104,660	11,400	9,500	7,600	3,790
		3歳児	57,690	6,140	5,110	4,090	2,040
		4歳以上児	51,420	5,390	4,490	3,590	1,790
未設置	未設置	乳	158,520	17,870	14,890	11,900	5,950
		1、2歳児	95,810	10,340	8,620	6,890	3,440
		3歳児	48,840	5,080	4,230	3,380	1,690
		4歳以上児	42,570	4,330	3,610	2,880	1,440
設置	設置	乳	161,890	18,270	15,220	12,170	6,080
		1、2歳児	99,180	10,740	8,950	7,160	3,570
		3歳児	52,210	5,480	4,560	3,650	1,820
		4歳以上児	45,940	4,730	3,940	3,150	1,570
未設置	未設置	乳	154,510	17,390	14,480	11,580	5,790
		1、2歳児	91,800	9,860	8,210	6,570	3,280
		3歳児	44,830	4,600	3,820	3,060	1,530
		4歳以上児	38,560	3,850	3,200	2,560	1,280
設置	設置	乳	158,040	17,810	14,840	11,870	5,930
		1、2歳児	95,330	10,280	8,570	6,860	3,420
		3歳児	48,360	5,020	4,180	3,350	1,670
		4歳以上児	42,090	4,270	3,560	2,850	1,420
未設置	未設置	乳	151,720	17,050	14,210	11,360	5,680
		1、2歳児	89,010	9,520	7,940	6,350	3,170
		3歳児	42,040	4,260	3,550	2,840	1,420
		4歳以上児	35,770	3,510	2,930	2,340	1,170
設置	設置	乳	155,210	17,470	14,550	11,640	5,820
		1、2歳児	92,500	9,940	8,280	6,630	3,310
		3歳児	45,530	4,680	3,890	3,120	1,560
		4歳以上児	39,260	3,930	3,270	2,620	1,310
未設置	未設置	乳	149,680	16,810	14,000	11,200	5,600
		1、2歳児	86,970	9,280	7,730	6,190	3,090
		3歳児	40,000	4,020	3,340	2,680	1,340
		4歳以上児	33,730	3,270	2,720	2,180	1,090
設置	設置	乳	152,960	17,200	14,330	11,460	5,730
		1、2歳児	90,250	9,670	8,060	6,450	3,220
		3歳児	43,280	4,410	3,670	2,940	1,470
		4歳以上児	37,010	3,660	3,050	2,440	1,220
未設置	未設置	乳	148,040	16,610	13,840	11,070	5,530
		1、2歳児	85,330	9,080	7,570	6,060	3,020
		3歳児	38,360	3,820	3,180	2,550	1,270
		4歳以上児	32,090	3,070	2,560	2,050	1,020
設置	設置	乳	148,590	16,680	13,890	11,110	5,550
		1、2歳児	85,880	9,150	7,620	6,100	3,040
		3歳児	38,910	3,890	3,230	2,590	1,290
		4歳以上児	32,640	3,140	2,610	2,090	1,040
未設置	未設置	乳	144,160	16,150	13,450	10,760	5,380
		1、2歳児	81,450	8,620	7,180	5,750	2,870
		3歳児	34,480	3,360	2,790	2,240	1,120
		4歳以上児	28,210	2,610	2,170	1,740	870

41人から 50人まで	設置	乳	168,230	19,000	15,840	12,670	6,330
		1、2歳児	105,280	11,450	9,540	7,630	3,810
		3歳児	58,050	6,160	5,130	4,110	2,050
		4歳以上児	51,760	5,410	4,510	3,610	1,800
未設置	未設置	乳	159,360	17,940	14,950	11,960	5,980
		1、2歳児	96,410	10,390	8,650	6,920	3,460
		3歳児	49,180	5,100	4,240	3,400	1,700
		4歳以上児	42,890	4,350	3,620	2,900	1,450
設置	設置	乳	162,730	18,340	15,290	12,230	6,110
		1、2歳児	99,780	10,790	8,990	7,190	3,590
		3歳児	52,550	5,500	4,580	3,670	1,830
		4歳以上児	46,260	4,750	3,960	3,170	1,580
未設置	未設置	乳	155,340	17,450	14,550	11,630	5,810
		1、2歳児	92,390	9,900	8,250	6,590	3,290
		3歳児	45,160	4,610	3,840	3,070	1,530
		4歳以上児	38,870	3,860	3,220	2,570	1,280
設置	設置	乳	158,870	17,880	14,900	11,920	5,960
		1、2歳児	95,920	10,330	8,600	6,880	3,440
		3歳児	48,690	5,040	4,190	3,360	1,680
		4歳以上児	42,400	4,290	3,570	2,860	1,430
未設置	未設置	乳	152,540	17,120	14,270	11,410	5,700
		1、2歳児	89,590	9,570	7,970	6,370	3,180
		3歳児	42,360	4,280	3,560	2,850	1,420
		4歳以上児	36,070	3,530	2,940	2,350	1,170
設置	設置	乳	156,030	17,540	14,620	11,690	5,840
		1、2歳児	93,080	9,990	8,320	6,650	3,320
		3歳児	45,850	4,700	3,910	3,130	1,560
		4歳以上児	39,560	3,950	3,290	2,630	1,310
未設置	未設置	乳	150,480	16,870	14,060	11,250	5,620
		1、2歳児	87,530	9,320	7,760	6,210	3,100
		3歳児	40,300	4,030	3,350	2,690	1,340
		4歳以上児	34,010	3,280	2,730	2,190	1,090
設置	設置	乳	153,770	17,270	14,390	11,510	5,750
		1、2歳児	90,820	9,720	8,090	6,470	3,230
		3歳児	43,590	4,430	3,680	2,950	1,470
		4歳以上児	37,300	3,680	3,060	2,450	1,220
未設置	未設置	乳	148,840	16,670	13,900	11,110	5,550
		1、2歳児	85,890	9,120	7,600	6,070	3,030
		3歳児	38,660	3,830	3,190	2,550	1,270
		4歳以上児	32,370	3,080	2,570	2,050	1,020
設置	設置	乳	149,370	16,740	13,950	11,160	5,580
		1、2歳児	86,420	9,190	7,650	6,120	3,060
		3歳児	39,190	3,900	3,240	2,600	1,300
		4歳以上児	32,900	3,150	2,620	2,100	1,050
未設置	未設置	乳	144,940	16,210	13,510	10,800	5,400
		1、2歳児	81,990	8,660	7,210	5,760	2,880
		3歳児	34,760	3,370	2,800	2,240	1,120
		4歳以上児	28,470	2,620	2,180	1,740	870

改正前

改正後

101人から 110人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳 4歳以上	児 2歳 以上	147,380	16,530	13,770	11,010	5,500
				84,670	9,000	7,500	6,000	2,990
				31,430	2,990	3,110	2,490	1,240
				143,360	16,050	13,370	10,690	5,340
				80,650	8,520	7,100	5,680	2,830
				33,680	3,260	2,710	2,170	1,080
				27,410	2,510	2,090	1,670	830
				146,350	16,410	13,670	10,930	5,460
				83,640	8,880	7,400	5,920	2,950
				36,670	3,620	3,010	2,410	1,200
				30,400	2,870	2,390	1,910	950
				142,660	15,970	13,300	10,640	5,320
				79,950	8,440	7,030	5,630	2,810
				32,980	3,180	2,640	2,120	1,060
				26,710	2,430	2,020	1,620	810
				145,480	16,300	13,580	10,860	5,430
				82,770	8,770	7,310	5,850	2,920
				35,800	3,510	2,920	2,340	1,170
				29,530	2,760	2,300	1,840	920
				142,070	15,890	13,240	10,590	5,290
				79,360	8,360	6,970	5,580	2,780
				32,390	3,100	2,580	2,070	1,030
				26,120	2,350	1,960	1,570	780
				144,750	16,220	13,510	10,800	5,400
				82,040	8,690	7,240	5,790	2,890
				35,070	3,430	2,850	2,280	1,140
				28,800	2,680	2,230	1,780	890
				141,590	15,840	13,190	10,550	5,270
				78,880	8,310	6,920	5,540	2,760
				31,910	3,050	2,530	2,030	1,010
				25,640	2,300	1,910	1,530	760
				144,110	16,140	13,440	10,750	5,370
				81,400	8,610	7,170	5,740	2,860
				34,430	3,350	2,780	2,230	1,110
				28,160	2,600	2,160	1,730	860
				141,160	15,780	13,150	10,510	5,250
				78,450	8,250	6,880	5,500	2,740
				31,480	2,990	2,490	1,990	990
				25,210	2,240	1,870	1,490	740
				144,410	16,180	13,480	10,780	5,390
				81,700	8,650	7,210	5,770	2,880
				34,730	3,390	2,820	2,260	1,130
				28,460	2,640	2,200	1,760	880
				141,650	15,840	13,200	10,550	5,270
				78,940	8,310	6,930	5,540	2,760
				31,970	3,050	2,540	2,030	1,010
				25,700	2,300	1,920	1,530	760

101人から 110人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳 4歳以上	児 2歳 以上	148,170	16,590	13,830	11,060	5,530
				85,220	9,040	7,530	6,020	3,010
				37,990	3,750	3,120	2,500	1,250
				31,700	3,000	2,500	2,000	1,000
				144,140	16,110	13,430	10,740	5,370
				81,190	8,560	7,130	5,700	2,850
				33,960	3,270	2,720	2,180	1,090
				27,670	2,520	2,100	1,680	840
				147,130	16,470	13,730	10,980	5,490
				84,180	8,920	7,430	5,940	2,970
				36,950	3,630	3,020	2,420	1,210
				30,660	2,880	2,400	1,920	960
				143,440	16,030	13,360	10,680	5,340
				80,490	8,480	7,060	5,640	2,820
				33,260	3,190	2,650	2,120	1,060
				26,970	2,440	2,030	1,620	810
				146,250	16,360	13,640	10,910	5,450
				83,300	8,810	7,340	5,870	2,930
				36,070	3,520	2,930	2,350	1,170
				29,780	2,770	2,310	1,850	920
				142,840	15,950	13,300	10,630	5,310
				79,890	8,400	7,000	5,590	2,790
				32,660	3,110	2,590	2,070	1,030
				26,370	2,360	1,970	1,570	780
				145,530	16,280	13,570	10,850	5,420
				82,580	8,730	7,270	5,810	2,900
				35,350	3,440	2,860	2,290	1,140
				29,060	2,690	2,240	1,790	890
				142,360	15,900	13,250	10,600	5,300
				79,410	8,350	6,950	5,560	2,780
				32,180	3,060	2,540	2,040	1,020
				25,890	2,310	1,920	1,540	770
				144,880	16,200	13,500	10,800	5,400
				81,930	8,650	7,200	5,760	2,880
				34,700	3,360	2,790	2,240	1,120
				28,410	2,610	2,170	1,740	870
				141,930	15,840	13,210	10,560	5,280
				78,980	8,290	6,910	5,520	2,760
				31,750	3,000	2,500	2,000	1,000
				25,460	2,250	1,880	1,500	750
				145,180	16,230	13,530	10,820	5,410
				82,230	8,680	7,230	5,780	2,890
				35,000	3,390	2,820	2,260	1,130
				28,710	2,640	2,200	1,760	880
				142,410	15,900	13,260	10,600	5,300
				79,460	8,350	6,960	5,560	2,780
				32,230	3,060	2,550	2,040	1,020
				25,940	2,310	1,930	1,540	770

改正前

改正後

161人 から 170人 まで	設 置	乳	143,880	16,110	13,420	10,730	5,360
		1、2歳	81,170	8,580	7,150	5,720	2,850
		3歳	34,200	3,320	2,760	2,210	1,100
		4歳以上	27,930	2,570	2,140	1,710	850
未 設 置	乳	141,280	15,800	13,160	10,520	5,260	
	1、2歳	78,570	8,270	6,890	5,510	2,750	
	3歳	31,600	3,010	2,500	2,000	1,000	
	4歳以上	25,330	2,260	1,880	1,500	750	
設 置	乳	143,390	16,050	13,370	10,690	5,340	
	1、2歳	80,680	8,520	7,100	5,680	2,830	
	3歳	33,710	3,260	2,710	2,170	1,080	
	4歳以上	27,440	2,510	2,090	1,670	830	
未 設 置	乳	140,930	15,760	13,130	10,500	5,250	
	1、2歳	78,220	8,230	6,860	5,490	2,740	
	3歳	31,250	2,970	2,470	1,980	990	
	4歳以上	24,980	2,220	1,850	1,480	740	
設 置	乳	165,300	18,680	15,560	12,450	6,220	
	1、2歳	104,210	11,350	9,450	7,570	3,780	
	3歳	58,360	5,220	4,140	3,280	1,640	
	4歳以上	52,250	4,200	3,500	2,800	1,400	
未 設 置	乳	154,550	17,390	14,490	11,590	5,790	
	1、2歳	93,460	10,060	8,380	6,710	3,350	
	3歳	47,610	4,930	4,110	3,280	1,640	
	4歳以上	41,500	4,200	3,500	2,800	1,400	
設 置	乳	163,340	18,440	15,370	12,290	6,140	
	1、2歳	102,250	11,110	9,260	7,410	3,700	
	3歳	56,400	5,980	4,990	3,980	1,990	
	4歳以上	50,290	5,250	4,380	3,500	1,750	
未 設 置	乳	154,750	17,410	14,510	11,600	5,790	
	1、2歳	93,660	10,080	8,400	6,720	3,350	
	3歳	47,810	4,950	4,130	3,290	1,640	
	4歳以上	41,700	4,220	3,520	2,810	1,400	
設 置	乳	158,000	17,800	14,830	11,860	5,920	
	1、2歳	96,910	10,470	8,720	6,980	3,480	
	3歳	51,060	5,340	4,450	3,550	1,770	
	4歳以上	44,950	4,610	3,840	3,070	1,530	
未 設 置	乳	150,830	16,940	14,120	11,290	5,640	
	1、2歳	89,740	9,610	8,010	6,410	3,200	
	3歳	43,890	4,480	3,740	2,980	1,490	
	4歳以上	37,780	3,750	3,130	2,500	1,250	
設 置	乳	154,250	17,350	14,460	11,560	5,770	
	1、2歳	93,160	10,020	8,350	6,680	3,330	
	3歳	47,310	4,890	4,080	3,250	1,620	
	4歳以上	41,200	4,160	3,470	2,770	1,380	
未 設 置	乳	148,110	16,620	13,840	11,070	5,530	
	1、2歳	87,020	9,290	7,730	6,190	3,090	
	3歳	41,170	4,160	3,460	2,760	1,380	
	4歳以上	35,060	3,430	2,850	2,280	1,140	

161人 から 170人 まで	設 置	乳	144,650	16,170	13,480	10,780	5,390
		1、2歳	81,700	8,620	7,180	5,740	2,870
		3歳	34,470	3,330	2,770	2,220	1,110
		4歳以上	28,180	2,580	2,150	1,720	860
未 設 置	乳	142,040	15,860	13,220	10,570	5,280	
	1、2歳	79,090	8,310	6,920	5,530	2,760	
	3歳	31,860	3,020	2,510	2,010	1,000	
	4歳以上	25,570	2,270	1,890	1,510	750	
設 置	乳	144,160	16,110	13,430	10,740	5,370	
	1、2歳	81,210	8,560	7,130	5,700	2,850	
	3歳	33,980	3,270	2,720	2,180	1,090	
	4歳以上	27,690	2,520	2,100	1,680	840	
未 設 置	乳	141,690	15,820	13,180	10,540	5,270	
	1、2歳	78,740	8,270	6,880	5,500	2,750	
	3歳	31,510	2,980	2,470	1,980	990	
	4歳以上	25,220	2,230	1,850	1,480	740	
設 置	乳	166,160	18,750	15,630	12,500	6,240	
	1、2歳	104,820	11,390	9,490	7,590	3,790	
	3歳	58,720	5,240	4,160	3,280	1,640	
	4歳以上	52,590	4,590	3,670	2,830	1,410	
未 設 置	乳	155,400	17,460	14,550	11,640	5,810	
	1、2歳	94,060	10,100	8,410	6,730	3,360	
	3歳	47,960	4,950	4,120	3,300	1,640	
	4歳以上	41,830	4,220	3,510	2,810	1,400	
設 置	乳	164,210	18,520	15,440	12,350	6,170	
	1、2歳	102,870	11,160	9,300	7,440	3,720	
	3歳	56,770	6,010	5,010	4,010	2,000	
	4歳以上	50,640	5,280	4,400	3,520	1,760	
未 設 置	乳	155,590	17,480	14,570	11,660	5,820	
	1、2歳	94,250	10,120	8,430	6,750	3,370	
	3歳	48,150	4,970	4,140	3,320	1,650	
	4歳以上	42,020	4,240	3,530	2,830	1,410	
設 置	乳	158,840	17,870	14,900	11,920	5,950	
	1、2歳	97,500	10,510	8,760	7,010	3,500	
	3歳	51,400	5,360	4,470	3,580	1,780	
	4歳以上	45,270	4,630	3,860	3,090	1,540	
未 設 置	乳	151,660	17,010	14,180	11,340	5,660	
	1、2歳	90,320	9,650	8,040	6,430	3,210	
	3歳	44,220	4,500	3,750	3,000	1,490	
	4歳以上	38,090	3,770	3,140	2,510	1,250	
設 置	乳	155,080	17,420	14,520	11,610	5,800	
	1、2歳	93,740	10,060	8,380	6,700	3,350	
	3歳	47,640	4,910	4,090	3,270	1,630	
	4歳以上	41,510	4,180	3,480	2,780	1,390	
未 設 置	乳	148,920	16,680	13,910	11,120	5,550	
	1、2歳	87,580	9,320	7,770	6,210	3,100	
	3歳	41,480	4,170	3,480	2,780	1,380	
	4歳以上	35,350	3,440	2,870	2,290	1,140	

改正前

改正後

71人から 80人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳以上 4歳以上 児	151,480 90,390 44,540 38,430 146,110 85,020 39,170 33,060	17,020 9,690 4,560 3,830 16,380 9,050 3,920 3,190	14,180 8,070 3,190 3,190 13,650 7,540 3,270 2,660	11,340 6,460 3,030 2,550 10,910 6,030 2,600 2,120	5,660 3,220 1,510 1,270 5,450 3,010 1,300 1,060
81人から 90人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳以上 4歳以上 児	149,290 88,200 42,350 36,240 144,520 83,430 37,580 31,470	16,760 9,430 4,300 3,570 16,190 8,860 3,730 3,000	13,960 7,850 3,580 2,970 13,490 7,380 3,110 2,500	11,170 6,290 2,860 2,380 10,790 5,910 2,480 2,000	5,580 3,140 1,430 1,190 5,390 2,950 1,240 1,000
91人から 100人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳以上 4歳以上 児	145,060 83,970 38,120 32,010 140,760 79,670 33,820 27,710	16,250 8,920 3,790 3,060 15,740 8,410 3,280 2,550	13,540 7,430 3,160 2,550 13,110 7,000 2,730 2,120	10,830 5,950 2,520 2,040 10,490 5,610 2,180 1,700	5,410 2,970 1,260 1,020 5,240 2,800 1,090 850
101人から 110人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳以上 4歳以上 児	143,880 82,790 36,940 30,830 139,980 78,890 33,040 26,930	16,110 8,780 3,650 2,920 16,640 8,310 3,180 2,450	13,420 7,310 3,040 2,430 13,030 6,920 2,650 2,040	10,730 5,850 2,420 1,940 10,420 5,540 2,110 1,630	5,360 2,920 1,210 970 5,200 2,760 1,050 810
111人から 120人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳以上 4歳以上 児	142,870 81,780 35,930 29,820 139,290 78,200 32,350 26,240	15,990 8,660 3,530 2,800 15,560 8,230 3,100 2,370	13,320 7,210 2,940 2,330 12,960 6,850 2,580 2,060	10,650 5,770 2,340 1,860 10,370 5,490 2,060 1,580	5,320 2,880 1,170 930 5,180 2,740 1,030 790
121人から 130人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳以上 4歳以上 児	142,020 80,930 35,080 28,970 142,020 80,930 35,080 28,970	15,890 8,560 3,430 2,700 15,890 8,560 3,430 2,700	13,240 7,130 2,860 2,250 13,240 7,130 2,860 2,250	10,590 5,710 2,280 1,800 10,590 5,710 2,280 1,800	5,290 2,850 1,140 900 5,290 2,850 1,140 900

71人から 80人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳以上 4歳以上 児	152,300 90,960 44,860 38,730 146,920 85,580 39,480 33,350	17,090 9,730 4,580 3,850 16,440 9,080 3,930 3,200	14,240 8,100 3,810 3,200 13,710 7,570 3,280 2,670	11,390 6,480 3,050 2,580 10,960 6,050 2,620 2,130	5,690 3,240 1,520 1,280 5,470 3,020 1,300 1,060
81人から 90人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳以上 4歳以上 児	150,100 88,760 42,660 36,530 145,320 83,980 37,880 31,750	16,820 9,460 4,310 3,580 16,250 8,890 3,740 3,010	14,020 7,880 3,590 2,980 13,550 7,410 3,120 2,510	5,600 3,150 1,430 1,190 5,410 2,960 1,240 1,000	
91人から 100人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳以上 4歳以上 児	145,850 84,510 38,410 32,280 141,540 80,200 34,100 27,970	16,310 8,950 3,800 3,070 15,800 8,440 3,290 2,560	13,600 7,460 3,170 2,560 13,170 7,030 2,740 2,130	5,430 2,980 1,260 1,020 5,260 2,810 1,090 850	
101人から 110人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳以上 4歳以上 児	144,670 83,330 37,230 31,100 140,750 79,410 33,310 27,180	16,170 8,810 3,660 2,930 15,700 8,340 3,190 2,460	13,480 7,340 3,050 2,440 13,090 6,950 2,660 2,050	5,380 2,930 1,210 970 5,230 2,780 1,060 820	
111人から 120人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳以上 4歳以上 児	143,650 82,310 36,210 30,080 140,070 78,730 32,630 26,500	16,050 8,690 3,540 2,810 15,620 8,260 3,110 2,380	13,380 7,240 2,950 2,340 13,020 6,880 2,590 2,040	5,340 2,890 1,170 930 5,200 2,750 1,030 790	
121人から 130人まで	設 置	乳 1、2歳 3歳以上 4歳以上 児	142,800 81,460 35,360 29,230 142,800 81,460 35,360 29,230	15,950 8,590 3,440 2,710 15,950 8,590 3,440 2,710	13,290 7,150 2,860 2,250 13,290 7,150 2,860 2,250	5,310 2,860 1,140 900 5,310 2,860 1,140 900	

改正後		改正前				
131人 から 140人 まで	乳 1、 3 4歳以上児	142,090 80,750 34,650 28,520	15,860 8,500 3,350 2,620	13,220 7,080 2,790 2,180	10,580 5,670 2,240 1,750	5,280 2,830 1,110 870
	乳 1、 3 4歳以上児	139,010 77,670 31,570 25,440	15,490 8,130 2,980 2,250	12,920 6,780 2,490 1,880	10,330 5,420 1,990 1,500	5,160 2,710 990 750
	乳 1、 3 4歳以上児	141,460 80,120 34,020 27,890	15,730 8,430 3,280 2,550	13,160 7,020 2,730 2,120	10,530 5,620 2,190 1,700	5,260 2,810 1,090 850
	乳 1、 3 4歳以上児	138,580 77,240 31,140 25,010	15,440 8,080 2,930 2,200	12,870 6,730 2,440 1,830	10,300 5,390 1,960 1,470	5,140 2,690 970 730
141人 から 150人 まで	乳 1、 3 4歳以上児	141,770 80,430 34,330 28,200	15,820 8,460 3,310 2,580	13,190 7,050 2,760 2,150	10,550 5,640 2,210 1,720	5,270 2,820 1,100 860
	乳 1、 3 4歳以上児	139,080 77,740 31,640 25,510	15,500 8,140 2,990 2,260	12,920 6,780 2,490 1,880	10,340 5,430 2,000 1,510	5,160 2,710 990 750
	乳 1、 3 4歳以上児	141,250 79,910 33,810 27,680	15,760 8,400 3,250 2,520	13,140 7,000 2,710 2,100	10,510 5,600 2,170 1,680	5,250 2,800 1,080 840
	乳 1、 3 4歳以上児	138,710 77,370 31,270 25,140	15,460 8,100 2,950 2,220	12,890 6,750 2,460 1,850	10,310 5,400 1,970 1,480	5,150 2,700 980 740
161人 から 170人 まで	乳 1、 3 4歳以上児	140,760 79,420 33,320 27,190	15,700 8,340 3,190 2,460	13,090 6,950 2,660 2,050	10,470 5,560 2,130 1,640	5,230 2,780 1,060 820
	乳 1、 3 4歳以上児	138,370 77,030 30,930 24,800	15,420 8,060 2,910 2,180	12,850 6,710 2,420 1,810	10,280 5,370 1,940 1,450	5,130 2,680 960 720
	乳 1、 3 4歳以上児	140,000 78,910 33,060 26,950	15,640 8,310 3,180 2,450	13,030 6,920 2,650 2,040	10,420 5,540 2,110 1,630	5,200 2,760 1,050 810
	乳 1、 3 4歳以上児	137,610 76,520 30,670 24,560	15,360 8,030 2,900 2,170	12,790 6,680 2,410 1,800	10,230 5,350 1,920 1,440	5,110 2,670 960 720
131人 から 140人 まで	乳 1、 3 4歳以上児	141,310 80,220 34,370 28,260	15,800 8,470 3,340 2,610	13,170 7,060 2,790 2,180	10,530 5,650 2,220 1,740	5,260 2,820 1,110 870
	乳 1、 3 4歳以上児	138,250 77,160 31,310 25,200	15,430 8,100 2,970 2,240	12,860 6,750 2,480 1,870	10,280 5,400 1,970 1,490	5,130 2,690 980 740
	乳 1、 3 4歳以上児	140,680 79,590 33,740 27,630	15,730 8,400 3,270 2,540	13,100 6,990 2,720 2,110	10,480 5,600 2,170 1,690	5,230 2,790 1,080 840
	乳 1、 3 4歳以上児	137,820 76,730 30,880 24,770	15,380 8,050 2,920 2,190	12,820 6,710 2,440 1,830	10,250 5,370 1,940 1,460	5,120 2,680 970 730
151人 から 160人 まで	乳 1、 3 4歳以上児	141,000 79,910 34,060 27,950	15,760 8,430 3,300 2,570	13,130 7,020 2,750 2,140	10,500 5,620 2,190 1,710	5,240 2,800 1,090 850
	乳 1、 3 4歳以上児	138,310 77,220 31,370 25,260	15,440 8,110 2,980 2,250	12,870 6,760 2,490 1,880	10,290 5,410 1,980 1,500	5,140 2,700 990 750
	乳 1、 3 4歳以上児	140,480 79,390 33,540 27,430	15,700 8,370 3,240 2,510	13,080 6,970 2,700 2,090	10,460 5,580 2,150 1,670	5,220 2,780 1,070 830
	乳 1、 3 4歳以上児	137,950 76,860 31,010 24,900	15,400 8,070 2,940 2,210	12,830 6,720 2,450 1,840	10,260 5,380 1,950 1,470	5,120 2,680 970 730
161人 から 170人 まで	乳 1、 3 4歳以上児	140,000 78,910 33,060 26,950	15,640 8,310 3,180 2,450	13,030 6,920 2,650 2,040	10,420 5,540 2,110 1,630	5,200 2,760 1,050 810
	乳 1、 3 4歳以上児	137,610 76,520 30,670 24,560	15,360 8,030 2,900 2,170	12,790 6,680 2,410 1,800	10,230 5,350 1,920 1,440	5,110 2,670 960 720

2 保育単価に加える加算額
(略)

2 保育単価に加える加算額
その保育所の保育単価は、前項の定めにかかわらず、保育単価表による保育単価に次の
(1) から (10) までによる額を加算した額とすること。

- (1) 児童用採暖費加算
 すべての保育所について、児童用採暖費として次の表に掲げる額を加算すること。ただし、その支弁のできる期間は、10月分から翌年3月分までに限ること。
 次の表の「旧5級地から旧2級地」までの級地区分は、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第136号）の施行（平成16年10月28日）前の国家公務員の寒冷地手当に関する法律第1条に定める地域とし、「その他の地域」は、旧5級地から旧2級地までの地域以外の地域とすること。

級地区分	加算額
旧5級地	1,170
旧4級地	980
旧3級地	610
旧2級地	390
その他の地域	190

- (2) 寒冷地加算
 (略)

- (1) 児童用採暖費加算
 すべての保育所について、児童用採暖費として次の表に掲げる額を加算すること。ただし、その支弁のできる期間は、10月分から翌年3月分までに限ること。
 次の表の「旧5級地から旧2級地」までの級地区分は、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第136号）の施行（平成16年10月28日）前の国家公務員の寒冷地手当に関する法律第1条に定める地域とし、「その他の地域」は、旧5級地から旧2級地までの地域以外の地域とすること。

級地区分	加算額
旧5級地	1,130
旧4級地	960
旧3級地	590
旧2級地	380
その他の地域	190

- (2) 寒冷地加算
 寒冷地手当の支給地域に所在する保育所については、次の表に掲げる額を加算すること。
 次の表の「支給地域の区分」は、国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年法律第200号）第1条第1号及び第2号に定める地域とすること。

寒 冷 地 域 加 算 額 表

支給地域の区分	その保育所の 表がその月月初 の区画又は非設置 （次頁参照）		その月月初日 の入所児童 の年齢区分		寒 冷 地 域															
	設 置	未 設 置	乳 児	3 歳 以 上	41人 から 50人 まで	41人 から 50人 まで	51人 から 60人 まで	61人 から 70人 まで	71人 から 80人 まで	81人 から 90人 まで	91人 から 100人 まで	101人 から 110人 まで	111人 から 120人 まで	121人 から 130人 まで	131人 から 140人 まで	141人 から 150人 まで	151人 から 160人 まで	161人 から 170人 まで	171人 以上	
1級地	設	2,500	2,500	2,420	2,380	2,320	2,280	2,240	2,200	2,180	2,160	2,150	2,140	2,130	2,120	2,110	2,100	2,090	2,080	2,070
	未	1,490	1,490	1,410	1,350	1,310	1,270	1,230	1,210	1,190	1,170	1,160	1,150	1,140	1,130	1,120	1,110	1,100	1,090	1,080
	設	880	880	800	800	600	500	400	380	360	350	340	330	320	310	300	290	280	270	260
	未	2,360	2,360	2,280	2,240	2,200	2,160	2,120	2,100	2,080	2,060	2,040	2,020	2,000	1,980	1,960	1,940	1,920	1,900	1,880
2級地	設	1,350	1,350	1,270	1,230	1,190	1,150	1,110	1,090	1,070	1,050	1,030	1,010	990	970	950	930	910	890	870
	未	2,240	2,240	2,170	2,130	2,080	2,040	2,000	1,980	1,960	1,940	1,920	1,900	1,880	1,860	1,840	1,820	1,800	1,780	1,760
	設	1,330	1,330	1,250	1,210	1,170	1,130	1,090	1,070	1,050	1,030	1,010	990	970	950	930	910	890	870	850
	未	2,110	2,110	2,030	2,040	2,010	1,970	1,930	1,910	1,890	1,870	1,850	1,830	1,810	1,790	1,770	1,750	1,730	1,710	1,690
3級地	設	2,200	2,200	2,130	2,090	2,040	2,000	1,960	1,940	1,920	1,900	1,880	1,860	1,840	1,820	1,800	1,780	1,760	1,740	1,720
	未	1,310	1,310	1,240	1,200	1,160	1,120	1,080	1,060	1,040	1,020	1,000	980	960	940	920	900	880	860	840
	設	600	600	530	480	440	350	300	320	310	300	290	280	270	260	250	240	230	220	210
	未	2,070	2,070	2,000	2,040	2,000	1,970	1,930	1,910	1,890	1,870	1,850	1,830	1,810	1,790	1,770	1,750	1,730	1,710	1,690
4級地	設	1,040	1,040	890	840	820	810	800	790	780	770	760	750	740	730	720	710	700	690	680
	未	480	480	420	380	350	280	260	250	240	230	220	210	200	190	180	170	160	150	140
	設	1,640	1,640	1,620	1,590	1,570	1,550	1,530	1,510	1,490	1,470	1,450	1,430	1,410	1,390	1,370	1,350	1,330	1,310	1,290
	未	370	370	360	350	320	300	280	270	260	250	240	230	220	210	200	190	180	170	160

- (3) 単身赴任手当加算
 (略)

- (3) 単身赴任手当加算
 別に定めるところにより、単身赴任手当加算費を必要とするものと認定された場合の保育単価を加算すること。

- (4) 事務用採暖費の加算
(略)
- (5) 除雪費加算
豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）第2条第2項の規定に基づく地域に所在する保育所については、保育所の建物、工作物等の除雪及び雪囲いを行うに要する費用として除雪費を5,840円を2月分の保育単価に加算すること。
- (6) 降灰除去費加算
活動火山対策特別措置法（昭和48年法律第61号）の規定に基づく降灰防除地域に所在する保育所については、火山の爆発による保育所の建物、工作物、敷地等の降灰除去を行うために要する費用として1施設当たり降灰除去費144,180円を2月分の保育単価に加算すること。
- (7) 入所児童（者）処遇特別加算費の加算
(略)
- (8) 施設機能強化推進費の加算
(略)
- (9) 保育所事務職員雇上費の加算
(略)

- (4) 事務用採暖費の加算
北海道に所在する保育所については、事務用採暖費として120円を加算すること。
- (5) 除雪費加算
豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）第2条第2項の規定に基づく地域に所在する保育所については、保育所の建物、工作物等の除雪及び雪囲いを行うに要する費用として除雪費5,680円を2月分の保育単価に加算すること。
- (6) 降灰除去費加算
活動火山対策特別措置法（昭和48年法律第61号）の規定に基づく降灰防除地域に所在する保育所については、火山の爆発による保育所の建物、工作物、敷地等の降灰除去を行うために要する費用として1施設当たり降灰除去費139,960円を2月分の保育単価に加算すること。
- (7) 入所児童（者）処遇特別加算費の加算
別に定めるところにより、入所児童（者）処遇特別加算費を必要とするものと認定された場合の認定額を加算すること。
- (8) 施設機能強化推進費の加算
別に定めるところにより、施設機能強化推進費を必要とするものと認定された場合の認定額を加算すること。
- (9) 保育所事務職員雇上費の加算
別に定めるところにより、事務職員雇上費を必要とするものと認定された場合には、次の表に掲げる額を加算すること。

事務職員雇上費加算単価表

区 分	基本分 加算額 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)			
		12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分
	円	円	円	円	円
～ 40人	1,150	130	110	90	40
41人～ 50人	920	110	90	70	30
51人～ 60人	760	90	70	60	30
61人～ 70人	650	70	60	50	20
71人～ 80人	570	60	50	40	20
81人～ 90人	510	60	50	40	20
91人～ 100人	460	50	40	30	10
101人～ 110人	410	50	40	30	10
111人～ 120人	380	40	30	30	10
121人～ 130人	350	40	30	20	10
131人～ 140人	320	30	30	20	10
141人～ 150人	300	30	30	20	10
151人～ 160人	280	30	20	20	10
161人～ 170人	270	30	20	20	10
171人～	250	30	20	20	10

(10) 主任保育士の専任加算
別に定めるところにより、主任保育士の専任加算費を必要とするものと認定された場合
には、次の表に掲げる額を加算すること。

主任保育士の専任加算単価表

区 分	基本分 加算額 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)			
		12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分
～ 40人	6,110	730	610	480	240
41人～ 50人	4,890	580	480	390	190
51人～ 60人	4,070	480	400	320	160
61人～ 70人	3,490	410	340	270	130
71人～ 80人	3,050	360	300	240	120
81人～ 90人	2,710	320	270	210	100
91人～100人	2,440	290	240	190	90
101人～110人	2,220	260	220	170	80
111人～120人	2,030	240	200	160	80
121人～130人	1,880	220	180	150	70
131人～140人	1,740	200	170	130	60
141人～150人	1,630	190	160	130	60
151人～160人	1,520	180	150	120	60
161人～170人	1,430	170	140	110	50
171人～	1,350	160	130	100	50

3 保育単価の特例
(略)

4 支弁額の算式及び支弁義務
(略)

算式1 (略)

(10) 主任保育士の専任加算
別に定めるところにより、主任保育士の専任加算費を必要とするものと認定された場合
には、次の表に掲げる額を加算すること。

主任保育士の専任加算単価表

区 分	基本分 加算額 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)			
		12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分
～ 40人	6,100	730	610	480	240
41人～ 50人	4,880	580	480	390	190
51人～ 60人	4,060	480	400	320	160
61人～ 70人	3,480	410	340	270	130
71人～ 80人	3,050	360	300	240	120
81人～ 90人	2,710	320	270	210	100
91人～100人	2,440	290	240	190	90
101人～110人	2,220	260	220	170	80
111人～120人	2,030	240	200	160	80
121人～130人	1,870	220	180	150	70
131人～140人	1,740	200	170	130	60
141人～150人	1,620	190	160	130	60
151人～160人	1,520	180	150	120	60
161人～170人	1,430	170	140	110	50
171人～	1,350	160	130	100	50

3 保育単価の特例

都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の市長は、保育所の運営について、特別の事由があるため1及び2による保育単価によることが適当でないことと認められるときは、厚生労働大臣の承認を得て別に定める保育単価によることができること。

4 支弁額の算式及び支弁義務

市町村は、法第51条第5号の規定により各月その保育所に対し、次の算式によって算定した額の合計額をその月の支弁額として支弁しなければならないこと。
「保育所の設置認可等について」(平成12年3月30日児発第295号厚生省児童家庭局長通知)の第1の2の(1)のただし書きの適用を受けた幼保連携施設を構成する保育所に適用する保育単価等及び分園を設置する保育所に適用する保育単価等については別に定めるところによること。

ただし、私立認定保育所については、次の算式によって計算した額の合計額から就学前保育等推進法第13条第2項の規定により読み替えられた法第51条第5号に規定する保育料額を控除した額をその月の支弁額として支弁しなければならないこと。
なお、算定に用いる入所児童の数は、別に定める場合を除き、その保育所の定員をこえないものとする。

算式1 (各月初日の入所児童の場合)

- 乳児保育単価×その月初日の乳児入所児童数
- 1～2歳児保育単価×その月初日の1～2歳児入所児童数
- 3歳児保育単価×その月初日の3歳児入所児童数
- 4歳以上児保育単価×その月初日の4歳以上児入所児童数

算式2 (略)

算式2 (月途中入所児童の場合)
 乳児保育単価×その月の月途中入所日からの開所日数
 (25日を超える場合は25日) ÷ 25日
 1～2歳児保育単価×その月の月途中入所日からの開所日数
 (25日を超える場合は25日) ÷ 25日
 3歳児保育単価×その月の月途中入所日からの開所日数
 (25日を超える場合は25日) ÷ 25日
 4歳以上児保育単価×その月の月途中入所日からの開所日数
 (25日を超える場合は25日) ÷ 25日
 (注) 10円未満の端数は切り捨てる。

算式3 (略)

算式3 (月途中退所児童の場合)
 乳児保育単価×その月の月途中退所日の前日までの開所日数
 (25日を超える場合は25日) ÷ 25日
 1～2歳児保育単価×その月の月途中退所日の前日までの開所日数
 (25日を超える場合は25日) ÷ 25日
 3歳児保育単価×その月の月途中退所日の前日までの開所日数
 (25日を超える場合は25日) ÷ 25日
 4歳以上児保育単価×その月の月途中退所日の前日までの開所日数
 (25日を超える場合は25日) ÷ 25日
 (注) 10円未満の端数は切り捨てる。

第4 徴収金 (保育料) 基準額

第4 徴収金 (保育料) 基準額

1 基準額の算定方法
(略)

1 基準額の算定方法
 その年度における徴収金 (保育料) 基準額は、その地方公共団体における各月初日の入所児童について、児童単位に、次の表の各月初日のその入所児童の属する世帯の階層及びその児童の年齢の区分によって定める基準額と月途中入退所に係る入所児童の次により算定した額の年間合算額とすること。

算式1 (略)

算式1 (月途中入所児童の場合)
 次の表のその入所児童の属する世帯の階層及びその児童の年齢の区分によって定まる基準額×その月の月途中入所日からの開所日数 (25日を超える場合は25日) ÷ 25日
 (注) 10円未満の端数は切り捨てる。

算式2 (略)

算式2 (月途中退所児童の場合)
 次の表のその入所児童の属する世帯の階層及びその児童の年齢の区分によって定まる基準額×その月の月途中退所日の前日までの開所日数(25日を超える場合は25日) ÷ 25日
 (注) 10円未満の端数は切り捨てる。

保 育 所 徴 収 金 (保 育 料) 基 準 額 表

保 育 所 徴 収 金 (保 育 料) 基 準 額 表

階層区分	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分 定 義	徴収金 (保育料) 基準額 (月額) 3歳未満児の場合	徴収金 (保育料) 基準額 (月額) 3歳以上児の場合
第1階層	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む) 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	0円

階層区分	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分 定 義	徴収金 (保育料) 基準額 (月額) 3歳未満児の場合	徴収金 (保育料) 基準額 (月額) 3歳以上児の場合
第1階層	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む) 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	0円

改正後

第2階層	第1階層及び第4～第8階層を除き、前年度分の市町村民税非課税世帯	市町村民税非課税世帯	9,000円	6,000円
第3階層	第1階層及び第4～第8階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税課税世帯	19,500円	16,500円
第4階層		40,000円未満	30,000円	27,000円 (保育単価限度)
第5階層		40,000円以上 103,000円未満	44,500円	41,500円 (保育単価限度)
第6階層		103,000円以上 413,000円未満	61,000円	58,000円 (保育単価限度)
第7階層		413,000円以上 734,000円未満	80,000円 (保育単価限度)	77,000円 (保育単価限度)
第8階層		734,000円以上	104,000円 (保育単価限度)	101,000円 (保育単価限度)

備考

1 この表の第3階層における地方税法（昭和25年法律第226号）第292条第1項第2号の所得割を計算する場合には、同法第314条の7、第314条の8、同法附則第5条第3項、第5条の4第6項及び第5条の4の2第5項の規定は適用しないものとする。
また、この表の第4階層～第8階層における「所得税の額」とは、所得税法（昭和40年法律第33号）租税特別措置法（昭和32年法律第26号）、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律（昭和22年法律第175号）及び平成23年7月15日雇児発0715第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「控除廃止の影響を受ける費用徴収制度等（厚生労働省雇用均等・児童家庭局所管の制度に限る。）に係る取扱いについて」の規定によって計算された所得税の額をいう。
ただし、所得税額を計算する場合には、次の規定は適用しないものとする。

- (1) 所得税法第78条第1項（同条第2項第1号、第2号（地方税法第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に限る。）、第3号（地方税法第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に限る。）に規定する寄附金に限る。）、第92条第1項、第95条第1項、第2項及び第3項
- (2) 租税特別措置法第41条第1項、第2項及び第6項、第41条の2、第41条の3の2第1項、第2項、第5項及び第5項、第41条の19の2第1項、第41条の19の3第1項及び第3項、第41条の19の4第1項及び第3項
- (3) 租税特別措置法等の一部を改正する法律（平成10年法律第23号）附則第12条

2 この表の「保育単価」とは、乳児、1～2歳児、3歳児及び4歳以上児の保育単価から民間施設給与等改善費加算額、単身赴任手当加算費、入所児童（者）処遇特別加算費、除雪費、降灰除去費及び施設機能強化推進費を控除した額をいう。

3 児童の属する世帯が次に掲げる世帯の場合で、次表に掲げる階層に認定された場合は、この表の規定にかかわらず、それぞれ次表に掲げる徴収金（保育料）基準額とする。

- (1) 「母子世帯等」…母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第17条に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているものの世帯。
- (2) 「在宅障害児（者）のいる世帯」…次に掲げる児（者）を有する世帯をいう。
 - ① 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者。
 - ② 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発見第156号）に定める療育手帳の交付を受けた者。
 - ③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。

改正前

第2階層	第1階層及び第4～第8階層を除き、前年度分の市町村民税非課税世帯	市町村民税非課税世帯	9,000円	6,000円
第3階層	第1階層及び第4～第8階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税課税世帯	19,500円	16,500円
第4階層		40,000円未満	30,000円	27,000円 (保育単価限度)
第5階層		40,000円以上 103,000円未満	44,500円	41,500円 (保育単価限度)
第6階層		103,000円以上 413,000円未満	61,000円	58,000円 (保育単価限度)
第7階層		413,000円以上 734,000円未満	80,000円 (保育単価限度)	77,000円 (保育単価限度)
第8階層		734,000円以上	104,000円 (保育単価限度)	101,000円 (保育単価限度)

備考

1 この表の第3階層における地方税法（昭和25年法律第226号）第292条第1項第2号の所得割を計算する場合には、同法第314条の7、第314条の8、同法附則第5条第3項、第5条の4第6項及び第5条の4の2第5項の規定は適用しないものとする。
また、この表の第4階層～第8階層における「所得税の額」とは、所得税法（昭和40年法律第33号）租税特別措置法（昭和32年法律第26号）、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律（昭和22年法律第175号）及び平成23年7月15日雇児発0715第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「控除廃止の影響を受ける費用徴収制度等（厚生労働省雇用均等・児童家庭局所管の制度に限る。）に係る取扱いについて」の規定によって計算された所得税の額をいう。
ただし、所得税額を計算する場合には、次の規定は適用しないものとする。

- (1) 所得税法第78条第1項（同条第2項第1号、第2号（地方税法第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に限る。）、第3号（地方税法第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に限る。）に規定する寄附金に限る。）、第92条第1項、第95条第1項、第2項及び第3項
- (2) 租税特別措置法第41条第1項、第2項及び第3項、第41条の2、第41条の3の2第1項、第2項、第4項及び第5項、第41条の19の2第1項、第41条の19の3第1項及び第2項、第41条の19の4第1項及び第2項並びに第41条の19の5第1項
- (3) 租税特別措置法等の一部を改正する法律（平成10年法律第23号）附則第12条

2 この表の「保育単価」とは、乳児、1～2歳児、3歳児及び4歳以上児の保育単価から民間施設給与等改善費加算額、単身赴任手当加算費、入所児童（者）処遇特別加算費、除雪費、降灰除去費及び施設機能強化推進費を控除した額をいう。

3 児童の属する世帯が次に掲げる世帯の場合で、次表に掲げる階層に認定された場合は、この表の規定にかかわらず、それぞれ次表に掲げる徴収金（保育料）基準額とする。

- (1) 「母子世帯等」…母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第17条に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているものの世帯。
- (2) 「在宅障害児（者）のいる世帯」…次に掲げる児（者）を有する世帯をいう。
 - ① 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者。
 - ② 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発見第156号）に定める療育手帳の交付を受けた者。
 - ③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。

④ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法（昭和34年法律第141号）に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者。

(3) 「その他の世帯」…保護者の申請に基づき、生活保護法（昭和25年法律第144号）に定める要保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた世帯。

階層区分	徴収金（保育料）基準額（月額）
第2階層	3歳未満児の場合 0円
第3階層	3歳以上児の場合 15,500円

4 第2階層から第8階層までの世帯であって、同一世帯から2人以上の就学前児童が保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童発達支援及び医療型児童発達支援を利用している場合において、次表の第1欄に掲げる児童が保育所に入所している際には、第2欄により計算して得た額をその児童の徴収金（保育料）の額とする。

ただし、児童の属する世帯が3に掲げる世帯の場合の第2階層から第3階層の第2欄については、3に掲げる徴収金（保育料）基準額により計算して得た額とする。

	第1欄	第2欄
ア	上記4に掲げる施設を利用している就学前児童（該当する児童が2人以上の場合は、そのうち最年長のもの1人とする。）	徴収金（保育料）基準額表に定める額
イ	上記4に掲げる施設を利用しているア以外の就学前児童（該当する児童が2人以上の場合は、そのうち最年長のもの1人とする。）	徴収金（保育料）基準額表×0.5
ウ	上記4に掲げる施設を利用している上記以外の就学前児童	0円

(注) 10円未満の端数は切り捨てる。

2 (略)

④ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法（昭和34年法律第141号）に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者。

(3) 「その他の世帯」…保護者の申請に基づき、生活保護法（昭和25年法律第144号）に定める要保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた世帯。

階層区分	徴収金（保育料）基準額（月額）
第2階層	3歳未満児の場合 0円
第3階層	3歳以上児の場合 15,500円

4 第2階層から第8階層までの世帯であって、同一世帯から2人以上の就学前児童が保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童発達支援及び医療型児童発達支援を利用している場合において、次表の第1欄に掲げる児童が保育所に入所している際には、第2欄により計算して得た額をその児童の徴収金（保育料）の額とする。

ただし、児童の属する世帯が3に掲げる世帯の場合の第2階層から第3階層の第2欄については、3に掲げる徴収金（保育料）基準額により計算して得た額とする。

	第1欄	第2欄
ア	上記4に掲げる施設を利用している就学前児童（該当する児童が2人以上の場合は、そのうち最年長のもの1人とする。）	徴収金（保育料）基準額表に定める額
イ	上記4に掲げる施設を利用しているア以外の就学前児童（該当する児童が2人以上の場合は、そのうち最年長のもの1人とする。）	徴収金（保育料）基準額表×0.5
ウ	上記4に掲げる施設を利用している上記以外の就学前児童	0円

(注) 10円未満の端数は切り捨てる。

2 徴収金（保育料）基準額の特例
その市町村の全地域又は相当地域にわたる災害等の特別な理由により1による基準額により難いときは、都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の市長の申請に基づいて厚生労働大臣の定めるところによることができること。

(案)

雇児保発 ※ 第 ※ 号
平成 26 年 ※ 月 ※ 日都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長

児童福祉法による保育所運営費国庫負担金交付要綱等
の改正点及びその運用について

平成※年※月※日厚生労働省発雇児※第※号により「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」等が一部改正され、平成26年4月分の運営費の支弁、徴収及び負担から適用することとされたが、今回の改正点及び運用上留意すべき事項は次のとおりである。

第1 交付要綱等の改正点について

1 基本分保育単価関係

(1) 社会保険料事業主負担金

厚生年金保険料率等の改定に伴う引き上げ

(2) 職員健康管理費 6,843 円 → 6,368 円

(3) 一般生活費

・ 3歳未満児	児童 1 人月額	9,550 円	→	9,804 円
・ 3歳以上児	〃	6,466 円	→	6,637 円

2 加算単価関係

(1) 児童用採暖費

・ 旧 5 級地	1,130 円	→	1,170 円
・ 旧 4 級地	960 円	→	980 円
・ 旧 3 級地	590 円	→	610 円
・ 旧 2 級地	380 円	→	390 円
・ その他の地域	190 円	→	190 円

(2) 除雪費 5,680 円 → 5,840 円

(3) 降灰除去費

1 施設年額 139,960 円 → 144,180 円

第2 平成26年度保育所職員の本俸基準額及び特殊業務手当基準額

職 種	格 付	本俸基準額	特殊業務手当基準額	
			調整数	基本額
所 長	(福) 2 - 3 3	253,400 円	—	—
主任保育士	(福) 2 - 1 7	230,112 円	1	9,200 円
保 育 士	(福) 1 - 2 9	195,228 円	1	7,800 円
調 理 員 等	(行二) 1 - 3 7	165,800 円	—	—

※25年度から変更なし。

(注) 1 この表は、保育所運営費負担金の予算積算上の給与格付けを例示したものである。

2 「格付」とは、国家公務員給与法に定める俸給表及び級号俸を指している。

3 主任保育士・保育士にあつては、当該俸給額その他、特別給与改善費を加えたものを本俸基準額としている。

4 なお、主任保育士・保育士は、本俸基準額とは別に特殊業務手当基準額（基本額×調整数）を本俸基準額に加えている。

第3 交付要綱等に定める保育単価に含まれている管理費は別紙「保育単価に含まれている管理費」のとおりである。

保育単価に含まれている管理費

その保育所の その月初日の 定員区分	その保育所の長がその月 初日において設置又は未 設置(欠員・無給)の区分	その 月 初 日 の 入 所 児 童 の 年 齢 区 分	管理費
31人 から 40人 まで	設 置	乳 児 1, 2 歳 3 歳 児 4 歳 児 以 上 児	円
			13,088
			7,786
			4,074
	未 設 置	乳 児 1, 2 歳 3 歳 児 4 歳 児 以 上 児	12,936
			7,634
			3,922
			3,392
41人 から 50人 まで	設 置	乳 児 1, 2 歳 3 歳 児 4 歳 児 以 上 児	13,114
			7,812
			4,100
			3,570
	未 設 置	乳 児 1, 2 歳 3 歳 児 4 歳 児 以 上 児	12,992
			7,690
			3,978
			3,448
51人 から 60人 まで	設 置	乳 児 1, 2 歳 3 歳 児 4 歳 児 以 上 児	12,633
			7,331
			3,619
			3,089
	未 設 置	乳 児 1, 2 歳 3 歳 児 4 歳 児 以 上 児	12,531
			7,229
			3,517
			2,987
61人 から 70人 まで	設 置	乳 児 1, 2 歳 3 歳 児 4 歳 児 以 上 児	12,365
			7,063
			3,351
			2,821
	未 設 置	乳 児 1, 2 歳 3 歳 児 4 歳 児 以 上 児	12,278
			6,976
			3,264
			2,734
71人 から 80人 まで	設 置	乳 児 1, 2 歳 3 歳 児 4 歳 児 以 上 児	12,169
			6,867
			3,155
			2,625
	未 設 置	乳 児 1, 2 歳 3 歳 児 4 歳 児 以 上 児	12,092
			6,790
			3,078
			2,548
81人 から 90人 まで	設 置	乳 児 1, 2 歳 3 歳 児 4 歳 児 以 上 児	12,012
			6,710
			2,998
			2,468
	未 設 置	乳 児 1, 2 歳 3 歳 児 4 歳 児 以 上 児	11,944
			6,642
			2,930
			2,400
91人 から 100人 まで	設 置	乳 児 1, 2 歳 3 歳 児 4 歳 児 以 上 児	11,568
			6,266
			2,554
			2,024
	未 設 置	乳 児 1, 2 歳 3 歳 児 4 歳 児 以 上 児	11,507
			6,205
			2,493
			1,963

その保育所の その月初日の 定員区分	その保育所の長がその月 初日において設置又は未 設置(欠員・無給)の区分	その月 初日 の 入所 児 童 の 年 齢 区 分	管理費
101人 から 110人 まで	設 置	乳 児	11,498
		1, 2 歳 児	6,196
		3 歳 児	2,484
	未 設 置	4 歳 以 上 児	1,954
		乳 児	11,442
		1, 2 歳 児	6,140
111人 から 120人 まで	設 置	3 歳 児	2,428
		4 歳 以 上 児	1,898
		乳 児	11,436
	未 設 置	1, 2 歳 児	6,134
		3 歳 児	2,422
		4 歳 以 上 児	1,892
121人 から 130人 まで	設 置	乳 児	11,385
		1, 2 歳 児	6,083
		3 歳 児	2,371
	未 設 置	4 歳 以 上 児	1,841
		乳 児	11,377
		1, 2 歳 児	6,035
131人 から 140人 まで	設 置	3 歳 児	2,323
		4 歳 以 上 児	1,793
		乳 児	11,342
	未 設 置	1, 2 歳 児	6,040
		3 歳 児	2,328
		4 歳 以 上 児	1,798
141人 から 150人 まで	設 置	乳 児	11,298
		1, 2 歳 児	5,996
		3 歳 児	2,284
	未 設 置	4 歳 以 上 児	1,754
		乳 児	11,308
		1, 2 歳 児	6,006
151人 から 160人 まで	設 置	3 歳 児	2,294
		4 歳 以 上 児	1,764
		乳 児	11,267
	未 設 置	1, 2 歳 児	5,965
		3 歳 児	2,253
		4 歳 以 上 児	1,723
161人 から 170人 まで	設 置	乳 児	11,273
		1, 2 歳 児	5,971
		3 歳 児	2,259
	未 設 置	4 歳 以 上 児	1,729
		乳 児	11,235
		1, 2 歳 児	5,933
171人 以上	設 置	3 歳 児	2,221
		4 歳 以 上 児	1,691
		乳 児	11,245
	未 設 置	1, 2 歳 児	5,943
		3 歳 児	2,231
		4 歳 以 上 児	1,701
171人 以上	設 置	乳 児	11,209
		1, 2 歳 児	5,907
		3 歳 児	2,195
	未 設 置	4 歳 以 上 児	1,665
		乳 児	11,221
		1, 2 歳 児	5,919
171人 以上	設 置	3 歳 児	2,207
		4 歳 以 上 児	1,677
		乳 児	11,187
	未 設 置	1, 2 歳 児	5,885
		3 歳 児	2,173
		4 歳 以 上 児	1,643

(案)

雇 児 発 ※ 第 ※ 号

平 成 2 6 年 ※ 月 ※ 日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

平成26年度小規模保育所に係る保育単価について

児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の交付要綱については、本日付厚生労働事務次官通知をもって一部改正されたところであるが、同通知の第3の3により、小規模保育所（平成12年3月30日児発第296号厚生省児童家庭局長通知「小規模保育所の設置認可等について」により承認され、同通知の第1の2のただし書の適用を受けたもの）に適用される保育単価を別紙のとおり定め、平成26年度分について適用することとしたので通知する。

なお、保育単価に含まれている管理費は別紙（参考）のとおりである。

別紙
小規模保育所適用保育単価表

その保育所の所在地域区分	その保育所のその月最初の定員区分	その保育所がその月において未設置（欠員・無給）の区分	その月最初の入所児童の年齢区分	基本分 保育単価 (第1欄)	民間施設給与等改善費加算額 (第2欄)			
					12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分
18/100 地域	20人 まで	設 置	乳 児	円 226,430	円 25,980	円 21,660	円 17,320	円 8,660
			1, 2歳児	155,420	17,460	14,560	11,640	5,820
			3歳児	102,550	11,500	9,590	7,660	3,830
			4歳以上児	95,450	10,650	8,880	7,100	3,550
		未 設 置	乳 児	201,060	22,940	19,120	15,290	7,640
			1, 2歳児	130,050	14,420	12,020	9,610	4,800
	21人 から 30人 まで	設 置	乳 児	202,500	23,120	19,260	15,410	7,700
			1, 2歳児	131,430	14,590	12,150	9,720	4,860
			3歳児	78,510	8,620	7,180	5,740	2,870
			4歳以上児	71,410	7,770	6,470	5,180	2,590
		未 設 置	乳 児	185,580	21,090	17,570	14,050	7,020
			1, 2歳児	114,510	12,560	10,460	8,360	4,180
15/100 地域	20人 まで	設 置	乳 児	221,630	25,400	21,180	16,940	8,460
			1, 2歳児	152,230	17,080	14,240	11,390	5,690
			3歳児	100,490	11,250	9,380	7,500	3,740
			4歳以上児	93,550	10,420	8,690	6,950	3,470
		未 設 置	乳 児	196,890	22,440	18,700	14,960	7,470
			1, 2歳児	127,490	14,120	11,760	9,410	4,700
	21人 から 30人 まで	設 置	乳 児	198,190	22,600	18,830	15,070	7,530
			1, 2歳児	128,740	14,260	11,880	9,510	4,750
			3歳児	76,950	8,430	7,020	5,620	2,800
			4歳以上児	70,010	7,600	6,330	5,070	2,530
		未 設 置	乳 児	181,700	20,620	17,180	13,750	6,870
			1, 2歳児	112,250	12,280	10,230	8,190	4,090
12/100 地域	20人 まで	設 置	乳 児	216,810	24,840	20,700	16,560	8,280
			1, 2歳児	149,030	16,700	13,920	11,130	5,560
			3歳児	98,410	11,010	9,170	7,340	3,670
			4歳以上児	91,640	10,200	8,500	6,800	3,400
		未 設 置	乳 児	192,720	21,940	18,290	14,630	7,310
			1, 2歳児	124,940	13,800	11,510	9,200	4,590
	21人 から 30人 まで	設 置	乳 児	193,900	22,080	18,400	14,710	7,350
			1, 2歳児	126,060	13,940	11,610	9,290	4,640
			3歳児	75,400	8,240	6,860	5,490	2,740
			4歳以上児	68,620	7,430	6,190	4,950	2,470
		未 設 置	乳 児	177,830	20,160	16,800	13,430	6,710
			1, 2歳児	109,990	12,020	10,010	8,010	4,000
10/100 地域	20人 まで	設 置	乳 児	213,610	24,440	20,370	16,290	8,140
			1, 2歳児	146,900	16,440	13,700	10,950	5,470
			3歳児	97,040	10,840	9,030	7,220	3,600
			4歳以上児	90,370	10,040	8,370	6,690	3,340
		未 設 置	乳 児	189,940	21,600	18,000	14,400	7,200
			1, 2歳児	123,230	13,600	11,330	9,060	4,530
	21人 から 30人 まで	設 置	乳 児	191,020	21,740	18,110	14,490	7,240
			1, 2歳児	124,260	13,720	11,440	9,150	4,570
			3歳児	74,350	8,120	6,760	5,410	2,700
			4歳以上児	67,680	7,320	6,100	4,880	2,440
		未 設 置	乳 児	175,250	19,850	16,530	13,230	6,610
			1, 2歳児	108,490	11,830	9,860	7,890	3,940
			3歳児	58,580	6,230	5,180	4,150	2,070
			4歳以上児	51,910	5,430	4,520	3,620	1,810

8/100 地 域	20人 まで	設 置	乳 児	210,410	24,060	20,050	16,040	8,010
			1, 2歳児	144,770	16,190	13,490	10,790	5,390
			3歳児	95,660	10,670	8,890	7,110	3,550
			4歳以上児	89,100	9,890	8,240	6,590	3,290
		未 設 置	乳 児	187,170	21,270	17,730	14,180	7,080
			1, 2歳児	121,530	13,400	11,170	8,930	4,460
			3歳児	72,420	7,880	6,570	5,250	2,620
			4歳以上児	65,860	7,100	5,920	4,730	2,360
21人 から 30人 まで	設 置	乳 児	188,160	21,390	17,830	14,250	7,120	
		1, 2歳児	122,470	13,510	11,260	9,000	4,500	
		3歳児	73,310	7,990	6,660	5,320	2,660	
		4歳以上児	66,750	7,210	6,010	4,800	2,400	
	未 設 置	乳 児	172,670	19,530	16,280	13,020	6,500	
		1, 2歳児	106,980	11,650	9,710	7,770	3,880	
		3歳児	57,820	6,130	5,110	4,090	2,040	
		4歳以上児	51,260	5,350	4,460	3,570	1,780	
6/100 地 域	20人 まで	設 置	乳 児	207,200	23,680	19,730	15,780	7,880
			1, 2歳児	142,640	15,930	13,270	10,620	5,300
			3歳児	94,280	10,510	8,750	7,000	3,490
			4歳以上児	87,830	9,740	8,110	6,490	3,240
		未 設 置	乳 児	184,380	20,940	17,450	13,960	6,970
			1, 2歳児	119,820	13,190	10,990	8,800	4,390
			3歳児	71,460	7,770	6,470	5,180	2,580
			4歳以上児	65,010	7,000	5,830	4,670	2,330
21人 から 30人 まで	設 置	乳 児	185,290	21,050	17,540	14,030	7,010	
		1, 2歳児	120,670	13,300	11,070	8,860	4,420	
		3歳児	72,280	7,870	6,550	5,240	2,610	
		4歳以上児	65,820	7,100	5,910	4,730	2,360	
	未 設 置	乳 児	170,080	19,220	16,020	12,810	6,400	
		1, 2歳児	105,460	11,470	9,550	7,640	3,810	
		3歳児	57,070	6,040	5,030	4,020	2,000	
		4歳以上児	50,610	5,270	4,390	3,510	1,750	
3/100 地 域	20人 まで	設 置	乳 児	202,390	23,100	19,250	15,400	7,700
			1, 2歳児	139,440	15,550	12,950	10,360	5,180
			3歳児	92,210	10,260	8,540	6,840	3,420
			4歳以上児	85,920	9,510	7,920	6,340	3,170
		未 設 置	乳 児	180,220	20,440	17,040	13,620	6,810
			1, 2歳児	117,270	12,890	10,740	8,580	4,290
			3歳児	70,040	7,600	6,330	5,060	2,530
			4歳以上児	63,750	6,850	5,710	4,560	2,280
21人 から 30人 まで	設 置	乳 児	180,980	20,530	17,100	13,690	6,840	
		1, 2歳児	117,980	12,970	10,800	8,650	4,320	
		3歳児	70,720	7,680	6,400	5,120	2,560	
		4歳以上児	64,420	6,930	5,770	4,620	2,310	
	未 設 置	乳 児	166,200	18,760	15,630	12,510	6,250	
		1, 2歳児	103,200	11,200	9,330	7,470	3,730	
		3歳児	55,940	5,910	4,930	3,940	1,970	
		4歳以上児	49,640	5,160	4,300	3,440	1,720	
その他 地 域	20人 まで	設 置	乳 児	197,570	22,520	18,770	15,020	7,500
			1, 2歳児	136,240	15,160	12,630	10,110	5,050
			3歳児	90,140	10,010	8,340	6,680	3,330
			4歳以上児	84,010	9,280	7,730	6,190	3,090
		未 設 置	乳 児	176,040	19,940	16,620	13,290	6,640
			1, 2歳児	114,710	12,580	10,480	8,380	4,190
			3歳児	68,610	7,430	6,190	4,950	2,470
			4歳以上児	62,480	6,700	5,580	4,460	2,230
21人 から 30人 まで	設 置	乳 児	176,680	20,010	16,670	13,340	6,660	
		1, 2歳児	115,290	12,650	10,540	8,430	4,210	
		3歳児	69,150	7,490	6,240	5,000	2,490	
		4歳以上児	63,020	6,760	5,630	4,510	2,250	
	未 設 置	乳 児	162,330	18,290	15,240	12,190	6,090	
		1, 2歳児	100,940	10,930	9,110	7,280	3,640	
		3歳児	54,800	5,770	4,810	3,850	1,920	
		4歳以上児	48,670	5,040	4,200	3,360	1,680	

別紙(参考)

小規模保育所適用保育単価に含まれている管理費

その保育所の その月初日の 定員区分	その保育所の長がその月 初日において設置又は未 設置(欠員・無給)の区分	その月初日 の入所児童 の年齢区分	管理費
20人まで	設 置	乳 児	円 15,109
		1, 2 歳 児	9,807
		3 歳 児	6,095
		4 歳 以上 児	5,565
	未 設 置	乳 児	14,804
		1, 2 歳 児	9,502
		3 歳 児	5,790
		4 歳 以上 児	5,260
21人から 30人まで	設 置	乳 児	13,670
		1, 2 歳 児	8,368
		3 歳 児	4,656
		4 歳 以上 児	4,126
	未 設 置	乳 児	13,467
		1, 2 歳 児	8,165
		3 歳 児	4,453
		4 歳 以上 児	3,923

(案)

雇 児 発 ※ 第 ※ 号
平 成 2 6 年 ※ 月 ※ 日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

平成26年度夜間保育所加算分保育単価について

児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の交付要綱については、本日付厚生労働事務次官通知をもって一部改正されたところであるが、同通知の第3の3により夜間保育所(平成12年3月30日児発第298号厚生省児童家庭局長通知「夜間保育所の設置認可等について」により承認されたもの)に適用される加算分保育単価を別紙のとおり定め、平成26年度分について適用することとしたので通知する。

別 紙

夜間保育所加算分保育単価

その保育所の その月初日の 定員区分	年齢区分	加算額	民間施設給与等改善費 加算額（第2欄）			
			12.0% 加算分	10.0% 加算分	8.0% 加算分	4.0% 加算分
20人まで	3歳未満児	円 14,040	円 1,100	円 920	円 730	円 360
	3歳以上児	円 15,650	円 1,100	円 920	円 730	円 360
21人から 30人まで	3歳未満児	円 10,970	円 730	円 610	円 490	円 240
	3歳以上児	円 12,570	円 730	円 610	円 490	円 240
31人から 40人まで	3歳未満児	円 9,430	円 550	円 460	円 360	円 180
	3歳以上児	円 11,040	円 550	円 460	円 360	円 180
41人から 50人まで	3歳未満児	円 8,510	円 440	円 360	円 290	円 140
	3歳以上児	円 10,110	円 440	円 360	円 290	円 140
51人から 60人まで	3歳未満児	円 7,890	円 360	円 300	円 240	円 120
	3歳以上児	円 9,500	円 360	円 300	円 240	円 120
61人から 70人まで	3歳未満児	円 7,450	円 310	円 260	円 210	円 100
	3歳以上児	円 9,060	円 310	円 260	円 210	円 100
71人から 80人まで	3歳未満児	円 7,120	円 270	円 230	円 180	円 90
	3歳以上児	円 8,730	円 270	円 230	円 180	円 90
81人から 90人まで	3歳未満児	円 6,870	円 240	円 200	円 160	円 80
	3歳以上児	円 8,470	円 240	円 200	円 160	円 80

夜間保育所加算分保育単価に含まれている事業費

年齢区分	基本分
3歳未満児	円 4,822
3歳以上児	円 6,429

平成26年度保育対策等促進事業費補助金交付要綱新旧対照表（案）

改正前	改正後
<p>厚生労働省発給第0609001号 平成20年6月9日</p> <p>厚生労働省発給第0304005号 平成21年3月4日</p> <p>厚生労働省発給第0603004号 平成21年6月3日</p> <p>厚生労働省発給第0420第2号 平成22年4月20日</p> <p>厚生労働省発給第0401第4号 平成23年4月1日</p> <p>厚生労働省発給第0405第1号 平成24年4月5日</p> <p>厚生労働省発給第0515第5号 平成25年5月15日</p> <p>厚生労働省発給第1018第3号 平成25年10月18日</p> <p>一部改正</p> <p>一部改正</p> <p>一部改正</p> <p>一部改正</p> <p>一部改正</p> <p>一部改正</p> <p>一部改正</p>	<p>厚生労働省発給第0609001号 平成20年6月9日</p> <p>厚生労働省発給第0304005号 平成21年3月4日</p> <p>厚生労働省発給第0603004号 平成21年6月3日</p> <p>厚生労働省発給第0420第2号 平成22年4月20日</p> <p>厚生労働省発給第0401第4号 平成23年4月1日</p> <p>厚生労働省発給第0405第1号 平成24年4月5日</p> <p>厚生労働省発給第0515第5号 平成25年5月15日</p> <p>厚生労働省発給第1018第3号 平成25年10月18日</p> <p>一部改正</p> <p>一部改正</p> <p>一部改正</p> <p>一部改正</p> <p>一部改正</p> <p>一部改正</p> <p>一部改正</p>
<p>各 都道府県知事 指定都市市長 中核市長 殿</p> <p>厚生労働事務次官</p>	<p>各 都道府県知事 指定都市市長 中核市長 殿</p> <p>厚生労働事務次官</p>
<p>保育対策等促進事業費の国庫補助について</p> <p>標記の国庫補助金の交付については、別紙「保育対策等促進事業費補助金交付要綱」により行う。平成20年4月1日から適用することとされた。平成21年6月2日厚生省発給第102号「保育対策等促進事業費の国庫補助について」は廃止する。平成19年度以前に交付された国庫補助金の取扱いについては、なお従前の例によるものとする。また、貴管内市町村（特別区を含む。）に対しては、貴職よりこの旨周知された。</p>	<p>保育対策等促進事業費の国庫補助について</p> <p>標記の国庫補助金の交付については、別紙「保育対策等促進事業費補助金交付要綱」により行う。平成20年4月1日から適用することとされた。平成21年6月2日厚生省発給第102号「保育対策等促進事業費の国庫補助について」は廃止する。平成19年度以前に交付された国庫補助金の取扱いについては、なお従前の例によるものとする。また、貴管内市町村（特別区を含む。）に対しては、貴職よりこの旨周知された。</p>

改正後	改正前
<p>別 紙</p> <p>保育対策等促進事業費補助金交付要綱</p> <p>1～13 (略)</p>	<p>別 紙</p> <p>保育対策等促進事業費補助金交付要綱</p> <p>1～13 (略)</p>

改正後

改正前

別表

別表

1 区分	2 基準額	3 対象経費	4 補助率
保 育 対 策 等 促 進 事 業	1 (略)	(略)	1 / 3
	2 休日・夜間保育事業 (1) 休日保育事業 (認可保育所) ①基本分 (年間延べ利用児童数が210人以下) 1か所当たり年額 <u>1,351,000円</u> ② (略)	(略)	
	(2) 休日保育事業 (認可保育所以外) ①基本分 (年間延べ利用児童数が210人以下) 1か所当たり年額 <u>640,000円</u> ② (略)		
(3) 夜間保育推進事業 (認可保育所) 1か所当たり年額 <u>2,546,000円</u> (ただし、事業期間が6か月未満の保育所にあつては、 <u>1,273,000円</u>) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) 1か所当たり年額 <u>1,521,000円</u> (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあつては、 <u>760,500円</u>)			
3 病児・病後児保育事業 (1) 病児対応型 ①基本分 1か所当たり年額 <u>2,417,000円</u>		病児・病後児保育事業 に必要経費	

1 区分	2 基準額	3 対象経費	4 補助率
保 育 対 策 等 促 進 事 業	1 (略)	(略)	1 / 3
	2 休日・夜間保育事業 (1) 休日保育事業 (認可保育所) ①基本分 (年間延べ利用児童数が210人以下) 1か所当たり年額 <u>1,337,000円</u> ② (略)	(略)	
	(2) 休日保育事業 (認可保育所以外) ①基本分 (年間延べ利用児童数が210人以下) 1か所当たり年額 <u>630,000円</u> ② (略)		
(3) 夜間保育推進事業 (認可保育所) 1か所当たり年額 <u>2,526,000円</u> (ただし、事業期間が6か月未満の保育所にあつては、 <u>1,263,000円</u>) (4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外) 1か所当たり年額 <u>1,500,000円</u> (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあつては、 <u>750,000円</u>)			
3 病児・病後児保育事業 (1) 病児対応型 ①基本分 1か所当たり年額 <u>2,400,000円</u>		病児・病後児保育事業 に必要経費	

②加算分 (基本分に加え、年間延べ利用児童数により区分される次に定める額を加算)	
1 か所当たり年額	
<u>504,000円</u>	(10人以上50人未満)
<u>2,518,000円</u>	(50人以上200人未満)
<u>4,280,000円</u>	(200人以上400人未満)
<u>6,294,000円</u>	(400人以上600人未満)
<u>7,804,000円</u>	(600人以上800人未満)
<u>9,818,000円</u>	(800人以上1,000人未満)
<u>11,832,000円</u>	(1,000人以上1,200人未満)
<u>13,846,000円</u>	(1,200人以上1,400人未満)
<u>15,860,000円</u>	(1,400人以上1,600人未満)
<u>17,874,000円</u>	(1,600人以上1,800人未満)
<u>19,888,000円</u>	(1,800人以上2,000人未満)
<u>21,902,000円</u>	(2,000人以上)
(2) (略)	
(3) 普及定着促進費(開設準備経費) (病児対応型) (事業開始の前年度又は事業開始年度)	

②加算分 (基本分に加え、年間延べ利用児童数により区分される次に定める額を加算)	
1 か所当たり年額	
<u>500,000円</u>	(10人以上50人未満)
<u>2,500,000円</u>	(50人以上200人未満)
<u>4,250,000円</u>	(200人以上400人未満)
<u>6,250,000円</u>	(400人以上600人未満)
<u>7,750,000円</u>	(600人以上800人未満)
<u>9,750,000円</u>	(800人以上1,000人未満)
<u>11,750,000円</u>	(1,000人以上1,200人未満)
<u>13,750,000円</u>	(1,200人以上1,400人未満)
<u>15,750,000円</u>	(1,400人以上1,600人未満)
<u>17,750,000円</u>	(1,600人以上1,800人未満)
<u>19,750,000円</u>	(1,800人以上2,000人未満)
<u>21,750,000円</u>	(2,000人以上)
(2) (略)	
(3) 普及定着促進費(病児対応型) (事業開始の前年度又は事業開始年度)	

①改修費等
1か所当たり 4,000,000円

②礼金及び賃借料(開設前月分)
1か所当たり 600,000円

(4) 病後児対応型
①基本分
1か所当たり年額 2,006,000円

②加算分
(基本分に加え、年間延べ利用児童
数により区分される次に定める額を
加算)

1か所当たり年額
401,000円
(10人以上50人未満)

2,207,000円
(50人以上200人未満)

3,109,000円
(200人以上400人未満)

5,015,000円
(400人以上600人未満)

6,820,000円
(600人以上800人未満)

8,726,000円
(800人以上1,000人未満)

10,632,000円
(1,000人以上1,200人未満)

12,538,000円
(1,200人以上1,400人未満)

14,443,000円
(1,400人以上1,600人未満)

16,349,000円
(1,600人以上1,800人未満)

(4) 病後児対応型
①基本分
1か所当たり年額 2,000,000円

②加算分
(基本分に加え、年間延べ利用児童
数により区分される次に定める額を
加算)

1か所当たり年額
400,000円
(10人以上50人未満)

2,200,000円
(50人以上200人未満)

3,100,000円
(200人以上400人未満)

5,000,000円
(400人以上600人未満)

6,800,000円
(600人以上800人未満)

8,700,000円
(800人以上1,000人未満)

10,600,000円
(1,000人以上1,200人未満)

12,500,000円
(1,200人以上1,400人未満)

14,400,000円
(1,400人以上1,600人未満)

16,300,000円
(1,600人以上1,800人未満)

18,255,000円
 (1,800人以上2,000人未満)
20,160,000円 (2,000人以上)
 (5) (略)
 (6) 普及定着促進費(開設準備経費)
 (病後児対応型)
 (事業開始の前年度又は事業開始
 年度)
 ①改修費等
 1か所当たり 4,000,000円
 ②礼金及び賃借料(開設前月分)
 1か所当たり 600,000円
 (7) (略)
 (8) 非施設型(訪問型)
 1か所当たり年額 6,882,000円
 (ただし、実施期間が6か月未満
 の施設にあつては、3,441,000円)

待機児童解消促進等事
 業に必要な経費

18,200,000円
 (1,800人以上2,000人未満)
20,100,000円 (2,000人以上)
 (5) (略)
 (6) 普及定着促進費(病後児対応型)
 1か所当たり年額 500,000円
 (事業開始の前年度又は事業開始
 年度1回限り)
 (7) (略)
 (8) 非施設型(訪問型)
 1か所当たり年額 6,711,000円
 (ただし、実施期間が6か月未満
 の施設にあつては、3,355,500円)

待機児童解消促進等事
 業に必要な経費

4 待機児童解消促進等事業
 (1) 家庭的保育事業
 ①家庭的保育者経費
児童1人当たり月額 52,200円
 ②家庭的保育支援者経費
家庭的保育者6人以上に対
 して配置する場合
家庭的保育支援者1人当たり
 年額 4,535,000円
 (ただし、事業期間が6か月未
 満の場合は、2,267,000円)
 ③家庭的保育者3～5人に対
 して配置する場合
家庭的保育支援者1人当たり
 年額 2,267,000円
 (ただし、事業期間が6か月未
 満の場合は、1,133,000円)
 ④連携保育所経費又は実施保育所
 経費
基本分
1か所当たり年額 800,000円
 (ただし、事業期間が6か月未満
 の場合は、400,000円)

イ 加算分	<p>基本分に加え家庭的保育者1人につき次の年額単価を加算 120,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、60,000円)</p> <p>④家庭的保育補助者経費 児童1人当たり月額 26,000円 ※家庭的保育補助者を雇用している場合のみ算定すること</p> <p>⑤家庭的保育開設準備経費 定員1人当たり 26,000円 ※家庭的保育事業（「安心こども基金管理運営要領」（平成21年3月5日20文科初第1279号・雇用発第0305005号文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省雇用均等児童家庭局長連名通知の別紙）の別添6の2に定める「グループ型小規模保育」を含む。）を新規に開始する場合のみ算定すること</p> <p>(2) 認可化移行促進事業 1 か所当たり年額 2,000,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の施設にあつては、1,000,000円)</p> <p>(3) 保育所分園推進事業 1 か所当たり年額 1,200,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、600,000円)</p> <p>(4) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 1 市町村当たり年額 354,000円</p>	<p>保育環境改善等事業に 必要な経費</p> <p>5 保育環境改善等事業 (1) 基本改善事業 1 事業当たり 7,000,000円</p> <p>(2) 環境改善事業 1 事業当たり 1,000,000円</p>
-------	---	---

(2) (削除)	<p>(1) 保育所分園推進事業 1 か所当たり年額 1,234,000円 (ただし、事業期間が6か月未満の場合は、617,000円)</p> <p>(2) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 1 市町村当たり年額 353,000円</p>	<p>保育環境改善等事業に 必要な経費</p> <p>5 保育環境改善等事業 (1) 基本改善事業 1 事業当たり 7,200,000円</p> <p>(2) 環境改善事業 1 事業当たり 1,029,000円</p>
----------	--	---

延長保育促進事業に必要経費

6 延長保育促進事業 (1) 延長保育促進事業 (基本分) (1 か所当たり年額)	<p>①民間保育所 4,591,000円</p> <p>②小規模保育事業 (A型) 4,591,000円</p> <p>③小規模保育事業 (B型) 3,133,000円</p> <p>④小規模保育事業 (C型) 2,783,000円</p>
(2) 延長保育事業 (加算分) (延長時間により区分される次に定める額とする)	<p>(1 事業当たり年額)</p> <p>①民間保育所 300,000円 (延長時間30分)</p> <p>1. 342,000円 (延長時間 1 時間)</p> <p>2. 166,000円 (延長時間 2 ～ 3 時間)</p> <p>4. 624,000円 (延長時間 4 ～ 5 時間)</p> <p>5. 382,000円 (延長時間 6 時間以上)</p>
	<p>②小規模保育事業 (A 型)</p> <p>ア 食事について、事業所内で調理する方法により提供する事業所及び連携施設又は給食搬入施設から食事を調理・搬入して提供する事業所 (以下、「自園調理等の事業所」という。)</p> <p>300,000円 (延長時間30分)</p> <p>1. 045,000円 (延長時間 1 時間)</p> <p>1. 311,000円 (延長時間 2 ～ 3 時間)</p> <p>3. 546,000円 (延長時間 4 ～ 5 時間)</p> <p>4. 082,000円 (延長時間 6 時間以上)</p>
	<p>イ 食事について、その他の方法により提供する事業所 (以下、「その他の事業所」という。)</p> <p>300,000円 (延長時間30分)</p>

延長保育促進事業に必要経費

6 延長保育促進事業 (1) 延長保育促進事業 (基本分) (1 か所当たり年額)	<p>①民間保育所 4,569,000円</p> <p>②小規模保育事業 (A型) 4,569,000円</p> <p>③小規模保育事業 (B型) 3,122,000円</p> <p>④小規模保育事業 (C型) 2,756,000円</p>
(2) 延長保育事業 (加算分) (延長時間により区分される次に定める額とする)	<p>(1 事業当たり年額)</p> <p>①民間保育所 300,000円 (延長時間30分)</p> <p>1. 335,000円 (延長時間 1 時間)</p> <p>2. 148,000円 (延長時間 2 ～ 3 時間)</p> <p>4. 592,000円 (延長時間 4 ～ 5 時間)</p> <p>5. 349,000円 (延長時間 6 時間以上)</p>
	<p>②小規模保育事業 (A 型)</p> <p>ア 食事について、事業所内で調理する方法により提供する事業所及び連携施設又は給食搬入施設から食事を調理・搬入して提供する事業所 (以下、「自園調理等の事業所」という。)</p> <p>300,000円 (延長時間30分)</p> <p>1. 044,000円 (延長時間 1 時間)</p> <p>1. 307,000円 (延長時間 2 ～ 3 時間)</p> <p>3. 529,000円 (延長時間 4 ～ 5 時間)</p> <p>4. 064,000円 (延長時間 6 時間以上)</p>
	<p>イ 食事について、その他の方法により提供する事業所 (以下、「その他の事業所」という。)</p> <p>300,000円 (延長時間30分)</p>

999,000円 (延長時間 1 時間)	
1,166,000円 (延長時間 2 ～ 3 時間)	
2,939,000円 (延長時間 4 ～ 5 時間)	
3,275,000円 (延長時間 6 時間以上)	
③小規模保育事業 (B型) ア 自園調理等の事業所 300,000円 (延長時間30分)	
1,033,000円 (延長時間 1 時間)	
1,278,000円 (延長時間 2 ～ 3 時間)	
3,478,000円 (延長時間 4 ～ 5 時間)	
3,991,000円 (延長時間 6 時間以上)	
イ その他の事業所 300,000円 (延長時間30分)	
988,000円 (延長時間 1 時間)	
1,138,000円 (延長時間 2 ～ 3 時間)	
2,888,000円 (延長時間 4 ～ 5 時間)	
3,202,000円 (延長時間 6 時間以上)	
④小規模保育事業 (C型) ア 自園調理等の事業所 300,000円 (延長時間30分)	
943,000円 (延長時間 1 時間)	
1,188,000円 (延長時間 2 ～ 3 時間)	
3,321,000円 (延長時間 4 ～ 5 時間)	
3,834,000円 (延長時間 6 時間以上)	
イ その他の事業所 300,000円 (延長時間30分)	
898,000円 (延長時間 1 時間)	

999,000円 (延長時間 1 時間)	
1,166,000円 (延長時間 2 ～ 3 時間)	
2,953,000円 (延長時間 4 ～ 5 時間)	
3,289,000円 (延長時間 6 時間以上)	
③小規模保育事業 (B型) ア 自園調理等の事業所 300,000円 (延長時間30分)	
1,034,000円 (延長時間 1 時間)	
1,282,000円 (延長時間 2 ～ 3 時間)	
3,496,000円 (延長時間 4 ～ 5 時間)	
4,009,000円 (延長時間 6 時間以上)	
イ その他の事業所 300,000円 (延長時間30分)	
988,000円 (延長時間 1 時間)	
1,138,000円 (延長時間 2 ～ 3 時間)	
2,902,000円 (延長時間 4 ～ 5 時間)	
3,216,000円 (延長時間 6 時間以上)	
④小規模保育事業 (C型) ア 自園調理等の事業所 300,000円 (延長時間30分)	
944,000円 (延長時間 1 時間)	
1,192,000円 (延長時間 2 ～ 3 時間)	
3,359,000円 (延長時間 4 ～ 5 時間)	
3,872,000円 (延長時間 6 時間以上)	
イ その他の事業所 300,000円 (延長時間30分)	
898,000円 (延長時間 1 時間)	

	<p>1,048,000円 (延長時間 2～3 時間)</p> <p>2,731,000円 (延長時間 4～5 時間)</p> <p>3,044,000円 (延長時間 6 時間以上)</p>		
	<p>(ただし、(1) 及び (2) とともに事業期間が6か月未満の施設にあつては、該当する1か所(事業)当たり年額に2分の1を乗じて得た額を基準額とする)</p> <p>別紙様式 1～2 (略)</p> <p>別表 1 (略)</p>		
	<p>1,048,000円 (延長時間 2～3 時間)</p> <p>2,766,000円 (延長時間 4～5 時間)</p> <p>3,079,000円 (延長時間 6 時間以上)</p>		
	<p>(ただし、(1) 及び (2) とともに事業期間が6か月未満の施設にあつては、該当する1か所(事業)当たり年額に2分の1を乗じて得た額を基準額とする)</p> <p>別紙様式 1～2 (略)</p> <p>別表 1 (略)</p>		

別表2

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額内訳表

都道府県名

1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 ⑥	合 計 ⑦	都道府県 補助額 ⑧	国 庫 補 助 基本額 ⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2) ⑩
		支出 予定額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④						
	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業	()									
(1) 休日保育事業(認可保育所)										
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)										
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	()									
(4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外)	()									
3. 病児・病後児保育事業	()									
(1) 病児対応型										
(2) 低所得者減免加算(病児対応型)	()									
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	()									
(4) 病後児対応型										
(5) 低所得者減免加算(病後児対応型)	()									
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	()									
(7) 体調不良児対応型	()									
(8) 非施設型(訪問型)	()									
4. 待機児童解消促進等事業	()									
(1) 家庭的保育事業	()									
(2) 認可外移行促進事業	()									
(3) 保育所分園推進事業	()									
(4) 認可外保育施設の衛生・ 安全対策事業	()									
5. 保育環境改善等事業										
(1) 基本改善事業										
(2) 環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1) 延長保育推進事業(基本分)	()									
(2) 延長保育事業(加算分)	()									
合計										

(注) 1. ①の()は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。
2. ⑩は、各事業ごとに千円未満切り捨てて記入のこと。

別表2

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額内訳表

都道府県名

1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 ⑥	合 計 ⑦	都道府県 補助額 ⑧	国 庫 補 助 基本額 ⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2) ⑩
		支出 予定額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④						
	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業	()									
(1) 休日保育事業(認可保育所)										
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)										
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	()									
(4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外)	()									
3. 病児・病後児保育事業	()									
(1) 病児対応型										
(2) 低所得者減免加算(病児対応型)	()									
(3) 普及定着促進費(開設準備経費) (病児対応型)	()									
(4) 病後児対応型										
(5) 低所得者減免加算(病後児対応型)	()									
(6) 普及定着促進費(開設準備経費) (病後児対応型)	()									
(7) 体調不良児対応型	()									
(8) 非施設型(訪問型)	()									
4. 待機児童解消促進等事業	()									
(1) 保育所分園推進事業	()									
(2) 認可外保育施設の衛生・ 安全対策事業	()									
5. 保育環境改善等事業										
(1) 基本改善事業										
(2) 環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1) 延長保育推進事業(基本分)	()									
(2) 延長保育事業(加算分)	()									
合計										

(注) 1. ①の()は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、6(2)は事業数を記入すること。
2. ⑩は、各事業ごとに千円未満切り捨てて記入のこと。

別表2

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額内訳表

都道府県名

1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 (④と⑤を比較 して少ない方の 額)⑥	(⑥×2/3) =⑦	都道府県 補助額 ⑧	国庫補助 基本額 (⑦と⑧を比較 して少ない方の 額)⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2) ⑩
		支出 予定額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④						
		円	円	円						
か所		円	円	円	円	円	円	円	円	
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業										
(1) 休日保育事業(認可保育所)										
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)										
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	()									
(4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外)	()									
3. 病児・病後児保育事業										
(1) 病児対応型										
(2) 低所得者減加分加算(病児対応型)	()									
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	()									
(4) 病後児対応型										
(5) 低所得者減加分加算(病後児対応型)	()									
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	()									
(7) 体調不良児対応型	()									
(8) 非施設型(訪問型)	()									
4. 待機児童解消促進等事業										
(1) 家庭的保育事業	()									
(2) 認可化移行促進事業	()									
(3) 保育所分園推進事業	()									
(4) 認可外保育施設の衛生・ 安全対策事業	()									
5. 保育環境改善等事業										
(1) 基本改善事業										
(2) 環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1) 延長保育推進事業(基本分)	()									
(2) 延長保育事業(加算分)	()									
合計										

(注)1. ①の()は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。

別表2

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額内訳表

都道府県名

1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 (④と⑤を比較 して少ない方の 額)⑥	(⑥×2/3) =⑦	都道府県 補助額 ⑧	国庫補助 基本額 (⑦と⑧を比較 して少ない方の 額)⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2) ⑩
		支出 予定額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④						
		円	円	円						
か所		円	円	円	円	円	円	円	円	
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業										
(1) 休日保育事業(認可保育所)										
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)										
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	()									
(4) 夜間保育推進事業 (認可保育所以外)	()									
3. 病児・病後児保育事業										
(1) 病児対応型										
(2) 低所得者減加分加算(病児対応型)	()									
(3) 普及定着促進費(開設準備経費) (病児対応型)	()									
(4) 病後児対応型										
(5) 低所得者減加分加算(病後児対応型)	()									
(6) 普及定着促進費(開設準備経費) (病後児対応型)	()									
(7) 体調不良児対応型	()									
(8) 非施設型(訪問型)	()									
4. 待機児童解消促進等事業										
(1) 保育所分園推進事業	()									
(2) 認可外保育施設の衛生・ 安全対策事業	()									
5. 保育環境改善等事業										
(1) 基本改善事業										
(2) 環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1) 延長保育推進事業(基本分)	()									
(2) 延長保育事業(加算分)	()									
合計										

(注)1. ①の()は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、6(2)は事業数を記入すること。

別表2

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額内訳表

指定都市名
中核市名

2. 指定都市・中核市分

内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	国 庫 補 助 基 本 額 (④と⑤を比較して少 ない方の額)⑥	要 国 庫 補 助 額 (⑥×1/3) ⑦
		支出予定額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④			
	か所	円	円	円	円	円	円
1. 特定保育事業							
2. 休日・夜間保育事業							
(1) 休日保育事業(認可保育所)							
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)							
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	()						
(4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外)	()						
3. 病児・病後児保育事業							
(1) 病児対応型							
(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)	()						
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	()						
(4) 病後児対応型							
(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)	()						
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	()						
(7) 体調不良児対応型	()						
(8) 非施設型(訪問型)	()						
4. 待機児童解消促進等事業							
(1) 家庭的保育事業	()						
(2) 認可化移行促進事業	()						
(3) 保育所分園推進事業	()						
(4) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業							
5. 保育環境改善等事業							
(1) 基本改善事業							
(2) 環境改善事業							
6. 延長保育促進事業							
(1) 延長保育推進事業(基本分)	()						
(2) 延長保育事業(加算分)	()						
合計							

(注) 1. ①の()は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。
2. ⑦は、各事業ごとに千円未満切り捨てて記入のこと。

別表2

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金所要額内訳表

指定都市名
中核市名

2. 指定都市・中核市分

内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	国 庫 補 助 基 本 額 (④と⑤を比較して少 ない方の額)⑥	要 国 庫 補 助 額 (⑥×1/3) ⑦
		支出予定額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④			
	か所	円	円	円	円	円	円
1. 特定保育事業							
2. 休日・夜間保育事業							
(1) 休日保育事業(認可保育所)							
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)							
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	()						
(4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外)	()						
3. 病児・病後児保育事業							
(1) 病児対応型							
(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)	()						
(3) 普及定着促進費(開設準備経費)(病児対応型)	()						
(4) 病後児対応型							
(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)	()						
(6) 普及定着促進費(開設準備経費)(病後児対応型)	()						
(7) 体調不良児対応型	()						
(8) 非施設型(訪問型)	()						
4. 待機児童解消促進等事業							
(1) 保育所分園推進事業	()						
(2) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業							
5. 保育環境改善等事業							
(1) 基本改善事業							
(2) 環境改善事業							
6. 延長保育促進事業							
(1) 延長保育推進事業(基本分)	()						
(2) 延長保育事業(加算分)	()						
合計							

(注) 1. ①の()は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、6(2)は事業数を記入すること。
2. ⑦は、各事業ごとに千円未満切り捨てて記入のこと。

改正後	改正前
<p>別表3 1～3 (2) (略)</p>	<p>別表3 1～3 (2) (略)</p>

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

3. 病児・病後児保育事業
(3) 普及定着促進費(病児対応型)

都 道 府 県 名
指 定 都 市
中 核 市

市 町 村 名 ①	実 施 施 設 名 ②	支 出 予 定 額 (円) ③	基 準 額 ④	事 業 開 始 年 月 日 ⑤	実 施 事 業 内 容 ⑥
合計 市町村	か所	円	円		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ⑤は、病児・病後児保育事業(病児対応型)の事業開始年月日を記入すること。
 3. ⑥は、備品購入、広報活動等具体的に記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

3. 病児・病後児保育事業
(3) 普及定着促進費(開設準備経費)(病児対応型)

都 道 府 県 名
指 定 都 市
中 核 市

市 町 村 名 ①	実 施 施 設 名 ②	支 出 予 定 額 (④+⑤)			基 準 額 (⑦+⑧)			事 業 開 始 年 月 日 ⑨	実 施 事 業 内 容 ⑩
		③	改 修 費 等 ④	礼 金 及 び 賃 借 料 ⑤	⑥	改 修 費 等 ⑦	礼 金 及 び 賃 借 料 ⑧		
合計 市町村	か所	円	円	円	円	円	円		

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ⑨は、病児・病後児保育事業(病児対応型)の事業開始年月日を記入すること。
 3. ⑩は、改修費等の主な内容について記入すること。

改正後	改正前
<p>別表3 3 (4) ~ 3 (5) (略)</p>	<p>別表3 3 (4) ~ 3 (5) (略)</p>

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

3. 病児・病後児保育事業
(6)普及定着促進費(病後児対応型)

都 道 府 県 名
指 定 都 市
中 核 市

市 町 村 名 ①	実 施 施 設 名 ②	支 出 予 定 額 (円) ③	基 準 額 (円) ④	事 業 開 始 年 月 日 ⑤⑥	実 施 事 業 内 容
合計	か所	円	円	/	
市町村					

(注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
2. ⑤は、病児・病後児保育事業(病児対応型)の事業開始年月日を記入すること。
3. ⑥は、備品購入、広報活動等具体的に記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

3. 病児・病後児保育事業
(6)普及定着促進費(開設準備経費)(病後児対応型)

都 道 府 県 名
指 定 都 市
中 核 市

市 町 村 名 ①	実 施 施 設 名 ②	支 出 予 定 額 (④+⑤) ③			基 準 額 (⑦+⑧) ⑥			事 業 開 始 年 月 日 ⑨	実 施 事 業 内 容 ⑩
		改修費等 ④	礼金及び賃借料 ⑤		改修費等 ⑦	礼金及び賃借料 ⑧			
合計	か所	円	円	円	円	円	円	/	
市町村									

(注)1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
2. ⑨は、病児・病後児保育事業(病後児対応型)の事業開始年月日を記入すること。
3. ⑩は、改修費等の主な内容について記入すること。

改正後	改正前
<p>別表 3 3 (7) ~ 3 (8) (略)</p>	<p>別表 3 3 (7) ~ 3 (8) (略)</p>

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県
指 定 都 市 名
中 核 市

(1) 家庭的保育事業

市町村名 ①	連携・実施保育所、委託先法人名 (市町村自らが支援体制を 取る場合、その支援方法) ②	家庭的保育 支援者番号 ③	家庭的保育者 番号 ④	支出予定額 ⑤	基準額 ⑥	事業実施 月数 ⑦	補助者数 (実人数) ⑧	利用児童数 (実人数) ⑨	延利用月数 ⑩	実施形態 ⑪
				円	円	月	人	人	月	1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
合計	か所	人	人	円	円	か所	人	人	月	合計 1. 個人実施型 2. 保育所実施型
市町村	6月以上 6月未満					6月以上 6月未満				1. 個人実施型 2. 保育所実施型

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
 2. ②の市町村自らが支援体制を取る場合の支援方法について、上記の枠内に収まらない場合は別紙(様式任意)に記載し添付すること。
 3. ③は、家庭的保育支援者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。
 4. ④は、家庭的保育者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。
 5. ⑪は、該当する番号の左に○印を付すこと。

(削除)

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

4. 待機児童解消促進等事業

都道府県名
指定都市名
中核市

(2) 認可化移行促進事業

市町村名 ①	対象施設名 ②	運営主体 ③	支出予定額 ④ 円	基準額 ⑤ 円	事業実施月数 ⑥ 月	事業開始年月日 ⑦	認可目標年月日 ⑧	認可までに要する期間 ⑨	認可化移行計画に基づく支援・指導内容 ⑩	認可化移行環境改善事業申請有無 ⑪
合計		か所 か所 公 私	円	円	か所 6月以上 6月未満					

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
 3. ⑪は、実施要綱別添5の3(1)②の事業を合わせて実施する場合は○をすること。

前
正
改
表
照
対
新
旧
後
正
改

(削除)

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県 名
指 定 都 市
中 核 市

(3) 保育所分園推進事業

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 ④	基準額 ⑤	事業実施 月数 ⑥	定員数 ⑦
			円	円	月	人
合計	か所	か所	円	円	か所	人
市町村		公 私			6月以上 6月未満	

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県 名
指 定 都 市
中 核 市

(1) 保育所分園推進事業

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 ④	基準額 ⑤	事業実施 月数 ⑥	定員数 ⑦
			円	円	月	人
合計	か所	か所	円	円	か所	人
市町村		公 私			6月以上 6月未満	

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県 名
指 定 都 市 名
中 核 市

(4) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業

市町村名 ①	認可外保育施設名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 ④	基準額 ⑤	区分 ⑥	参加人数 ⑦	備考 ⑧
			円	円		人	
合計	か所	か所	円	円		人	
市町村		公 私					

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
 3. ⑥は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県 名
指 定 都 市 名
中 核 市

(2) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業

市町村名 ①	認可外保育施設名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 ④	基準額 ⑤	区分 ⑥	参加人数 ⑦	備考 ⑧
			円	円		人	
合計	か所	か所	円	円		人	
市町村		公 私					

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
 3. ⑥は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

(1) 基本改善事業

① 保育サービス提供施設設置促進事業

都 道 府 県
指 定 都 市 名
中 核 市

市町村名 ①	施設名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 (円) ④	基準額 (円) ⑤	提供する保育サービス内容 ⑥	実施事業内容 ⑦
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計	か所	か所	円	円		
		公 私				

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
 3. ⑥は、保育所、地域子育て支援拠点事業(センター型)などを記入すること。
 4. ⑦は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

(1) 基本改善事業

① 保育サービス提供施設設置促進事業

都 道 府 県
指 定 都 市 名
中 核 市

市町村名 ①	施設名 ②	運営 主体 ③	支出予定額 (円) ④	基準額 (円) ⑤	提供する保育サービス内容 ⑥	実施事業内容 ⑦
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計	か所	か所	円	円		
		公 私				

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
 3. ⑥は、保育所、保育所分園などを記入すること。
 4. ⑦は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

都道府県名
指定都市
中核市

(1) 基本改善事業

② 認可化移行環境改善事業

市町村名 ①	対象施設名 ②	運営主体 ③	支出予定額 (円) ④	基準額 (円) ⑤	事業開始 年月日 ⑥	認可目標 年月日 ⑦	認可までに 要する期間 ⑧	実施事業内容 ⑨	認可化移行促進 事業申請有無 ⑩
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 4. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 5. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 6. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 7. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 8. 備品の購入費	
合計	か所	か所	円	円					
市町村		公 私							

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
 3. ⑨は、該当するもの全ての番号に○をすること。
 4. ⑩は、実施要綱別添4の2(3)の事業を合わせて実施する場合は○印を付すこと。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

5. 保育環境改善等事業

都道府県名
指定都市
中核市

(1) 基本改善事業

② 認可化移行環境改善事業

市町村名 ①	対象施設名 ②	運営主体 ③	支出予定額 (円) ④	基準額 (円) ⑤	事業開始 年月日 ⑥	認可目標 年月日 ⑦	認可までに 要する期間 ⑧	実施事業内容 ⑨
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 4. 備品の購入費
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 5. 備品の購入費
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 6. 備品の購入費
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 7. 備品の購入費
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 8. 備品の購入費
合計	か所	か所	円	円				
市町村		公 私						

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
 3. ⑨は、該当するもの全ての番号に○をすること。

改正後	改正前
<p>別表3 5 (1) ③~5 (2) ③ (略)</p>	<p>別表3 5 (1) ③~5 (2) ③ (略)</p>

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

都道府県名
指定都市名
中核市

6. 延長保育促進事業(民間保育所)

Table with columns: 市町村名, 実施施設名, 設置主体, 運営主体, 支出予定額(円), 基準額(円), 年間事業月数, 開所時間(11時間), 延長を含めた開所時間(時間数), 延長時間(前延長, 後延長), 平均対象児童数(前延長, 後延長), 年間延べ利用児童数(前延長, 後延長), 年間実利用児童数. Includes a summary row for '合計'.

<合計表<市町村、都道府県(指定都市・中核市)分>>

Table showing '延長保育事業(加算分)事業数' by facility type (A-L) and municipality. Includes a '合計' row.

※(参考)延長保育促進事業の種類・延長時間区分の考え方

- 延長保育促進事業(基本分)
…11時間の開所時間の始期、終期に保育士を加配
延長保育事業(加算分)
…11時間の開所時間の前後に、30分以上の延長保育を実施
「前延長」「後延長」それぞれ1事業とカウントする。
O30分延長…30分以上の延長、かつ平均対象児童数が1人以上
O1時間延長
…1時間以上の延長、かつ平均対象児童数が6人以上
O2時間以上の延長
…延長時間を満たし、かつ平均対象児童数が3人以上
(例1)「実延長が1時間で平均対象児童数が3人」の場合
→30分延長
(例2)「実延長が2時間で平均対象児童数が2人」という場合
→1時間延長の要件を満たすか、又は30分延長に該当

- (注) ⑤は、実施要綱別添6の4の(1)を実施した施設のみ、記入すること。
⑩は、延長保育時間を含めない、基本開所時間を24時間表記で記入すること。
⑪は、延長保育時間を含めた総開所時間を24時間表記で記入すること。
⑫は、実施要綱別添6の6の(1)に基づき延長時間を記入すること。(30分延長:平均対象児童数1人以上、1時間延長:平均対象児童数6人以上、2時間延長以上:平均対象児童数3人以上となっているか確認すること。)
⑬は、実施要綱別添6の6の(1)に基づき平均対象児童数を記入すること。
⑭は、延長時間区分に関わらず11時間を超えて延長保育を利用した延べ利用児童数を記入すること。
⑮は、延長時間区分に関わらず11時間を超えて延長保育を利用した実利用児童数を記入すること。(前延長・後延長両方利用した児童がいる場合でも1人とすること。)
Bは、実施要綱別添6の4の(2)に基づき延長保育事業を実施した施設数を記入すること。
Dは、E~Lの合計と一致させること。
E~Lは、それぞれの延長時間ごとに、前延長及び後延長の数を足した総数を記入すること。

前
正
改
表
照
対
旧
後
正
改

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

都道府県名
指定都市名
中核市

6. 延長保育促進事業

(1)民間保育所

Table with columns: 市町村名, 実施施設名, 設置主体, 運営主体, 支出予定額(円), 基準額(円), 年間事業月数, 開所時間(11時間), 延長を含めた開所時間(時間数), 延長時間(前延長, 後延長), 平均対象児童数(前延長, 後延長), 年間延べ利用児童数(前延長, 後延長), 年間実利用児童数. Includes a summary row for '合計'.

<合計表<市町村、都道府県(指定都市・中核市)分>>

Table showing '延長保育事業(加算分)事業数' by facility type (A-L) and municipality. Includes a '合計' row.

※(参考)延長保育促進事業の種類・延長時間区分の考え方

- 延長保育促進事業(基本分)
…11時間の開所時間の始期、終期に保育士を加配
延長保育事業(加算分)
…11時間の開所時間の前後に、30分以上の延長保育を実施
「前延長」「後延長」それぞれ1事業とカウントする。
O30分延長…30分以上の延長、かつ平均対象児童数が1人以上
O1時間延長
…1時間以上の延長、かつ平均対象児童数が6人以上
O2時間以上の延長
…延長時間を満たし、かつ平均対象児童数が3人以上
(例1)「実延長が1時間で平均対象児童数が3人」の場合
→30分延長
(例2)「実延長が2時間で平均対象児童数が2人」という場合
→1時間延長の要件を満たすか、又は30分延長に該当

- (注) ⑤は、実施要綱別添6の4の(1)を実施した施設のみ、記入すること。
⑩は、延長保育時間を含めない、基本開所時間を24時間表記で記入すること。
⑪は、延長保育時間を含めた総開所時間を24時間表記で記入すること。
⑫は、実施要綱別添6の6の(1)に基づき延長時間を記入すること。(30分延長:平均対象児童数1人以上、1時間延長:平均対象児童数6人以上、2時間延長以上:平均対象児童数3人以上となっているか確認すること。)
⑬は、実施要綱別添6の6の(1)に基づき平均対象児童数を記入すること。
⑭は、延長時間区分に関わらず11時間を超えて延長保育を利用した延べ利用児童数を記入すること。
⑮は、延長時間区分に関わらず11時間を超えて延長保育を利用した実利用児童数を記入すること。(前延長・後延長両方利用した児童がいる場合でも1人とすること。)
Bは、実施要綱別添6の4の(2)に基づき延長保育事業を実施した施設数を記入すること。
Dは、E~Lの合計と一致させること。
E~Lは、それぞれの延長時間ごとに、前延長及び後延長の数を足した総数を記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

都道府県
指定都市
中核市

6. 延長保育促進事業(小規模保育事業)

市町村名	実施施設名	設置主体	運営主体	事業類型	食事提供	支出予定額(円)		基準額(円)		年間事業月数	開所時間 (11時間)	延長を含めた 開所時間 (時間数)	延長時間 (前延長 後延長)	平均対象児童数 (前延長 後延長)	年間延べ 利用児童数 (前延長 後延長)	年間実 利用児童数
						延長保育推進事業(基本分)	延長保育事業(加算分)	延長保育推進事業(基本分)	延長保育事業(加算分)							
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後 時 時 時 時	前 後 時 時 時 時	前 後 人 人 人 人	前 後 人 人 人 人
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後 時 時 時 時	前 後 時 時 時 時	前 後 人 人 人 人	前 後 人 人 人 人
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後 時 時 時 時	前 後 時 時 時 時	前 後 人 人 人 人	前 後 人 人 人 人
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後 時 時 時 時	前 後 時 時 時 時	前 後 人 人 人 人	前 後 人 人 人 人
合計	か所					円	円	円		円6月以上 6月未満	か所				前 後	人 人

<合計表<市町村、都道府県(指定都市・中核市)分>>

市町村名	延長保育促進事業実施所数			延長保育事業(加算分)事業数													
	A	B	C	計	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数		
合計	か所	か所	か所	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業

(注) ⑤は、安心こども基金管理運営要綱別添6の2(4)に基づき事業類型について、「A」、「B」、「C」で記入すること。

⑥は、「自園調理等の事業所」であれば「自」、「その他の事業所」であれば「他」と記入すること。

⑦は、実施要綱別添6の4の(1)を実施した施設のみ、記入すること。

⑧は、延長保育時間を含めない、基本開所時間を24時間表記で記入すること。

⑨は、延長保育時間を含めた総開所時間を24時間表記で記入すること。

⑩は、実施要綱別添6の6の(1)に基づき延長時間を記入すること。(30分延長:平均対象児童数1人以上、1時間延長:平均対象児童数6人以上、2時間延長以上:平均対象児童数3人以上となっているか確認すること)

⑪は、実施要綱別添6の6の(1)に基づき平均対象児童数を記入すること。

⑫は、延長時間区分に関わらず1時間を超えて延長保育を利用した延べ利用児童数を記入すること。

⑬は、延長時間区分に関わらず1時間を超えて延長保育を利用した実利用児童数を記入すること。(前延長・後延長両方利用した児童がいる場合でも1人とすること。)

⑭は、実施要綱別添6の4の(2)に基づき延長保育事業を実施した施設数を記入すること。

⑮は、E~Lの合計と一致させること。

⑯は、それぞれの延長時間ごとに、前延長及び後延長の数を足した総数を記入すること。

※(参考)延長保育促進事業の種類・延長時間区分の考え方

延長保育推進事業(基本分)

…11時間の開所時間の始期、終期に保育士を加配

延長保育事業(加算分)

…11時間の開所時間の前後に、30分以上の延長保育を実施

「前延長」「後延長」それぞれ1事業とカウントする。

○30分延長…30分以上の延長、かつ平均対象児童数が1人以上

○1時間延長

…1時間以上の延長、かつ平均対象児童数が6人以上

○2時間以上の延長

…延長時間を満たし、かつ平均対象児童数が3人以上

(例1)「実延長が1時間で平均対象児童数が3人」の場合

…30分延長

(例2)「実延長が2時間で平均対象児童数が2人」という場合

…1時間延長の要件を満たすか、又は30分延長に該当

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金事業計画書

都道府県
指定都市
中核市

6. 延長保育促進事業

(2)小規模保育事業

市町村名	実施施設名	設置主体	運営主体	事業類型	食事提供	支出予定額(円)		基準額(円)		年間事業月数	開所時間 (11時間)	延長を含めた 開所時間 (時間数)	延長時間 (前延長 後延長)	平均対象児童数 (前延長 後延長)	年間延べ 利用児童数 (前延長 後延長)	年間実 利用児童数
						延長保育推進事業(基本分)	延長保育事業(加算分)	延長保育推進事業(基本分)	延長保育事業(加算分)							
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後 時 時 時 時	前 後 時 時 時 時	前 後 人 人 人 人	前 後 人 人 人 人
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後 時 時 時 時	前 後 時 時 時 時	前 後 人 人 人 人	前 後 人 人 人 人
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後 時 時 時 時	前 後 時 時 時 時	前 後 人 人 人 人	前 後 人 人 人 人
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後 時 時 時 時	前 後 時 時 時 時	前 後 人 人 人 人	前 後 人 人 人 人
合計	か所					円	円	円		円6月以上 6月未満	か所				前 後	人 人

<合計表<市町村、都道府県(指定都市・中核市)分>>

市町村名	延長保育促進事業実施所数			延長保育事業(加算分)事業数													
	A	B	C	計	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数	35分延長 事業数		
合計	か所	か所	か所	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業

(注) ⑤は、小規模保育運営支援事業実施要綱に基づき事業類型について、「A」、「B」、「C」で記入すること。

⑥は、「自園調理等の事業所」であれば「自」、「その他の事業所」であれば「他」と記入すること。

⑦は、実施要綱別添6の4の(1)を実施した施設のみ、記入すること。

⑧は、延長保育時間を含めない、基本開所時間を24時間表記で記入すること。

⑨は、延長保育時間を含めた総開所時間を24時間表記で記入すること。

⑩は、実施要綱別添6の6の(1)に基づき延長時間を記入すること。(30分延長:平均対象児童数1人以上、1時間延長:平均対象児童数6人以上、2時間延長以上:平均対象児童数3人以上となっているか確認すること)

⑪は、実施要綱別添6の6の(1)に基づき平均対象児童数を記入すること。

⑫は、延長時間区分に関わらず1時間を超えて延長保育を利用した延べ利用児童数を記入すること。

⑬は、延長時間区分に関わらず1時間を超えて延長保育を利用した実利用児童数を記入すること。(前延長・後延長両方利用した児童がいる場合でも1人とすること。)

⑭は、実施要綱別添6の4の(2)に基づき延長保育事業を実施した施設数を記入すること。

⑮は、E~Lの合計と一致させること。

⑯は、それぞれの延長時間ごとに、前延長及び後延長の数を足した総数を記入すること。

※(参考)延長保育促進事業の種類・延長時間区分の考え方

延長保育推進事業(基本分)

…11時間の開所時間の始期、終期に保育士を加配

延長保育事業(加算分)

…11時間の開所時間の前後に、30分以上の延長保育を実施

「前延長」「後延長」それぞれ1事業とカウントする。

○30分延長…30分以上の延長、かつ平均対象児童数が1人以上

○1時間延長

…1時間以上の延長、かつ平均対象児童数が6人以上

○2時間以上の延長

…延長時間を満たし、かつ平均対象児童数が3人以上

(例1)「実延長が1時間で平均対象児童数が3人」の場合

…30分延長

(例2)「実延長が2時間で平均対象児童数が2人」という場合

…1時間延長の要件を満たすか、又は30分延長に該当

改正後	改正前
<p>別紙様式3 (略) 別表1 (略)</p>	<p>別紙様式3 (略) 別表1 (略)</p>

別表2

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金収支精算額内訳表

都道府県名

1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 ⑥	合 計 ⑦	都道府県 補助額 ⑧	国庫補助 基本額 ⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2) ⑩
		実支出額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④						
	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業										
(1)休日保育事業(認可保育所)										
(2)休日保育事業(認可保育所以外)										
(3)夜間保育推進事業(認可保育所)	()									
(4)夜間保育推進事業 (認可保育所以外)	()									
3. 病児・病後児保育事業										
(1)病児対応型										
(2)低所得者減免分加算(病児対応型)	()									
(3)普及定着促進費(病児対応型)	()									
(4)病後児対応型										
(5)低所得者減免分加算(病後児対応型)	()									
(6)普及定着促進費(病後児対応型)	()									
(7)体調不良児対応型	()									
(8)非施設型(訪問型)	()									
4. 待機児童解消促進等事業										
(1)家庭的保育事業	()									
(2)認可化移行促進事業	()									
(3)保育所分園推進事業	()									
(4)認可外保育施設の衛生・ 安全対策事業										
5. 保育環境改善等事業										
(1)基本改善事業										
(2)環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1)延長保育推進事業(基本分)	()									
(2)延長保育事業(加算分)	()									
合計										

(注) 1. ①の()は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。
2. ⑩は、各事業ごとに千円未満切り捨てで記入のこと。

別表2

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金収支精算額内訳表

都道府県名

1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 ⑥	合 計 ⑦	都道府県 補助額 ⑧	国庫補助 基本額 ⑨	要国庫 補助額 (⑨×1/2) ⑩
		実支出額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④						
	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業										
(1)休日保育事業(認可保育所)										
(2)休日保育事業(認可保育所以外)										
(3)夜間保育推進事業(認可保育所)	()									
(4)夜間保育推進事業 (認可保育所以外)	()									
3. 病児・病後児保育事業										
(1)病児対応型										
(2)低所得者減免分加算(病児対応型)	()									
(3)普及定着促進費(開設準備経費) (病児対応型)	()									
(4)病後児対応型										
(5)低所得者減免分加算(病後児対応型)	()									
(6)普及定着促進費(開設準備経費) (病後児対応型)	()									
(7)体調不良児対応型	()									
(8)非施設型(訪問型)	()									
4. 待機児童解消促進等事業										
(1)保育所分園推進事業	()									
(2)認可外保育施設の衛生・ 安全対策事業										
5. 保育環境改善等事業										
(1)基本改善事業										
(2)環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1)延長保育推進事業(基本分)	()									
(2)延長保育事業(加算分)	()									
合計										

(注) 1. ①の()は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、6(2)は事業数を記入すること。
2. ⑩は、各事業ごとに千円未満切り捨てで記入のこと。

別表2

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金収支精算額内訳表

都道府県名

1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	(⑥×2/3) =⑦	都道府県補助額 ⑧	国庫補助基本額 (⑦と⑧を比較して少ない方の額)⑨	要国庫補助額 (⑨×1/2) ⑩
		実支出額 ②	寄付金その他の収入額 ③	差引額 (②-③)=④						
	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業										
(1) 休日保育事業(認可保育所)										
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)										
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	()									
(4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外)	()									
3. 病児・病後児保育事業										
(1) 病児対応型										
(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)	()									
(3) 普及定着促進費(病児対応型)	()									
(4) 病後児対応型										
(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)	()									
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)	()									
(7) 体調不良児対応型	()									
(8) 非施設型(訪問型)										
4. 待機児童解消促進等事業										
(1) 家庭的保育事業	()									
(2) 認可化移行促進事業	()									
(3) 保育所分園推進事業	()									
(4) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業										
5. 保育環境改善等事業										
(1) 基本改善事業										
(2) 環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1) 延長保育推進事業(基本分)	()									
(2) 延長保育事業(加算分)	()									
合計										

(注) 1. ①の()は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。

別表2

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金収支精算額内訳表

都道府県名

1. 都道府県分

区分内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	選 定 額 (④と⑤を比較して少ない方の額)⑥	(⑥×2/3) =⑦	都道府県補助額 ⑧	国庫補助基本額 (⑦と⑧を比較して少ない方の額)⑨	要国庫補助額 (⑨×1/2) ⑩
		実支出額 ②	寄付金その他の収入額 ③	差引額 (②-③)=④						
	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	
1. 特定保育事業										
2. 休日・夜間保育事業										
(1) 休日保育事業(認可保育所)										
(2) 休日保育事業(認可保育所以外)										
(3) 夜間保育推進事業(認可保育所)	()									
(4) 夜間保育推進事業(認可保育所以外)	()									
3. 病児・病後児保育事業										
(1) 病児対応型										
(2) 低所得者減免分加算(病児対応型)	()									
(3) 普及定着促進費(開設準備経費)(病児対応型)	()									
(4) 病後児対応型										
(5) 低所得者減免分加算(病後児対応型)	()									
(6) 普及定着促進費(開設準備経費)(病後児対応型)	()									
(7) 体調不良児対応型	()									
(8) 非施設型(訪問型)										
4. 待機児童解消促進等事業										
(1) 保育所分園推進事業	()									
(2) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業										
5. 保育環境改善等事業										
(1) 基本改善事業										
(2) 環境改善事業										
6. 延長保育促進事業										
(1) 延長保育推進事業(基本分)	()									
(2) 延長保育事業(加算分)	()									
合計										

(注) 1. ①の()は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、6(2)は事業数を記入すること。

別表2

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金精算額内訳表

指 定 都 市 名
中 核 市 名

2. 指定都市・中核市分

内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	国 庫 補 助 基 本 額 (④と⑤を比較して少 ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/3) ⑦
		実支出額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④			
	か所	円	円	円	円	円	円
1. 特定保育事業							
2. 休日・夜間保育事業							
(1)休日保育事業(認可保育所)							
(2)休日保育事業(認可保育所以外)							
(3)夜間保育推進事業(認可保育所)	()						
(4)夜間保育推進事業(認可保育所以外)	()						
3. 病児・病後児保育事業							
(1)病児対応型							
(2)低所得者減免分加算(病児対応型)	()						
(3)普及定着促進費(病児対応型)	()						
(4)病後児対応型							
(5)低所得者減免分加算(病後児対応型)	()						
(6)普及定着促進費(病後児対応型)	()						
(7)体調不良児対応型	()						
(8)非施設型(訪問型)	()						
4. 待機児童解消促進等事業							
(1)家庭的保育事業	()						
(2)認可外移行促進事業	()						
(3)保育所分園推進事業	()						
(4)認可外保育施設の衛生・安全対策事業							
5. 保育環境改善等事業							
(1)基本改善事業							
(2)環境改善事業							
6. 延長保育促進事業							
(1)延長保育推進事業(基本分)	()						
(2)延長保育事業(加算分)	()						
合計							

(注) 1. ①の()は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、4(1)は「家庭的保育者数」を、6(2)は事業数を記入すること。
2. ⑦は、各事業ごとに千円未満切り捨てで記入のこと。

別表2

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金精算額内訳表

指 定 都 市 名
中 核 市 名

2. 指定都市・中核市分

内訳	か所数 ①	対象経費			基 準 額 ⑤	国 庫 補 助 基 本 額 (④と⑤を比較して少 ない方の額)⑥	要国庫 補助額 (⑥×1/3) ⑦
		実支出額 ②	寄付金その他 の収入額 ③	差引額 (②-③)=④			
	か所	円	円	円	円	円	円
1. 特定保育事業							
2. 休日・夜間保育事業							
(1)休日保育事業(認可保育所)							
(2)休日保育事業(認可保育所以外)							
(3)夜間保育推進事業(認可保育所)	()						
(4)夜間保育推進事業(認可保育所以外)	()						
3. 病児・病後児保育事業							
(1)病児対応型							
(2)低所得者減免分加算(病児対応型)	()						
(3)普及定着促進費(開設準備経費)(病児対応型)	()						
(4)病後児対応型							
(5)低所得者減免分加算(病後児対応型)	()						
(6)普及定着促進費(開設準備経費)(病後児対応型)	()						
(7)体調不良児対応型	()						
(8)非施設型(訪問型)	()						
4. 待機児童解消促進等事業							
(1)保育所分園推進事業	()						
(2)認可外保育施設の衛生・安全対策事業							
5. 保育環境改善等事業							
(1)基本改善事業							
(2)環境改善事業							
6. 延長保育促進事業							
(1)延長保育推進事業(基本分)	()						
(2)延長保育事業(加算分)	()						
合計							

(注) 1. ①の()は、6ヶ月未満事業を実施する「か所数」を内数で記入し、3(2)・(5)は減免した人数を、6(2)は事業数を記入すること。
2. ⑦は、各事業ごとに千円未満切り捨てで記入のこと。

改正後	改正前
<p>別表3 1～3 (2) (略)</p>	<p>別表3 1～3 (2) (略)</p>

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

3. 病児・病後児保育事業
(3) 普及定着促進費(病児対応型)

都 道 府 県 名
指 定 都 市
中 核 市

市 町 村 名 ①	実 施 施 設 名 ②	支 出 予 定 額 (円) ③	基 準 額 ④	事 業 開 始 年 月 日 ⑤	実 施 事 業 内 容 ⑥
合計	か所	円	円		
市町村					

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ⑤は、病児・病後児保育事業(病児対応型)の事業開始年月日を記入すること。
 3. ⑥は、備品購入、広報活動等具体的に記入すること。

別表 3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

3. 病児・病後児保育事業
(3) 普及定着促進費(開設準備経費)(病児対応型)

都 道 府 県 名
指 定 都 市
中 核 市

市 町 村 名 ①	実 施 施 設 名 ②	実支出額 (④+⑤) ③			基 準 額 (⑦+⑧) ⑥			事 業 開 始 年 月 日 ⑨	実 施 事 業 内 容 ⑩
		改修費等 ④	礼金及び賃借料 ⑤		改修費等 ⑦	礼金及び賃借料 ⑧			
合計	か所	円	円	円	円	円	円		
市町村									

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ⑨は、病児・病後児保育事業(病児対応型)の事業開始年月日を記入すること。
 3. ⑩は、改修費等の主な内容について記入すること。

改正後	改正前
<p>別表 3 3 (4) ~ 3 (5) (略)</p>	<p>別表 3 3 (4) ~ 3 (5) (略)</p>

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

3. 病児・病後児保育事業
(6) 普及定着促進費(病後児対応型)

都 道 府 県 名
指 定 都 市
中 核 市

市 町 村 名 ①	実 施 施 設 名 ②	実 支 出 額 (円) ③	基 準 額 (円) ④	事 業 開 始 年 月 日 ⑤	実 施 事 業 内 容 ⑥
合計	か所	円	円		
市町村					

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ⑤は、病児・病後児保育事業(病後児対応型)の事業開始年月日を記入すること。
 3. ⑥は、備品購入、広報活動等具体的に記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

3. 病児・病後児保育事業
(6) 普及定着促進費(開設準備経費)(病後児対応型)

都 道 府 県 名
指 定 都 市
中 核 市

市 町 村 名 ①	実 施 施 設 名 ②	実支出額 (④+⑤)			基準額 (⑦+⑧)			事 業 開 始 年 月 日 ⑨	実 施 事 業 内 容 ⑩
		③	改修費等 ④	礼金及び賃借料 ⑤	⑥	改修費等 ⑦	礼金及び賃借料 ⑧		
合計	か所	円	円	円	円	円	円		
市町村									

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ⑨は、病児・病後児保育事業(病後児対応型)の事業開始年月日を記入すること。
 3. ⑩は、改修費等の主な内容について記入すること。

改正後	改正前
別表 3 3 (7) ~ 3 (8)	別表 3 3 (7) ~ 3 (8)

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

4. 待機児童解消促進等事業
(1) 家庭的保育事業

都道府県
指定都市名
中核市

市町村名 ①	連携・実施保育所、委託法人名 (市町村自らが支援体制を 取る場合、その支援方法) ②	家庭的保育 支援者番号 ③	家庭的保育者 番号 ④	実支出額 ⑤	基準額 ⑥	事業実施 月数 ⑦	補助者数 (実人数) ⑧	利用児童数 (実人数) ⑨	延利用月数 ⑩	実施形態 ⑪
				円	円	月	人	人	月	
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
										1. 個人実施型 2. 保育所実施型
合計	か所	△ 6月以上 6月未満	△	円	円	か所 6月以上 6月未満	△	△	月	合計 か所 1- か所 2- か所

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
 2. ②の市町村自らが支援体制を取る場合の支援方法について、上記の枠内に取まらない場合は別紙(様式任意)に記載し添付すること。
 3. ③は、家庭的保育支援者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。
 4. ④は、家庭的保育者ごとに、通し番号を記入し異なる者であることが分かるようにすること。
 5. ⑪は、該当する番号の左に○印を付すこと。

前
正
改
表
照
対
新
旧
後
正
改

(削除)

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

4. 待機児童解消促進等事業

都道府県名
指定都市
中核市

(2)認可化移行促進事業

市町村名 ①	対象施設名 ②	運営主体 ③	実支出額 ④ 円	基準額 ⑤ 円	事業実施 月数 ⑥ 月	事業開始 年月日 ⑦	認可目標 年月日 ⑧	認可までに 要する期間 ⑨	認可化移行計画に基づく 支援・指導内容 ⑩	認可化移行 環境改善事業 申請有無 ⑪
合計		か所 か所	円	円	か所 6月以上 6月未満					

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
 3. ⑪は、実施要綱別添5の3(1)②の事業を合わせて実施する場合はOをすること。

前
正
改
表
照
対
新
旧
後
正
改

(削除)

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県 名
指 定 都 市
中 核 市

(3) 保育所分園推進事業

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	実支出額 ④	基準額 ⑤	定員数 ⑥	事業実施 月数 ⑦
			円	円	人	月
合計	か所	か所	円	円	人	か所
市町村		公 私				6月以上 6月未満

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県 名
指 定 都 市
中 核 市

(1) 保育所分園推進事業

市町村名 ①	保育所名 ②	運営 主体 ③	実支出額 ④	基準額 ⑤	定員数 ⑥	事業実施 月数 ⑦
			円	円	人	月
合計	か所	か所	円	円	人	か所
市町村		公 私				6月以上 6月未満

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県
指 定 都 市 名
中 核 市

(4) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業

市町村名 ①	認可外保育施設名 ②	運営 主体 ③	実支出額 ④	基準額 ⑤	区分 ⑥	参加人数 ⑦	備考 ⑧
			円	円		人	
合計	か所	か所	円	円		人	
市町村		公 私					

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
 3. ⑥は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

4. 待機児童解消促進等事業

都 道 府 県
指 定 都 市 名
中 核 市

(2) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業

市町村名 ①	認可外保育施設名 ②	運営 主体 ③	実支出額 ④	基準額 ⑤	区分 ⑥	参加人数 ⑦	備考 ⑧
			円	円		人	
合計	か所	か所	円	円		人	
市町村		公 私					

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
 3. ⑥は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県
指 定 都 市 名
中 核 市

(1) 基本改善事業

① 保育サービス提供施設設置促進事業

市町村名 ①	施設名 ②	運営 主体 ③	実支出額 (円) ④	基準額 (円) ⑤	提供する保育サービス内容 ⑥	実施事業内容 ⑦
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計	か所	か所 公 私	円	円		

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
 3. ⑥は、保育所、地域子育て支援拠点事業(センター型)などを記入すること。
 4. ⑦は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県
指 定 都 市 名
中 核 市

(1) 基本改善事業

① 保育サービス提供施設設置促進事業

市町村名 ①	施設名 ②	運営 主体 ③	実支出額 (円) ④	基準額 (円) ⑤	提供する保育サービス内容 ⑥	実施事業内容 ⑦
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
						1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計	か所	か所 公 私	円	円		

(注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
 3. ⑥は、保育所、保育所分園などを記入すること。
 4. ⑦は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県
指 定 都 市 名
中 核 市

(1) 基本改善事業

② 認可化移行環境改善事業

市町村名 ①	対 象 施 設 名 ②	運 営 主 体 ③	実支出額 (円) ④	基準額 (円) ⑤	事 業 開 始 年 月 日 ⑥	認 可 目 標 年 月 日 ⑦	認 可 ま で に 要 する 期 間 ⑧	実 施 事 業 内 容 ⑨	認 可 化 移 行 促 進 事 業 申 請 有 無 ⑩
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 4. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 5. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 6. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 7. 備品の購入費	
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 8. 備品の購入費	
合計	か所	か所	円	円					
市町村		公 私							

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
 3. ⑨は、該当するもの全ての番号に○をすること。
 4. ⑩は、実施要綱別添4の2(3)の事業を合わせて実施する場合は○印を付すこと。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

5. 保育環境改善等事業

都 道 府 県
指 定 都 市 名
中 核 市

(1) 基本改善事業

② 認可化移行環境改善事業

市町村名 ①	対 象 施 設 名 ②	運 営 主 体 ③	実支出額 (円) ④	基準額 (円) ⑤	事 業 開 始 年 月 日 ⑥	認 可 目 標 年 月 日 ⑦	認 可 ま で に 要 する 期 間 ⑧	実 施 事 業 内 容 ⑨
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 4. 備品の購入費
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 5. 備品の購入費
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 6. 備品の購入費
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 7. 備品の購入費
								1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 8. 備品の購入費
合計	か所	か所	円	円				
市町村		公 私						

- (注) 1. ①は、指定都市と中核市は記入の必要なし
 2. ③は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
 3. ⑨は、該当するもの全ての番号に○をすること。

改正後	改正前
<p>別表3 5 (1) ③~5 (2) ③ (略)</p>	<p>別表3 5 (1) ③~5 (2) ③ (略)</p>

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

都道府県
指定都市
中核市

6. 延長保育促進事業(民間保育所)

市町村名	実施施設名	設置主体	運営主体	実支出額(円)		基準額(円)		年間事業月数	開所時間 (11時間)	延長を含めた 開所時間 (時間数)	延長時間 (前延長 後延長)	平均対象児童数 (前延長 後延長)	年間延べ 利用児童数 (前延長 後延長)	年間実 利用児童数
				延長保育推進事業(基本分)	延長保育事業(加算分)	延長保育推進事業(基本分)	延長保育事業(加算分)							
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
		私							時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後	前 後	前 後	人 人
		私							時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後	前 後	前 後	人 人
		私							時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後	前 後	前 後	人 人
		私							時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後	前 後	前 後	人 人
		私							時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後	前 後	前 後	人 人
合計	か所			円	円	円		円	6月以上 6月未満	か所			前 後	人 人

<合計表<市町村、都道府県(指定都市・中核市)分>>

市町村名	延長保育促進事業実施施設数	うち延長保育推進事業 (基本分)実施施設数	計	延長保育事業(加算分)事業数							
				35.30分延長 事業数	35.1時間延長 事業数	35.2時間延長 事業数	35.3時間延長 事業数	35.4時間延長 事業数	35.5時間延長 事業数	35.6時間延長 事業数	35.7時間延長 事業数
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
合計	か所	か所	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業
市町村											

※(参考)延長保育促進事業の種類・延長時間区分の考え方

延長保育推進事業(基本分)

…11時間の開所時間の始期、終期に保育士を加配

延長保育事業(加算分)

…11時間の開所時間の前後に、30分以上の延長保育を実施

「前延長」「後延長」それぞれ1事業とカウントする。

○30分延長…30分以上の延長、かつ平均対象児童数が1人以上

○1時間延長

…1時間以上の延長、かつ平均対象児童数が6人以上

○2時間以上の延長

…延長時間を満たし、かつ平均対象児童数が3人以上

(例1)「実延長が1時間で平均対象児童数が3人」の場合

→30分延長

(例2)「実延長が2時間で平均対象児童数が2人」という場合

→1時間延長の要件を満たすか、又は30分延長に該当

(注)1 ⑤は、実施要綱別添6の4の(1)を実施した施設のみ、記入すること。

2 ⑩は、延長保育時間を含めない、基本開所時間を24時間表記で記入すること。

3 ⑪は、延長保育時間を含めた総開所時間を24時間表記で記入すること。

4 ⑫は、実施要綱別添6の6の(1)に基づき延長時間を記入すること。(30分延長:平均対象児童数1人以上、1時間延長:平均対象児童数6人以上、2時間延長以上:平均対象児童数3人以上となっているか確認すること。)

5 ⑬は、実施要綱別添6の6の(1)に基づく平均対象児童数を記入すること。

6 ⑭は、延長時間区分に関わらず11時間を超えて延長保育を利用した延べ利用児童数を記入すること。

7 ⑮は、延長時間区分に関わらず11時間を超えて延長保育を利用した実利用児童数を記入すること。(前延長・後延長両方利用した児童がいる場合でも1人とすること。)

8 Bは、実施要綱別添6の4の(2)に基づく延長保育事業を実施した施設数を記入すること。

9 Dは、E～Lの合計と一致させること。

10 E～Lは、それぞれの延長時間ごとに、前延長及び後延長の数を足した総数を記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

都道府県
指定都市
中核市

6. 延長保育促進事業

(1)民間保育所

市町村名	実施施設名	設置主体	運営主体	実支出額(円)		基準額(円)		年間事業月数	開所時間 (11時間)	延長を含めた 開所時間 (時間数)	延長時間 (前延長 後延長)	平均対象児童数 (前延長 後延長)	年間延べ 利用児童数 (前延長 後延長)	年間実 利用児童数
				延長保育推進事業(基本分)	延長保育事業(加算分)	延長保育推進事業(基本分)	延長保育事業(加算分)							
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
		私							時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後	前 後	前 後	人 人
		私							時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後	前 後	前 後	人 人
		私							時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後	前 後	前 後	人 人
		私							時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後	前 後	前 後	人 人
		私							時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 後	前 後	前 後	人 人
合計	か所			円	円	円		円	6月以上 6月未満	か所			前 後	人 人

<合計表<市町村、都道府県(指定都市・中核市)分>>

市町村名	延長保育促進事業実施施設数	うち延長保育推進事業 (基本分)実施施設数	計	延長保育事業(加算分)事業数							
				35.30分延長 事業数	35.1時間延長 事業数	35.2時間延長 事業数	35.3時間延長 事業数	35.4時間延長 事業数	35.5時間延長 事業数	35.6時間延長 事業数	35.7時間延長 事業数
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
合計	か所	か所	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業
市町村											

※(参考)延長保育促進事業の種類・延長時間区分の考え方

延長保育推進事業(基本分)

…11時間の開所時間の始期、終期に保育士を加配

延長保育事業(加算分)

…11時間の開所時間の前後に、30分以上の延長保育を実施

「前延長」「後延長」それぞれ1事業とカウントする。

○30分延長…30分以上の延長、かつ平均対象児童数が1人以上

○1時間延長

…1時間以上の延長、かつ平均対象児童数が6人以上

○2時間以上の延長

…延長時間を満たし、かつ平均対象児童数が3人以上

(例1)「実延長が1時間で平均対象児童数が3人」の場合

→30分延長

(例2)「実延長が2時間で平均対象児童数が2人」という場合

→1時間延長の要件を満たすか、又は30分延長に該当

(注)1 ⑤は、実施要綱別添6の4の(1)を実施した施設のみ、記入すること。

2 ⑩は、延長保育時間を含めない、基本開所時間を24時間表記で記入すること。

3 ⑪は、延長保育時間を含めた総開所時間を24時間表記で記入すること。

4 ⑫は、実施要綱別添6の6の(1)に基づき延長時間を記入すること。(30分延長:平均対象児童数1人以上、1時間延長:平均対象児童数6人以上、2時間延長以上:平均対象児童数3人以上となっているか確認すること。)

5 ⑬は、実施要綱別添6の6の(1)に基づく平均対象児童数を記入すること。

6 ⑭は、延長時間区分に関わらず11時間を超えて延長保育を利用した延べ利用児童数を記入すること。

7 ⑮は、延長時間区分に関わらず11時間を超えて延長保育を利用した実利用児童数を記入すること。(前延長・後延長両方利用した児童がいる場合でも1人とすること。)

8 Bは、実施要綱別添6の4の(2)に基づく延長保育事業を実施した施設数を記入すること。

9 Dは、E～Lの合計と一致させること。

10 E～Lは、それぞれの延長時間ごとに、前延長及び後延長の数を足した総数を記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

都道府県名
指定都市
中核市

6. 延長保育促進事業(小規模保育事業)

市町村名 ①	実施施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	事業 類型 ⑤	食事 提供 ⑥	実支出額(円)		基準額(円)		年間事業月数 ⑩	開所時間 (11時間) ⑪	延長を含めた 開所時間 (時間数) ⑫	延長時間 (前延長 後延長) ⑬	平均対象児童数 (前延長 後延長) ⑭	年間延べ 利用児童数 (前延長 後延長) ⑮	年間実 利用児童数 ⑯
						延長保育推進事業(基本分) ⑦	延長保育事業(加算分) ⑧	延長保育推進事業(基本分) ⑨	延長保育事業(加算分) ⑩							
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 時 後	前 時 後	前 人 後 人	前 人 後 人
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 時 後	前 時 後	前 人 後 人	前 人 後 人
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 時 後	前 時 後	前 人 後 人	前 人 後 人
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 時 後	前 時 後	前 人 後 人	前 人 後 人
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 時 後	前 時 後	前 人 後 人	前 人 後 人
合計	か所					円	円	円	円	6月以上 6月未満	か所				前 人 後 人	前 人 後 人

<合計表<市町村、都道府県(指定都市・中核市)分>>

市町村名 A	延長保育促進事業実施施設数 B	延長保育推進事業 (基本分)実施施設数 C	計 D	延長保育事業(加算分)事業数													
				35分延長 事業数 E	35分延長 事業数 F	35分延長 事業数 G	35分延長 事業数 H	35分延長 事業数 I	35分延長 事業数 J	35分延長 事業数 K	35分延長 事業数 L						
合計	か所	か所	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業
市町村																	

※(参考)延長保育促進事業の種類・延長時間区分の考え方

延長保育推進事業(基本分)

…11時間の開所時間の始期、終期に保育士を加配

延長保育事業(加算分)

…11時間の開所時間の前後に、30分以上の延長保育を実施

『前延長』『後延長』それぞれ1事業とカウントする。

○30分延長…30分以上の延長、かつ平均対象児童数が1人以上

○1時間延長

…1時間以上の延長、かつ平均対象児童数が6人以上

○2時間以上の延長

…延長時間を満たし、かつ平均対象児童数が3人以上

(例1)「実延長が1時間で平均対象児童が3人」の場合

→30分延長

(例2)「実延長が2時間で平均対象児童が2人」という場合

→1時間延長の要件を満たすか、又は30分延長に該当

(注) ⑤は、安心こども基金管理運営要領別添9の2(4)に基づく事業類型について、「A」、「B」、「C」で記入すること。

⑥は、「自園調理等の事業所」であれば「自」、「その他の事業所」であれば「他」と記入すること。

⑦は、実施要綱別添6の4(1)を実施した施設のみ、記入すること。

⑧は、延長保育時間を含めない、基本開所時間を24時間表記で記入すること。

⑨は、延長保育時間を含めた総開所時間を24時間表記で記入すること。

⑩は、実施要綱別添6の6(1)に基づく延長時間を記入すること。(30分延長:平均対象児童数1人以上、1時間延長:平均対象児童数6人以上、2時間延長以上:平均対象児童数3人以上となっているか確認すること。)

⑪は、実施要綱別添6の6(1)に基づく平均対象児童数を記入すること。

⑫は、延長時間区分に関わらず11時間を超えて延長保育を利用した延べ利用児童数を記入すること。

⑬は、延長時間区分に関わらず11時間を超えて延長保育を利用した実利用児童数を記入すること。(前延長・後延長両方利用した児童がいる場合でも1人とすること。)

⑭は、実施要綱別添6の4(2)に基づく延長保育事業を実施した施設数を記入すること。

⑮は、E～Lの合計と一致させること。

⑯は、E～Lは、それぞれの延長時間ごとに、前延長及び後延長の数を足した総数を記入すること。

別表3

平成 年度保育対策等促進事業費国庫補助金に係る事業実施状況

都道府県名
指定都市
中核市

6. 延長保育促進事業

(2)小規模保育事業

市町村名 ①	実施施設名 ②	設置 主体 ③	運営 主体 ④	事業 類型 ⑤	食事 提供 ⑥	実支出額(円)		基準額(円)		年間事業月数 ⑩	開所時間 (11時間) ⑪	延長を含めた 開所時間 (時間数) ⑫	延長時間 (前延長 後延長) ⑬	平均対象児童数 (前延長 後延長) ⑭	年間延べ 利用児童数 (前延長 後延長) ⑮	年間実 利用児童数 ⑯
						延長保育推進事業(基本分) ⑦	延長保育事業(加算分) ⑧	延長保育推進事業(基本分) ⑨	延長保育事業(加算分) ⑩							
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 時 後	前 時 後	前 人 後 人	前 人 後 人
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 時 後	前 時 後	前 人 後 人	前 人 後 人
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 時 後	前 時 後	前 人 後 人	前 人 後 人
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 時 後	前 時 後	前 人 後 人	前 人 後 人
											時～時 (11時間)	時～時 (時間)	前 時 後	前 時 後	前 人 後 人	前 人 後 人
合計	か所					円	円	円	円	6月以上 6月未満	か所				前 人 後 人	前 人 後 人

<合計表<市町村、都道府県(指定都市・中核市)分>>

市町村名 A	延長保育促進事業実施施設数 B	延長保育推進事業 (基本分)実施施設数 C	計 D	延長保育事業(加算分)事業数													
				35分延長 事業数 E	35分延長 事業数 F	35分延長 事業数 G	35分延長 事業数 H	35分延長 事業数 I	35分延長 事業数 J	35分延長 事業数 K	35分延長 事業数 L						
合計	か所	か所	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業	事業
市町村																	

※(参考)延長保育促進事業の種類・延長時間区分の考え方

延長保育推進事業(基本分)

…11時間の開所時間の始期、終期に保育士を加配

延長保育事業(加算分)

…11時間の開所時間の前後に、30分以上の延長保育を実施

『前延長』『後延長』それぞれ1事業とカウントする。

○30分延長…30分以上の延長、かつ平均対象児童数が1人以上

○1時間延長

…1時間以上の延長、かつ平均対象児童数が6人以上

○2時間以上の延長

…延長時間を満たし、かつ平均対象児童数が3人以上

(例1)「実延長が1時間で平均対象児童が3人」の場合

→30分延長

(例2)「実延長が2時間で平均対象児童が2人」という場合

→1時間延長の要件を満たすか、又は30分延長に該当

(注) ⑤は、小規模保育運営支援事業実施要綱に基づく事業類型について、「A」、「B」、「C」で記入すること。

⑥は、「自園調理等の事業所」であれば「自」、「その他の事業所」であれば「他」と記入すること。

⑦は、実施要綱別添6の4(1)を実施した施設のみ、記入すること。

⑧は、延長保育時間を含めない、基本開所時間を24時間表記で記入すること。

⑨は、延長保育時間を含めた総開所時間を24時間表記で記入すること。

⑩は、実施要綱別添6の6(1)に基づく延長時間を記入すること。(30分延長:平均対象児童数1人以上、1時間延長:平均対象児童数6人以上、2時間延長以上:平均対象児童数3人以上となっているか確認すること。)

⑪は、実施要綱別添6の6(1)に基づく平均対象児童数を記入すること。

⑫は、延長時間区分に関わらず11時間を超えて延長保育を利用した延べ利用児童数を記入すること。

⑬は、延長時間区分に関わらず11時間を超えて延長保育を利用した実利用児童数を記入すること。(前延長・後延長両方利用した児童がいる場合でも1人とすること。)

⑭は、実施要綱別添6の4(2)に基づく延長保育事業を実施した施設数を記入すること。

⑮は、E～Lの合計と一致させること。

⑯は、E～Lは、それぞれの延長時間ごとに、前延長及び後延長の数を足した総数を記入すること。

改正後	改正前
別紙様式 4 (略)	別紙様式 4 (略)

平成26年度保育対策等促進事業実施要綱新旧対照表（案）

改正後	改正前
<p>一部改正 一部改正 一部改正 一部改正 一部改正 一部改正 一部改正 一部改正 一部改正 一部改正</p> <p>〔 第0609001号 平成26年6月9日 第0304005号 平成26年3月4日 第0603002号 平成26年6月3日 第0420第1号 平成24年4月20日 第1112第2号 平成22年11月12日 第0401第13号 平成23年4月1日 第0405第17号 平成24年4月5日 第0515第8号 平成25年5月15日 第1018第6号 平成25年10月18日 第1018第6号※ 平成26年3月1日※※ 平成26年3月1日※※日</p>	<p>一部改正 一部改正 一部改正 一部改正 一部改正 一部改正 一部改正 一部改正 一部改正 一部改正</p> <p>〔 第0609001号 平成26年6月9日 第0304005号 平成26年3月4日 第0603002号 平成26年6月3日 第0420第1号 平成24年4月20日 第1112第2号 平成22年11月12日 第0401第13号 平成23年4月1日 第0405第17号 平成24年4月5日 第0515第8号 平成25年5月15日 第1018第6号 平成25年10月18日 第1018第6号※ 平成26年3月1日※ 平成26年3月1日※日</p>
<p>各 都道府県知事 指定都市市長 市中核市長</p> <p>殿</p> <p>厚生労働省雇用均等・児童家庭局長</p> <p>保育対策等促進事業の実施について</p> <p>近年の核家庭の二子で子育てを本心でも近童多そし事、あちな児童3年 も心進で周省年 い、平成12年3月29日児発第247号厚生 を伴うお知らせ「保育対策等促進事業 の進捗状況について」の施行に際しては、 実施するに当たっては、保育の促進 に努むる旨を通知している。また、 環境が大きい求むるなど、保育の 状況が大きい求むるなど、保育の 状況が大きい求むるなど、保育の</p>	<p>各 都道府県知事 指定都市市長 市中核市長</p> <p>殿</p> <p>厚生労働省雇用均等・児童家庭局長</p> <p>保育対策等促進事業の実施について</p> <p>近年の核家庭の二子で子育てを本心でも近童多そし事、あちな児童3年 も心進で周省年 い、平成12年3月29日児発第247号厚生 を伴うお知らせ「保育対策等促進事業 の進捗状況について」の施行に際しては、 実施するに当たっては、保育の促進 に努むる旨を通知している。また、 環境が大きい求むるなど、保育の 状況が大きい求むるなど、保育の 状況が大きい求むるなど、保育の</p>

改正後	改正前
<p>第1～第2 (略) (別添1)～(別添3) (略) (別添4)</p> <p>待機児童解消促進等事業実施要綱</p> <p>1 家庭的保育事業 (削除)</p>	<p>第1～第2 (略) (別添1)～(別添3) (略) (別添4)</p> <p>待機児童解消促進等事業実施要綱</p> <p>1 家庭的保育事業 (1) 家庭的保育 ① 事業の目的 すべての人が安心して子どもを預け、働くことができるようにするため、保育所から技術的な支援を受けながら、保育士又は研修により市町村長が認めた者(以下「家庭的保育者」という。)の居宅等において少人数の乳幼児の保育(以下「家庭的保育」という。)を実施することで、保育サービスの供給を増やし、もって待機児童の解消を図るとともに、地域の実情に応じた多様な保育サービスを提供することを目的とする。</p> <p>② 実施主体 実施主体は、市町村(特別区を含む。以下同じ。)とする。ただし、保育所若しくは児童福祉法(昭和22年法律第164号)(以下「法」という。)に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第3号)第32条から第36条までに規定する認可外保育施設(「実施保育所」という。)を経営する者イ 家庭的保育者又はア以外の家庭的保育者を雇用する特定非営利活動法人(以下「NPO法人」という。)等に委託するものとする。</p> <p>③ 事業類型 本事業の対象となる事業類型は、次に掲げるものとする。 ア 保育所実施型保育 家庭的保育者が、当該家庭的保育者を雇用する実施保育所の支援を受けながら、必要に応じ育児・保育に関する技術的な支援等を行う者(以下「家庭的保育支援者」という。)の支援を受け、就学前児童を保育する事業 イ 個人実施型保育 家庭的保育者が、育児・保育に関する技術的な支援等を行う保育所等(「⑥」連携保育所および実施保育所の役割)に定める支援又は業務を行う保育所、幼稚園及び設備運営基準を満たす認可外保育施設。幼稚園で行う場合は、1日8時間以上の相談・指導や代替保育施設としての機能の確保(代替保育を行うための部屋、保育士の確保)を条件とする。以下「連携保育所」という。)の</p>

支援を受けながら、必要に応じ家庭的保育支援者の支援を受け、就学前児童を保育する事業
が⑥に定める家庭的保育者に対する支援体制を図る場合については、本事業の対象とする。

④ 対象児童
本事業の対象となる児童は、法第24条の規定に基づく保育の実施の対象となる就学前児童とする。ただし、家庭的保育者又は家庭的保育者を補助する者（以下「補助者」という。）と三親等以内の親族関係にある乳幼児を除く。

⑤ 実施要件
ア 本事業の実施においては、児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）（以下「規則」という。）第36条の38に定める基準を遵守すること。
イ 実施場所については、家庭的保育者の居宅又は賃貸アパート等、次に掲げる要件を満たすものとして、市町村が適当と認められた場所とすること。

- a 乳幼児の保育を行う保育時間中の専用の部屋を有すること。
- b 乳幼児の保育を行う部屋は、その面積が9.9平方メートル以上であって、採光及び換気の状態が良好であること。ただし、3人を超えて保育する場合には、3人を超える乳幼児1人につき、3.3平方メートル以上を加算した面積以上であること。
- c 衛生的な調理設備を有すること。
- d 事業実施場所の敷地内に幼児の遊戯等に適する広さの庭（これに代わるべき付近にある公園等の場所を含む。）を有すること。

ウ 家庭的保育者の要件は次のとおりとする。
a 「家庭的保育事業の実施について」（平成21年10月30日雇児発1030第2号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）における「家庭的保育事業ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）「第6 家庭的保育者等について」の「1 家庭的保育者等の要件」に定める家庭的保育者
b 家庭的保育者自身が介護を行うことを必要とする同居親族等がないこと。

エ 補助者の要件は次のとおりとする。
a ガイドラインに定める基礎研修を修了した者
b 心身ともに健全であること。
c 乳幼児の保育についての理解及び熱意並びに乳幼児に対する豊かな愛情を有していること。
d 乳幼児の保育に専念できること。
e 乳幼児の保育に關し虐待等の問題がないと認められること。

オ 家庭的保育支援者の要件は次のとおりとする。
a 保育士であり、10年以上の保育所における勤務又は家庭的保育の経験を有する者

- b 心身ともに健全であること。
 - c 乳幼児の保育についての理解及び熱意並びに乳幼児に対する豊かな愛情を有していること。
 - d 乳幼児の保育に関する虐待等の問題がないと認められること。
力 家庭的保育者が一人で保育するときは、保育する乳幼児の数は3人以下であること。補助者とともに2人以上で保育する場合には5人以下とすること。(家庭的保育者自身に、養育する三親等以内の親族関係にある就学前児童がいる場合は、当該児童も含めて3人以下、補助者とともに保育する場合は5人以下とすること(当該児童が保育所等において保育されている場合を除く。))
 - キ 補助者は、家庭的保育者の指示を受けて保育に従事することとし、3人を超える乳幼児を保育する時間帯は常時配置されていること。
 - ク 個人実施型の家庭的保育者は、市町村と委託契約等を締結した連携保育所又は市町村から育児・保育に関する技術的な支援を受けること。
 - ケ 家庭的保育支援者については、専任の者を、原則として連携保育所に配置すること。
 - コ 家庭的保育支援者の配置については、家庭的保育者3人から15人に対し1人の配置を標準とすること。
 - サ 賠償責任保険に加入すること。
 - シ 保育内容は、保育所保育指針(平成20年厚生労働省告示第141号)に準拠するとともに、保育所保育と異なる家庭的保育独自の保育内容に留意して保育を行うこと。
 - ス 家庭的保育者は、乳幼児の発達過程に応じた「保育の計画」及び1日の保育内容」を作成し保育を行わなければならない。
 - セ 家庭的保育者は、乳幼児の保育の状況に関する記録を整備しておかなければならない。また、記録に基づき、自ら実践を振り返り、さらなる保育内容の向上に努めること。
- ⑥ 連携保育所及び実施保育所は、次の支援又は業務を行うものとする。
- ア 乳幼児の育児・保育に関する相談・指導について知識及び経験を有するとともに、児童福祉施策について知識を有している保育士等(以下「担当者」という。)を配置し、緊急時においても相談・連絡を受ける体制を整備するなど家庭的保育者を支援する体制を整備すること。
- また、担当者は各種研修等に積極的に参加し、相談・指導技術の向上に努めること。
- なお、家庭的保育支援者を配置する場合には、担当者を配置しないこともできるが、その場合であっても家庭的保育者及び家庭的保育支援者への支援ができる体制を整備すること。
- イ 家庭的保育の申込みを代行する場合には、市町村により保育に欠ける認定を受けた乳幼児の保護者に対して、家庭的保育者の斡旋又は紹介を行うこと。

ウ 乳幼児の保育上支障のない範囲で、家庭的保育者に代わり、延長保育を実施できるものとする。その場合は、必要に応じて担当者が連携保育所又は実施保育所まで利用児童の送迎を行うこと。
なお、家庭的保育支援者を配置している場合は、家庭的保育支援者が送迎を行うこともできること。
エ 家庭的保育の実施場所を訪問等することにより、保育の状況把握に努めるとともに、家庭的保育者の相談に応じ、必要な指導・援助を行うこと。
オ 家庭的保育者が保育する乳幼児を定期的に連携保育所又は実施保育所に招いたり、乳幼児の健康診断を連携保育所又は実施保育所の入所児童と共に行うなどの連携を図るとともに、家庭的保育者に対し、連携保育所又は実施保育所や地域の行事に関する情報を提供し、当該行事に参加するよう勧めること。
カ 家庭的保育者が休暇等を取得ることにより、家庭的保育を行うことができないう場合は、当該家庭的保育者に代わって乳幼児の保育を行うこと。
キ 家庭的保育者及び補助者への支援に当たっては、家庭的保育支援者と十分に連携するとともに、必要に応じ、家庭的保育支援者への支援も行うこと。

⑦ 家庭的保育支援者の役割

家庭的保育支援者は、主に⑥のウ、エ及びカの支援を行うものとし、その際は円滑な事業実施が図れるよう連携保育所又は実施保育所と十分に連携すること。
なお、家庭的保育支援者は、各種研修等に積極的に参加し、相談・指導を行うために必要な知識の向上、技術の習得に努めること。

⑧ 留意事項

ア 本事業に従事する者（家庭的保育者、補助者、家庭的保育支援者、担当者等）は、業務を行うに当たって知り得た個人情報について、業務遂行以外に用いてはならないこと。
イ 家庭的保育者、家庭的保育支援者、連携保育所及び実施保育所が保護者との間で金銭の接受があった場合は、関係法令を遵守するとともに、必要な帳簿を整備すること。
ウ 家庭的保育者の居宅等における保育の状況を把握するため、家庭的保育支援者等を少なくとも3か月以上1回以上、さらに、家庭的保育者の状況に応じて、必要な都度、訪問させること。
エ 個人事業型保育にあつては、家庭的保育者と連携保育所が一体的に事業を実施するものであるから、単に家庭的保育者の居宅において少人数の乳幼児を保育するのみの事業は対象とならないこと。

オ 母子家庭の母が家庭的保育者の要件を満たす場合は、その積極的な活用に努めること。
カ 利用者からの苦情等に関する相談窓口を設置するとともに、その連絡先について周知すること。

キ 事故防止のための対応策を事前に定めるとともに、家庭的保育の状況に懸念される点があった場合には、状況報告の徴収や実地指導を行うなど重点的な支援を行うこと。

- (2) 事業の実施手続
- ① 市町村の長及び特別区の長は、毎年度、事業を実施するに当たっては、実施保育所等について都道府県知事に十分協議すること。
 - ② この実施要綱の要件に適合する保育所等である旨の必要な書類を整備しておくこと。

(3) 費用

- ① 国は次の事業に対して、別に定めるところにより補助するものとする。

- ア 市町村が実施する事業に対して都道府県が補助する事業
- イ 指定都市及び中核市が実施する事業
- ② (1)の事業を実施するために必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。

2 認可化移行促進事業 (削除)

2 認可化移行促進事業

(1) 事業の目的

希望するすべての人が安心して子どもを保育所に預け、働くことができるようにするため、待機児童の解消が喫緊の課題となっている。こうした課題に対応するため、認可外保育施設に対して認可保育所へ移行するために必要な支援・指導を行い、認可保育所へ移行できるよう支援すること、保育サービスの供給を増やし、もって待機児童の解消を図ることを目的とする。

(2) 実施主体

実施主体は、市町村とする。ただし、本事業を保育所を経営する者に委託できるものとする。

(3) 実施要件

- ① 市町村は、本事業の実施に際し、地域の保育資源として認可保育所に移行すべき認可外保育施設を認定し、都道府県知事と十分に協議のうえ、当該認可外保育施設と共に認可化移行計画を策定すること。

- ② 本事業の対象となる認可外保育施設は、市町村が地域の保育資源として認可保育所に移行すべきと認定した施設であって、次の要件をすべて満たす施設とする。

ア 法第24条の規定に基づく保育の実施の対象となる就学前児童が多く存在する地域に所在している施設であること。

イ 認可保育所への移行について、意欲のある施設であること。

ウ 設備基準や職員配置基準について、設備運営基準に定める保育所の基準を概ね満たしており、都道府県等が実施する立入調査において指摘事項がないなど、運営や保育内容について一定の水準を確保している施設であること。

エ 本事業及び本通知の別添5「保育環境改善等事業実施要綱」に基づく認可化移行環境改善事業（以下「認可化移行環境改善事業」という。）を実施することにより、認可保育所への移行が可能とな

- 施設であること。
- オ 市町村が策定する認可化移行計画に協力的な施設であること。
- ③ 認可保育所への移行に必要な支援・指導とは、次に掲げる内容をいう。
- ア 保育の内容についての支援・指導・指導・確認
保育所保育指針の理解など、保育士による保育の内容についての
の助言指導
イ 施設運営についての支援・指導・指導・確認
専門家による帳簿の管理、人事管理、会計処理等についての助言
指導
ウ 児童の健康管理についての支援・指導・指導・確認
健康診断の実施に関する助言指導や保健師等による相談指導の
実施
エ 立表の作成や食事内容についての支援・指導・指導・確認
栄養士による栄養所要量を踏まえた献立表や食事内容について
の助言指導
オ 関係法令遵守のための支援・指導・指導・確認
用途変更手続きが必要な場合の専門家の助言指導や耐震診断の
実施
- カ その他認可保育所へ移行するために必要な支援・指導・指導・確認
- ④ 市町村は、次の事項を定めた認可化移行計画を策定するものとする。
- ア 目標年次
イ 認可されるために取り組むべき課題
ウ イの課題に対する毎年度の具体的な活動計画
エ 認可保育所へ移行するために必要な経費及びその活用方法
- ⑤ 留意事項
- ア 認可化移行計画の期間は最長3年とし、認可化移行計画の期間
が年度をまたがる場合には、前年度の活動計画の達成状況及び本
事業にかかると経費の活用実績を検証すること。
また、前年度の活動計画の達成が著しく遅れており、事業実施
主体である市町村が、次年度以降に継続して本事業を実施しても
認可保育所に移行することが困難であると認められた場合、またはや
むを得ない事由により事業の継続が困難となった場合には、速や
かに本事業を中止すること。
イ 認可化移行計画に基づき、認可保育所への移行を図るためには、
年度ごとの活動計画が着実に達成されることが重要であるため、
前年度の活動状況に対する分析を行い、フォローアップを行う必
要があること。
ウ 本事業は、認可化移行計画に基づき、市町村が雇い上げた保育
士による保育内容等についての助言指導のほか、認可保育所への
移行に必要な諸準備のための支援・指導を行うものであるが、本
事業を実施するのに適当と認められた認可保育所に委託することも差
し支えないこと。
エ 本事業は、認可化移行環境改善事業と併せて実施できるものと

<p>(4) <u>事業の実施手続</u> <u>市町村の長及び特別区の長は、毎年度、事業を実施するに当たっては、実施保育所等について都道府県知事に十分協議すること。</u> <u>この実施要綱の要件に適合する認可外保育施設等である旨の必要な書類を整備しておくこと。</u> <u>費用</u> <u>国は次の事業に対して、別に定めるところにより補助するものとする。</u></p>	<p>① <u>市町村が実施する事業に対して都道府県が補助する事業</u> ② <u>指定都市及び中核市が実施する事業</u> (6) <u>補助金の返還</u> <u>本事業終了時において、認可外保育施設が認可保育所へ移行することができなかつた場合であつて、実施主体の責めに帰すべきと認められる場合は、国庫補助金を返還させることができるものとする。</u></p>	<p>3 <u>保育所分園推進事業</u> (略)</p> <p>4 <u>認可外保育施設の衛生・安全対策事業</u> (略)</p>	<p>(別添5) (略)</p> <p>(別添6)</p> <p style="text-align: center;">延長保育促進事業実施要綱</p>	<p>1 <u>事業の目的</u> <u>就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、児童福祉法第39条に規定する、市町村(特別区を含む。以下同じ。)以外の者の設置する保育所(以下、「民間保育所」という。)又は「平成20年度子育て支援対策臨時特例交付金(安心子ども基金)の運営について」(平成21年3月5日20文科初第1279号、雇児発第0305005号文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)の別紙「安心子ども基金管理運営要綱」(以下、「運営要領」という。)別添9の2に規定する小規模保育運営支援事業(以下、「小規模保育事業」という。)において、開所時間を超えた保育を取り組み場合に補助を行うことと安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。</u></p>
---	--	---	---	--

<p>1 <u>保育所分園推進事業</u> (略)</p>	<p>2 <u>認可外保育施設の衛生・安全対策事業</u> (略)</p>	<p>(別添5) (略)</p> <p>(別添6)</p> <p style="text-align: center;">延長保育促進事業実施要綱</p>	<p>1 <u>事業の目的</u> <u>就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、児童福祉法第39条に規定する、市町村(特別区を含む。以下同じ。)以外の者の設置する保育所(以下、「民間保育所」という。)又は「小規模保育運営支援事業の実施について」(平成22年※月※日雇児発※※※※※※号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)の別紙「小規模保育運営支援事業実施要綱」(以下、「小規模保育事業実施要綱」という。)に規定する小規模保育運営支援事業(以下、「小規模保育事業」という。)において、開所時間を超えた保育を取り組み場合に補助を行うことと安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。</u></p>
------------------------------------	--	---	---

2～4 (略)

5 実施要件
(1) 延長保育所
推進事業 (基本分)

- ① 1 1 時間内に児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)第33条第2項及びその他の補助金等の配置する保育士のほか、保育士を1名以上加配すること。
- ② 小規模保育事業(A型)
 - 1 1 時間の開所時間内に小規模保育運営支援事業実施要綱の※※※及びその他の補助金の配置する保育士を1名以上加配すること。
- ③ 小規模保育事業(B型)
 - 1 1 時間の開所時間内に小規模保育運営支援事業実施要綱の※※※及びその他の補助金の配置する保育士その他の保育従事者のほか、保育士その他の保育従事者を1名以上加配すること。
- ④ 小規模保育事業(C型)
 - 1 1 時間の開所時間内に小規模保育運営支援事業実施要綱の※※※及びその他の補助金の配置する家庭的保育補助者又は家庭的保育補助者を1名以上加配すること。

(2) (略)

6～8 (略)

別紙1～別紙3 (略)

2～4 (略)

5 実施要件
(1) 延長保育所
推進事業 (基本分)

- ① 1 1 時間内に児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)第33条第2項及びその他の補助金等の配置する保育士のほか、保育士を1名以上加配すること。
- ② 小規模保育事業(A型)
 - 1 1 時間の開所時間内に運営要領別添9の2の2(4)①(エ)及びその他の補助金の配置する保育士を1名以上加配すること。
- ③ 小規模保育事業(B型)
 - 1 1 時間の開所時間内に運営要領別添9の2の2(4)②(ア)及びその他の補助金の配置する保育士その他の保育従事者のほか、保育士その他の保育従事者を1名以上加配すること。
- ④ 小規模保育事業(C型)
 - 1 1 時間の開所時間内に運営要領別添9の2の2(4)③(ウ)及びその他の補助金の配置する家庭的保育補助者又は家庭的保育補助者を1名以上加配すること。

(2) (略)

6～8 (略)

別紙1～別紙3 (略)